

平成26年

労働条件等実態調査
結果報告書

平成26年7月31日現在

福島県商工労働部雇用労政課

目 次

調査の説明	1
調査結果の概要	3
平成26年7月分平均賃金 地域間比較	4
調査結果	
(I) 労働時間	5
1 所定労働時間	5
(1) 1日の所定労働時間	5
(2) 週所定労働時間	6
(3) 年間所定労働時間	7
2 所定外労働時間	8
3 年間総実労働時間	9
(II) 年間休日	10
1 年間休日総数	10
2 その他の任意の休暇制度の導入状況	11
(1) リフレッシュ休暇	11
(2) ボランティア休暇	11
(3) 研修のための休暇	11
(4) 配偶者出産休暇	11
3 その他の任意の休暇制度の有給の割合	12
(1) リフレッシュ休暇	12
(2) ボランティア休暇	12
(3) 研修のための休暇	12
(4) 配偶者出産休暇	12
(III) 年次有給休暇	13
1 年次有給休暇	13
(1) 付与日数	13
(2) 取得状況	13
(IV) 休業制度等	14
1 育児休業制度	14
(1) 規定状況	14
(2) 規定内容	15
(3) 取得者の状況	16
2 育児短時間勤務制度等	18
(1) 規定状況	18
(2) 取得状況	20
3 子の看護休暇制度	21
4 介護休業制度	22
(1) 規定状況	22
(2) 規定内容・取得状況	23
5 介護休暇制度	25
(1) 規定状況	25
(2) 規定内容	26

(V) 心の健康（メンタルヘルス）対策	27
1 取組状況	27
2 休業・退職の状況	28
(VI) 高齢者雇用	29
1 取組状況	29
2 定年制	30
(1) 実施形態	30
(2) 定年年齢	31
3 60歳以降の賃金水準	32
4 定年到達後の処遇状況	33
(1) 再雇用制度	33
(2) 勤務延長制度	34
(VII) 退職金	35
1 退職金制度	35
(1) 実施状況	35
(2) 支払い準備形態	36
(3) 退職年金の従業員拠出制	37
(4) 非正規の職員の退職金制度	38
(5) モデル退職金	39
(VIII) 男女共同参画	40
1 女性の昇進・参画	40
(1) 昇給等の男女間格差	40
(2) 管理職への登用状況	42
(3) 女性活用の問題点	43
(4) 教育研修実施状況	44
(5) ポジティブ・アクションの措置	45
2 育児等による退職者の再雇用制度	46
3 職場環境	47
(1) セクシャル・ハラスメントの防止	47
(2) 女性のみ適用される職場制度や慣行	48
(IX) 賃金制度	49
1 7月分賃金	49
2 各種手当	50
(X) 労働者の状況等	51
1 労働者の状況	51
(1) 労働者数	51
(2) 労働者の職種別内訳	52
(3) パートタイマーの状況	53
(4) パートタイマーから正規職員への転換制度	54
2 派遣労働者の受入状況	55
3 業務請負会社の利用状況	56
4 正規職員の状況	57
統計附表（モデル退職金、平成26年7月分平均賃金）	58
労働条件等実態調査票	73

調 査 の 説 明

1 調査の目的

本調査は、県内民営事業所の労働条件のうち、労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況等の実態並びにその動向を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

2 調査の方法

(1) 地域 福島県全域

(2) 産業 日本標準産業分類（大分類）による次の産業とした。

C 鉱業・採石業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・水道業 G 通信・放送

H 運輸業 I 卸売・小売業 J 金融・保険業 K 不動産・物品賃貸業

L 学術研究、専門・技術サービス M 宿泊業・飲食サービス

N 生活関連サービス、娯楽業 O 教育・学習支援業 P 医療・福祉 QR サービス業

(3) 調査対象事業所

平成 24 年経済センサス活動調査で把握された上記（2）に掲げる産業に属し、常用労働者 30 人以上を雇用する民営事業所のうち、一定の方法により抽出した 1,400 事業所を対象とした。

なお、本報告書は、回収された 678 事業所（回収率 48.2%）のうち、有効回答 616 事業所をもって集計したものである。

(4) 調査票

別紙のとおり。（73 ページ参照）

(5) 調査時点

平成 26 年 7 月 31 日現在

ただし、年間平均等を要する事項については、調査時点以前の 1 年間を原則とした。

(6) 調査実施時期

平成 26 年 9 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日

(7) 調査機関

福島県商工労働部雇用労政課、各地方振興局

(8) 調査票の記入、回収

郵便による自計式

なお、調査票は県雇用労政課から対象事業所に送付し、各地方振興局を經由して県雇用労政課で回収した。

3 集計

民間委託

4 利用上の注意

- (1) 百分率の算出にあたっては、小数点以下第2位を四捨五入し小数点第1位表示としているため、その和が100.0%にならない場合がある。
- (2) 平均値の算出にあたっては、小数点以下を切り捨て表示している。
- (3) 産業別の集計にあたっては数業種をまとめたものがあり、日本標準産業分類との関係は次のとおりである。

報告書中の表・附表に用いた産業分類名		日本標準産業分類（中分類）
鉱業・採石業		05 鉱業、採石業、砂利採取業
建設業		06 総合工事業 07 識別工事業 08 設備工事業
製造業	食料品・たばこ	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業
	繊維	11 繊維工業
	木材・家具	12 木材・木製品製造業 13 家具・装備品製造業
	パルプ・紙	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	出版・印刷	15 印刷・同関連業
	化学・ゴム	16 化学工業 17 石油製品・石炭製品製造業 18 プラスチック製品製造業 19 ゴム製品製造業
	窯業・土石	21 窯業・土石製品製造業
	鉄鋼・非鉄	22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業
	金属製品	24 金属製品製造業
	一般機器他	25～27 機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業
その他	32 その他の製造業	
電気・ガス・水道		33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業
通信・放送業		37 通信業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット付随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
運輸業		42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に付帯するサービス業
卸売・小売業	卸売業	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業
	小売業	56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他小売業
金融・保険業		62 銀行業 63 協同組織金融業 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業
不動産・物品賃貸業		68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 70 物品賃貸業
学術研究・専門・技術サービス		71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 73 広告業 74 技術サービス業
宿泊業・飲食サービス業		75 宿泊業 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業
生活関連サービス・娯楽業		78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業
教育・学習支援業		81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業
医療・福祉		83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業
サービス業	複合サービス業	87 協同組合
	サービス業	89 自動車整備業 90 機械等修理業 92 その他の事業サービス業

調 査 結 果 の 概 要

項 目		26年調査	前年比増減	25年調査	24年調査
所定労働時間(事業所平均)	1日	7時間47分	2分	7時間45分	7時間47分
	週	39時間18分	16分	39時間02分	39時間21分
	年間	1,975時間	△17時間	1,992時間	1,955時間
所定外労働時間(事業所平均)	年間	169.4時間	△7.9時間	177.3時間	178.0時間
年間総労働時間(事業所平均)	年間	2,076時間	127時間	1,949時間	1,921時間
年間休日	総数	110.8日	2.3日	108.5日	111.0日
リフレッシュ休暇	規定率	23.5%	4.6ポイント	18.9%	25.5%
ボランティア休暇	規定率	9.1%	3.2ポイント	5.9%	9.4%
研修のための休暇	規定率	2.6%	△0.4ポイント	3.0%	2.2%
配偶者出産休暇	規定率	65.3%	4.3ポイント	61.0%	60.9%
年次有給休暇	取得率	48.9%	4.4ポイント	44.5%	48.8%
育児休業取得者割合(女性)	取得率	95.7%	5.7ポイント	90.0%	94.1%
育児休業取得者割合(男性)	取得率	1.2%	△2.1ポイント	3.3%	1.6%
育児短時間勤務制度等	規定率	85.6%	△4.6ポイント	90.2%	87.8%
介護休業取得者のあった事業所割合		6.0%	1.1ポイント	4.9%	5.4%
介護休暇制度	規定率	72.7%	2.6ポイント	70.1%	68.3%
メンタルヘルス対策	実施率	71.4%	6.0ポイント	65.4%	-
退職金制度	実施率	89.4%	0.6ポイント	88.8%	92.1%
平均賃金(現金給与総額)	7月分	277千円	△10千円	287千円	278千円
昇給等での男女間の格差の有無		11.2%	△1.2ポイント	12.4%	13.1%
管理職の割合(女性)	男女比	17.3%	△1.8ポイント	19.1%	15.2%
ポジティブアクション措置	実施率	6.0%	△0.6ポイント	6.6%	5.2%
育児等による退職者の再雇用制度	規定率	17.9%	△0.8ポイント	18.7%	14.4%
セクシャルハラスメント相談窓口	措置率	48.8%	1.5ポイント	47.3%	51.2%
派遣労働者受入状況	受入率	27.8%	4.2ポイント	23.6%	26.6%
業務請負会社利用状況	利用率	10.1%	2.1ポイント	8.0%	10.0%

参 考

厚生労働省調査「平成26年就労条件総合調査」

(平成26年1月1日現在：本社の常用労働者30人以上の民営企業6,140社対象、有効回答率69.6%)

- 1 1日の所定労働時間・・・1企業平均で 7時間43分(前年 7時間44分)
- 2 週所定労働時間・・・1企業平均で 39時間29分(前年 39時間25分)
- 3 年間休日総数・・・1企業平均で 105.8日(前年 105.4日)
- 4 年次有給休暇・・・付与日数 労働者1人平均 18.5日(前年 18.3日) *繰越分を除く
取得日数 労働者1人平均 9.0日(前年 8.6日)
取得率 労働者1人平均 48.8%(前年 47.1%)
*取得率=取得日数/付与日数×100(%)

平成26年7月分平均賃金 地域間比較

地方振興局の区分	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
県内計	41,028	251	26	277	12.9	40.2
県北	8,880	255	28	283	13.5	39.2
県中	9,537	261	28	289	13.2	39.4
県南	5,612	244	24	268	13.2	41.2
会津	4,923	234	21	255	12.9	39.9
南会津	915	233	13	246	11.8	45.8
相双	4,138	255	25	280	12.6	41.6
いわき	7,023	248	31	280	11.9	40.0

*賃金は、各地域の全事業所の平均金額であり、所定内賃金と所定外賃金の和は総額とはならない。

管内地域（有効回答事業所数 計 616 事業所）

県北地方振興局（139 事業所）・・・福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡

県中地方振興局（144 事業所）・・・郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川町、田村郡

県南地方振興局（76 事業所）・・・白河市、西白河郡、東白川郡

会津地方振興局（70 事業所）・・・会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡

南会津地方振興局（22 事業所）・・・南会津郡

相双地方振興局（70 事業所）・・・南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡

いわき地方振興局（95 事業所）・・・いわき市

調査結果

(I) 労働時間

1 所定労働時間

(1) 1日の所定労働時間

1 事業所平均で7時間47分

1日の所定労働時間は、1事業所平均で7時間47分と、前年(7時間45分)より2分長くなった。規模別にみると、最も短い300～499人(7時間43分)と、最も長い1,000人以上(7時間52分)とは9分の差となっている。

産業別にみると、最も短い鉱業・採石業(7時間30分)と、最も長い金融・保険業(8時間31分)とは1時間1分の差となっている。

1日の所定労働時間										()は%
区分	総計	7時間未満	7:00	7:01～7:29	7:30	7:31～7:59	8:00	8:01以上	無回答	1事業所平均 一日の所定 労働時間 (時間:分)
調査計	616 (100.0)	5 (0.8)	15 (2.4)	24 (3.9)	122 (19.8)	162 (26.3)	281 (45.6)	4 (0.6)	3 (0.5)	7.47
30～99人	321 (100.0)	5 (1.6)	10 (3.1)	13 (4.0)	73 (22.7)	72 (22.4)	146 (45.5)	-	2 (0.6)	7.44
100～299人	142 (100.0)	-	3 (2.1)	5 (3.5)	22 (15.5)	42 (29.6)	67 (47.2)	2 (1.4)	1 (0.7)	7.50
300～499人	35 (100.0)	-	1 (2.9)	3 (8.6)	9 (25.7)	11 (31.4)	11 (31.4)	-	-	7.43
500～999人	40 (100.0)	-	-	3 (7.5)	5 (12.5)	10 (25.0)	22 (55.0)	-	-	7.48
1,000人以上	78 (100.0)	-	1 (1.3)	-	13 (16.7)	27 (34.6)	35 (44.9)	2 (2.6)	-	7.52
鉱業・採石業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	7.30
建設業	57 (100.0)	-	2 (3.5)	2 (3.5)	24 (42.1)	9 (15.8)	19 (33.3)	-	1 (1.8)	7.41
製造業	200 (100.0)	-	5 (2.5)	7 (3.5)	17 (8.5)	82 (41.0)	87 (43.5)	1 (0.5)	1 (0.5)	7.49
電気・ガス・水道業	13 (100.0)	-	-	-	1 (7.7)	10 (76.9)	2 (15.4)	-	-	7.42
通信・放送	7 (100.0)	-	-	-	-	2 (28.6)	5 (71.4)	-	-	7.56
運輸業	51 (100.0)	2 (3.9)	3 (5.9)	4 (7.8)	16 (31.4)	5 (9.8)	20 (39.2)	1 (2.0)	-	7.40
卸小売業	74 (100.0)	2 (2.7)	-	3 (4.1)	13 (17.6)	20 (27.0)	36 (48.6)	-	-	7.42
金融・保険業	6 (100.0)	-	-	-	-	3 (50.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	-	8.31
不動産・物品賃貸業	2 (100.0)	-	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	7.45
学術研究・専門・技術サービス	11 (100.0)	-	1 (9.1)	-	1 (9.1)	4 (36.4)	5 (45.5)	-	-	7.48
宿泊業・飲食サービス	16 (100.0)	-	-	-	2 (12.5)	1 (6.3)	12 (75.0)	-	1 (6.3)	7.55
生活関連サービス・娯楽業	11 (100.0)	1 (9.1)	-	-	3 (27.3)	3 (27.3)	4 (36.4)	-	-	7.42
教育・学習支援業	16 (100.0)	-	1 (6.3)	1 (6.3)	1 (6.3)	6 (37.5)	7 (43.8)	-	-	7.47
医療・福祉	115 (100.0)	-	-	5 (4.3)	25 (21.7)	13 (11.3)	71 (61.7)	1 (0.9)	-	7.50
サービス業	36 (100.0)	-	3 (8.3)	2 (5.6)	17 (47.2)	4 (11.1)	10 (27.8)	-	-	7.37
労働組合有	195 (100.0)	2 (1.0)	3 (1.5)	6 (3.1)	39 (20.0)	69 (35.4)	73 (37.4)	2 (1.0)	1 (0.5)	7.47
労働組合無	421 (100.0)	3 (0.7)	12 (2.9)	18 (4.3)	83 (19.7)	93 (22.1)	208 (49.4)	2 (0.5)	2 (0.5)	7.47
25年調査計	572 (100.0)	8 (1.4)	15 (2.6)	27 (4.7)	121 (21.2)	112 (19.6)	282 (49.3)	4 (0.7)	3 (0.5)	7.45
24年調査計	542 (100.0)	6 (1.1)	13 (2.4)	22 (4.1)	97 (17.9)	121 (22.3)	269 (49.6)	7 (1.3)	7 (1.3)	7.47

(2) 週所定労働時間

1 事業所平均で 39 時間 18 分
週 40 時間労働制達成率は 95.3%

週所定労働時間は、1 事業所平均で 39 時間 18 分となっており、前年 (39 時間 2 分) より 16 分の増加となった。

また、週 40 時間労働制達成率は 95.3%となっており、前年 (95.6%) に比べ 0.3 ポイント減少した。

産業別にみると、1 事業所平均が最も短いのは鉱業・採石業で 37 時間 30 分となっており、最も長い不動産・物品賃貸業の 42 時間 30 分との差は 5 時間である。

区 分	総計	40:00以下		40:01～44:00		44:01～46:00		46:01以上		無回答	1事業所平均 週所定 労働時間 (時間・分)
		40:00		44:00		46:00		48:00			
調 査 計	616 (100.0)	587 (95.3)	332 (53.9)	10 (1.6)	1 (0.2)	7 (1.1)	-	8 (1.3)	4 (0.6)	4 (0.6)	39.18
30 ～ 99 人	321 (100.0)	299 (93.1)	181 (56.4)	7 (2.2)	-	7 (2.2)	-	5 (1.6)	3 (0.9)	3 (0.9)	39.27
100 ～ 299 人	142 (100.0)	139 (97.9)	81 (57.0)	2 (1.4)	1 (0.7)	-	-	-	-	1 (0.7)	39.05
300 ～ 499 人	35 (100.0)	34 (97.1)	15 (42.9)	-	-	-	-	1 (2.9)	-	-	39.11
500 ～ 999 人	40 (100.0)	38 (95.0)	23 (57.5)	1 (2.5)	-	-	-	1 (2.5)	1 (2.5)	-	38.58
1,000 人 以上	78 (100.0)	77 (98.7)	32 (41.0)	-	-	-	-	1 (1.3)	-	-	39.17
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	37.30
建 設 業	57 (100.0)	51 (89.5)	29 (50.9)	3 (5.3)	-	3 (5.3)	-	-	-	-	39.51
製 造 業	200 (100.0)	192 (96.0)	87 (43.5)	2 (1.0)	-	1 (0.5)	-	3 (1.5)	1 (0.5)	2 (1.0)	39.14
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 (100.0)	13 (100.0)	2 (15.4)	-	-	-	-	-	-	-	38.37
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	7 (100.0)	5 (71.4)	-	-	-	-	-	-	-	39.42
運 輸 業	51 (100.0)	46 (90.2)	38 (74.5)	2 (3.9)	1 (2.0)	1 (2.0)	-	1 (2.0)	1 (2.0)	1 (2.0)	39.31
卸 小 売 業	74 (100.0)	71 (95.9)	38 (51.4)	-	-	1 (1.4)	-	1 (1.4)	1 (1.4)	1 (1.4)	38.31
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	5 (83.3)	2 (33.3)	-	-	-	-	1 (16.7)	-	-	42.14
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	-	-	-	42.30
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 (100.0)	11 (100.0)	5 (45.5)	-	-	-	-	-	-	-	39.20
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16 (100.0)	15 (93.8)	14 (87.5)	1 (6.3)	-	-	-	-	-	-	40.02
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽	11 (100.0)	10 (90.9)	5 (45.5)	-	-	-	-	1 (9.1)	1 (9.1)	-	40.13
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 (100.0)	15 (93.8)	7 (43.8)	-	-	-	-	1 (6.3)	-	-	37.39
医 療 ・ 福 祉	115 (100.0)	113 (98.3)	81 (70.4)	2 (1.7)	-	-	-	-	-	-	39.36
サ ー ビ ス 業	36 (100.0)	36 (100.0)	18 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	38.43
労 働 組 合 有	195 (100.0)	187 (95.9)	85 (43.6)	3 (1.5)	1 (0.5)	1 (0.5)	-	3 (1.5)	1 (0.5)	1 (0.5)	39.01
労 働 組 合 無	421 (100.0)	400 (95.0)	247 (58.7)	7 (1.7)	-	6 (1.4)	-	5 (1.2)	3 (0.7)	3 (0.7)	39.26
25 年 調 査 計	572 (100.0)	547 (95.6)	341 (59.6)	15 (2.6)	4 (0.7)	2 (0.3)	(0.3)	2 (0.4)	1 (0.2)	6 (1.0)	39.02
24 年 調 査 計	542 (100.0)	512 (94.5)	293 (54.1)	10 (1.8)	1 (0.2)	7 (1.3)	-	3 (0.6)	2 (0.4)	10 (1.8)	39.21

(3) 年間所定労働時間

1 事業所平均で 1,975 時間

年間所定労働時間は、1 事業所平均で 1,975 時間となっており、前年（1,992 時間）に比べ 17 時間の減少となった。

規模別にみると、最も長い 500～999 人の 1,995 時間に比べ、最も短い 300～499 人では 1,951 時間となり差は 44 時間となっている。

産業別にみると、労働時間が短いのは電気・ガス・水道業で 1,887 時間となっており、労働時間が長いのは不動産・物品賃貸業で 2,334 時間である。

(注) 年間所定労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間 × (365 - 年間休日総数)

年間所定労働時間											()は%
区 分	総計	1,699時間以下	1,700～ 1,799時間	1,800～ 1,899時間	1,900～ 1,999時間	2,000～ 2,099時間	2,100～ 2,199時間	2,200～ 2,299時間	2,300時間以上	算出不能	1事業所平均 年間所定 労働時間 (時間)
調 査 計	616 (100.0)	10 (1.6)	8 (1.3)	102 (16.6)	190 (30.8)	275 (44.6)	10 (1.6)	5 (0.8)	6 (1.0)	10 (1.6)	1,975
30 ～ 99 人	321 (100.0)	8 (2.5)	2 (0.6)	36 (11.2)	92 (28.7)	160 (49.8)	6 (1.9)	5 (1.6)	4 (1.2)	8 (2.5)	1,980
100 ～ 299 人	142 (100.0)	2 (1.4)	4 (2.8)	23 (16.2)	49 (34.5)	59 (41.5)	2 (1.4)	-	1 (0.7)	2 (1.4)	1,969
300 ～ 499 人	35 (100.0)	-	1 (2.9)	13 (37.1)	9 (25.7)	10 (28.6)	2 (5.7)	-	-	-	1,951
500 ～ 999 人	40 (100.0)	-	-	6 (15.0)	12 (30.0)	22 (55.0)	-	-	-	-	1,995
1,000 人以上	78 (100.0)	-	1 (1.3)	24 (30.8)	28 (35.9)	24 (30.8)	-	-	1 (1.3)	-	1,966
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1,958
建 設 業	57 (100.0)	2 (3.5)	-	7 (12.3)	12 (21.1)	32 (56.1)	2 (3.5)	-	1 (1.8)	1 (1.8)	1,975
製 造 業	200 (100.0)	5 (2.5)	3 (1.5)	30 (15.0)	69 (34.5)	91 (45.5)	-	-	1 (0.5)	1 (0.5)	1,961
電気・ガス・水道業	13 (100.0)	-	-	11 (84.6)	-	2 (15.4)	-	-	-	-	1,887
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	-	-	1 (14.3)	4 (57.1)	2 (28.6)	-	-	-	-	1,949
運 輸 業	51 (100.0)	2 (3.9)	2 (3.9)	3 (5.9)	11 (21.6)	28 (54.9)	1 (2.0)	3 (5.9)	-	1 (2.0)	1,978
卸 小 売 業	74 (100.0)	1 (1.4)	-	8 (10.8)	19 (25.7)	41 (55.4)	1 (1.4)	2 (2.7)	1 (1.4)	1 (1.4)	1,999
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	-	-	3 (50.0)	2 (33.3)	-	-	-	1 (16.7)	-	2,079
不動産・物品賃貸業	2 (100.0)	-	-	-	-	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	2,334
学術研究・専門・技術 サ ー ビ ス	11 (100.0)	-	-	4 (36.4)	4 (36.4)	3 (27.3)	-	-	-	-	1,944
宿泊業・飲食サービス	16 (100.0)	-	-	-	2 (12.5)	11 (68.8)	-	-	1 (6.3)	2 (12.5)	2,103
生活関連サービス・娯 楽 業	11 (100.0)	-	-	1 (9.1)	3 (27.3)	4 (36.4)	3 (27.3)	-	-	-	2,040
教育・学習支援業	16 (100.0)	-	2 (12.5)	6 (37.5)	3 (18.8)	5 (31.3)	-	-	-	-	1,929
医 療 ・ 福 祉	115 (100.0)	-	1 (0.9)	17 (14.8)	50 (43.5)	43 (37.4)	1 (0.9)	-	-	3 (2.6)	1,972
サ ー ビ ス 業	36 (100.0)	-	-	11 (30.6)	10 (27.8)	12 (33.3)	2 (5.6)	-	-	1 (2.8)	1,968
労 働 組 合 有	195 (100.0)	2 (1.0)	3 (1.5)	57 (29.2)	69 (35.4)	55 (28.2)	2 (1.0)	2 (1.0)	2 (1.0)	3 (1.5)	1,955
労 働 組 合 無	421 (100.0)	8 (1.9)	5 (1.2)	45 (10.7)	121 (28.7)	220 (52.3)	8 (1.9)	3 (0.7)	4 (1.0)	7 (1.7)	1,984
25 年 調 査 計	572 (100.0)	10 (1.7)	11 (1.9)	58 (10.1)	186 (32.5)	266 (46.5)	19 (3.3)	6 (1.0)	13 (2.3)	3 (0.5)	1,992
24 年 調 査 計	542 (100.0)	8 (1.5)	15 (2.8)	82 (15.1)	172 (31.7)	230 (42.4)	12 (2.2)	6 (1.1)	4 (0.7)	13 (2.4)	1,955

2 所定外労働時間

1 事業所平均で 169.4 時間

年間での所定外労働時間は、1事業所平均で 169.4 時間（男子 184.0 時間、女子 106.0 時間）となっており、前年（177.3 時間）に比べ 7.9 時間の減少となった。

規模別にみると 500～999 人が 112.0 時間と最も短く、1,000 人以上が 254.7 時間と最も長かった。産業別にみると、医療・福祉では 37.0 時間と最も短く、最も長い不動産・物品賃貸業（705.5 時間）との差は 668.5 時間となっている。

所定外労働時間

区 分	回答事業所数	年間		
		全体(時間)	男子(時間)	女子(時間)
調 査 計	616	169.4	184.0	106.0
30 ～ 99 人	321	162.7	173.5	100.0
100 ～ 299 人	142	158.8	181.5	109.5
300 ～ 499 人	35	137.5	156.5	89.4
500 ～ 999 人	40	112.0	123.1	50.5
1,000 人 以 上	78	254.7	279.0	164.9
鉱 業 ・ 採 石 業	1	104.0	120.0	-
建 設 業	57	255.1	261.6	143.2
製 造 業	200	193.1	209.3	121.2
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13	218.2	165.5	89.7
通 信 ・ 放 送	7	309.3	354.3	168.3
運 輸 業	51	279.0	319.3	148.0
卸 小 売 業	74	187.5	219.2	151.8
金 融 ・ 保 険 業	6	86.2	95.7	71.2
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2	705.5	552.0	256.0
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11	172.8	198.4	99.0
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16	157.8	168.8	132.6
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	11	58.2	60.3	54.9
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16	257.5	235.8	55.5
医 療 ・ 福 祉	115	37.0	41.4	35.8
サ ー ビ ス 業	36	101.9	124.1	60.6
労 働 組 合 有	195	189.2	205.8	129.6
労 働 組 合 無	421	160.7	174.9	96.4
25 年 調 査 計	572	177.3	195.9	129.6
24 年 調 査 計	542	178.0	202.2	130.5

3 年間総実労働時間

1 事業所平均で 2,076 時間

年間総実労働時間は、1 事業所平均で 2,076 時間と、前年（1,949 時間）に比べ 127 時間の増加となっている。

規模別にみると、1,000 人以上の 2,156 時間が最も長く、最も短い 300～499 人の 2,024 時間との差は 132 時間となっている。

産業別にみると、最も長いのは不動産・物品賃貸業の 3,008 時間で、最も短い医療・福祉の 1,937 時間との差は 1,071 時間となっており、前年（587 時間）に比べ産業間の差は拡大した。

(注) ①年間総実労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間×(365-年間休日総数-年次有給休暇取得日数) + 年間所定外労働時間

②この中で無回答の項目があった事業所は集計から除外した。

年間総実労働時間											()は%
区 分	総計	1,699時間以下	1,700～1,799時間	1,800～1,899時間	1,900～1,999時間	2,000～2,099時間	2,100～2,199時間	2,200～2,299時間	2,300時間以上	算出不能	1事業所平均労働時間(時間)
調 査 計	616 (100.0)	12 (1.9)	13 (2.1)	77 (12.5)	124 (20.1)	133 (21.6)	86 (14.0)	41 (6.7)	64 (10.4)	66 (10.7)	2,076
30 ～ 99 人	321 (100.0)	9 (2.8)	4 (1.2)	36 (11.2)	62 (19.3)	67 (20.9)	42 (13.1)	25 (7.8)	35 (10.9)	41 (12.8)	2,073
100 ～ 299 人	142 (100.0)	2 (1.4)	6 (4.2)	15 (10.6)	33 (23.2)	30 (21.1)	19 (13.4)	6 (4.2)	11 (7.7)	20 (14.1)	2,060
300 ～ 499 人	35 (100.0)	-	1 (2.9)	9 (25.7)	6 (17.1)	8 (22.9)	3 (8.6)	2 (5.7)	3 (8.6)	3 (8.6)	2,024
500 ～ 999 人	40 (100.0)	-	1 (2.5)	9 (22.5)	10 (25.0)	10 (25.0)	3 (7.5)	2 (5.0)	4 (10.0)	1 (2.5)	2,033
1,000 人以上	78 (100.0)	1 (1.3)	1 (1.3)	8 (10.3)	13 (16.7)	18 (23.1)	19 (24.4)	6 (7.7)	11 (14.1)	1 (1.3)	2,156
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	57 (100.0)	1 (1.8)	-	2 (3.5)	6 (10.5)	12 (21.1)	15 (26.3)	5 (8.8)	10 (17.5)	6 (10.5)	2,180
製 造 業	200 (100.0)	5 (2.5)	5 (2.5)	24 (12.0)	34 (17.0)	45 (22.5)	32 (16.0)	21 (10.5)	17 (8.5)	17 (8.5)	2,079
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 (100.0)	-	-	2 (15.4)	6 (46.2)	2 (15.4)	3 (23.1)	-	-	-	1,999
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	-	-	-	2 (28.6)	3 (42.9)	-	1 (14.3)	1 (14.3)	-	2,196
運 輸 業	51 (100.0)	2 (3.9)	1 (2.0)	2 (3.9)	5 (9.8)	6 (11.8)	7 (13.7)	3 (5.9)	16 (31.4)	9 (17.6)	2,189
卸 小 売 業	74 (100.0)	1 (1.4)	-	4 (5.4)	10 (13.5)	22 (29.7)	12 (16.2)	5 (6.8)	9 (12.2)	11 (14.9)	2,139
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	-	-	3 (50.0)	1 (16.7)	-	1 (16.7)	-	1 (16.7)	-	2,088
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	3,008
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 (100.0)	-	-	-	-	7 (63.6)	3 (27.3)	-	-	1 (9.1)	2,059
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16 (100.0)	1 (6.3)	-	-	2 (12.5)	-	4 (25.0)	3 (18.8)	4 (25.0)	2 (12.5)	2,080
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	11 (100.0)	-	-	1 (9.1)	2 (18.2)	2 (18.2)	4 (36.4)	-	-	2 (18.2)	2,036
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 (100.0)	-	2 (12.5)	4 (25.0)	2 (12.5)	1 (6.3)	-	1 (6.3)	2 (12.5)	4 (25.0)	2,128
医 療 ・ 福 祉	115 (100.0)	2 (1.7)	4 (3.5)	25 (21.7)	49 (42.6)	22 (19.1)	2 (1.7)	-	-	11 (9.6)	1,937
サ ー ビ ス 業	36 (100.0)	-	1 (2.8)	10 (27.8)	5 (13.9)	11 (30.6)	3 (8.3)	1 (2.8)	3 (8.3)	2 (5.6)	2,014
労 働 組 合 有	195 (100.0)	3 (1.5)	6 (3.1)	33 (16.9)	34 (17.4)	35 (17.9)	28 (14.4)	12 (6.2)	18 (9.2)	26 (13.3)	2,072
労 働 組 合 無	421 (100.0)	9 (2.1)	7 (1.7)	44 (10.5)	90 (21.4)	98 (23.3)	58 (13.8)	29 (6.9)	46 (10.9)	40 (9.5)	2,077
25 年 調 査 計	572 (100.0)	17 (3.0)	37 (6.5)	138 (24.1)	186 (32.5)	165 (28.8)	11 (1.9)	5 (0.9)	10 (1.7)	3 (0.5)	1,949
24 年 調 査 計	542 (100.0)	20 (3.7)	54 (10.0)	139 (25.6)	163 (30.1)	138 (25.5)	9 (1.7)	1 (0.2)	10 (1.8)	8 (1.5)	1,921

(Ⅱ) 年 間 休 日

1 年間休日総数

1 事業所平均で 110.8 日

年間休日総数は、1 事業所平均で 110.8 日となっており、前年（108.5 日）に比べ 2.3 日の増加となった。

規模別にみると、1,000 人以上で 115.2 日と最も多い。

産業別にみると、金融・保険業が 120.8 日と最も多く、最も少ない不動産・物品賃貸業の 62.5 日との差は 58.3 日となっている。

年間休日総数										()は%
区 分	総計	69日以下	70～79日	80～89日	90～99日	100～109日	110～119日	120日以上	無回答	1事業所平均 年間休日総 数(日)
調 査 計	616 (100.0)	6 (1.0)	6 (1.0)	45 (7.3)	64 (10.4)	186 (30.2)	126 (20.5)	176 (28.6)	7 (1.1)	110.8
30 ～ 99 人	321 (100.0)	6 (1.9)	5 (1.6)	38 (11.8)	39 (12.1)	101 (31.5)	58 (18.1)	68 (21.2)	6 (1.9)	108.3
100 ～ 299 人	142 (100.0)	-	1 (0.7)	1 (0.7)	10 (7.0)	46 (32.4)	39 (27.5)	44 (31.0)	1 (0.7)	114.0
300 ～ 499 人	35 (100.0)	-	-	4 (11.4)	2 (5.7)	6 (17.1)	11 (31.4)	12 (34.3)	-	112.0
500 ～ 999 人	40 (100.0)	-	-	2 (5)	7 (17.5)	13 (32.5)	6 (15.0)	12 (30.0)	-	109.1
1,000 人 以 上	78 (100.0)	-	-	-	8 (25.6)	20 (25.6)	12 (15.4)	40 (51.3)	-	115.2
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	104.0
建 設 業	57 (100.0)	1 (1.8)	1 (1.8)	15 (26.3)	8 (14.0)	11 (19.3)	6 (10.5)	15 (26.3)	-	107.3
製 造 業	200 (100.0)	-	1 (0.5)	7 (3.5)	12 (6.0)	69 (34.5)	57 (28.5)	54 (27.0)	-	114.6
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 (100.0)	-	-	-	-	-	3 (23.1)	10 (76.9)	-	120.2
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	-	-	-	-	1 (14.3)	1 (14.3)	5 (71.4)	-	119.6
運 輸 業	51 (100.0)	1 (2.0)	3 (5.9)	10 (19.6)	5 (9.8)	15 (29.4)	9 (17.6)	7 (13.7)	1 (2.0)	106.2
卸 小 売 業	74 (100.0)	1 (1.4)	1 (1.4)	2 (2.7)	21 (28.4)	26 (35.1)	14 (18.9)	8 (10.8)	1 (1.4)	104.6
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	-	-	-	-	-	2 (33.3)	4 (66.7)	-	120.8
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	-	1 (50.0)	-	-	-	62.5
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 (100.0)	-	-	-	1 (9.1)	2 (18.2)	2 (18.2)	6 (54.5)	-	115.6
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16 (100.0)	1 (6.3)	-	2 (12.5)	2 (12.5)	8 (50.0)	1 (6.3)	1 (6.3)	1 (6.3)	98.1
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	11 (100.0)	1 (9.1)	-	1 (9.1)	4 (36.4)	3 (27.3)	-	2 (18.2)	-	99.8
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 (100.0)	-	-	-	1 (6.3)	5 (31.3)	1 (6.3)	9 (56.3)	-	117.4
医 療 ・ 福 祉	115 (100.0)	-	-	1 (0.9)	7 (6.1)	33 (28.7)	28 (24.3)	43 (37.4)	3 (2.6)	113.2
サ ー ビ ス 業	36 (100.0)	-	-	7 (19.4)	3 (8.3)	11 (30.6)	2 (5.6)	12 (33.3)	1 (2.8)	106.9
労 働 組 合 有	195 (100.0)	2 (1.0)	2 (1.0)	8 (4.1)	18 (9.2)	40 (20.5)	40 (20.5)	83 (42.6)	2 (1.0)	113.5
労 働 組 合 無	421 (100.0)	4 (1.0)	4 (1.0)	37 (8.8)	46 (10.9)	146 (34.7)	86 (20.4)	93 (22.1)	5 (1.2)	109.5
25 年 調 査 計	572 (100.0)	7 (1.2)	12 (2.1)	44 (7.7)	64 (11.2)	185 (32.3)	122 (21.3)	132 (23.1)	6 (1.0)	108.5
24 年 調 査 計	542 (100.0)	7 (1.4)	8 (1.5)	30 (5.5)	42 (7.7)	156 (28.8)	142 (26.2)	150 (27.7)	7 (1.3)	111.0

2 その他の任意の休暇制度の導入状況

リフレッシュ休暇	規定率	23.5%	平均規定日数	6.2日
ボランティア休暇	規定率	9.1%	平均規定日数	7.6日
研修のための休暇	規定率	2.6%	平均規定日数	5.4日
配偶者出産休暇	規定率	65.3%	平均規定日数	3.4日

- (1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く57.7%、最も低い30~99人の13.7%との差は大きい。
- (2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、1,000人以上が最も高く28.2%となっている。
- (3) 研修のための休暇 : 実施事業所が16事業所(2.6%)と少なく規模別、産業別の傾向は読み取れない。
- (4) 配偶者出産休暇 : 対象者に占める取得者の割合では、300~499人の取得割合が92.7%と最も高く、最も低い30~99人の48.9%との差は大きい。

その他の任意の休暇制度の導入状況

()は%

区分	総計	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		配偶者出産 休暇対象者 (人)A	配偶者出産 休暇取得者 (人)B	配偶者出産 休暇対象者に 占める取得 者の割合 (%)B/A	その他の休暇		無回答
		平均日数 集計 事業所数	平均日数 集計 事業所数	平均日数 集計 事業所数	平均日数 集計 事業所数	平均日数 集計 事業所数	平均日数 集計 事業所数	平均日数 集計 事業所数							
調査計	616 (100.0)	145 (23.5)	6.2 136 (9.1)	5.6 49 (7.7)	16 (2.6)	5.4 12 (7.9)	402 (65.3)	3.4 391 (60.9)	844	530	62.8	213 (34.6)	10.6 186 (26.0)	145 (23.5)	
30 ~ 99 人	321 (100.0)	44 (13.7)	5.3 39 (5.6)	7.3 15 (1.9)	6 3 (2.1)	3.2 5 (7.4)	189 (58.9)	4.5 184 (70.4)	278	136	48.9	97 (30.2)	6.8 89 (42.3)	97 (30.2)	
100 ~ 299 人	142 (100.0)	36 (25.4)	5.0 34 (6.3)	4.0 6 (2.1)	3 1 (2.9)	3.0 1 (7.4)	100 (70.4)	2.6 95 (74.3)	161	125	77.6	60 (42.3)	19.2 49 (19.0)	27 (19.0)	
300 ~ 499 人	35 (100.0)	10 (28.6)	8.7 10 (5.7)	2 5 (2.9)	1 1 (7.4)	10.0 1 (74.3)	26 (74.3)	2.3 26 (74.3)	96	89	92.7	13 (37.1)	10.0 12 (20.0)	7 (20.0)	
500 ~ 999 人	40 (100.0)	10 (25.0)	5.7 10 (12.5)	5 5 (12.5)	-	-	27 (67.5)	2.5 26 (67.5)	100	59	59.0	17 (42.5)	11.5 17 (25.0)	10 (25.0)	
1,000 人以上	78 (100.0)	45 (57.7)	7.4 43 (28.2)	9.6 22 (28.2)	6 7 (7.7)	7.2 5 (76.9)	60 (76.9)	2.4 60 (76.9)	209	121	57.9	26 (33.3)	6.4 19 (5.1)	4 (5.1)	
鉱業・採石業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	
建設業	57 (100.0)	13 (22.8)	6.5 11 (17.5)	10 8 (11.8)	1 1 (1.8)	8 24.0 (1.8)	42 (73.7)	3.0 41 (21.5)	47	42	89.4	12 (21.1)	8.7 11 (21.1)	12 (21.1)	
製造業	200 (100.0)	40 (20.0)	6.8 39 (4.5)	9 9 (0.5)	13.4 9 (0.5)	1 1 (1.0)	137 (68.5)	2.5 134 (68.5)	441	308	69.8	68 (34.0)	8.8 58 (22.5)	45 (22.5)	
電気・ガス・水道業	13 (100.0)	11 (84.6)	7.6 11 (76.9)	10 10 (7.7)	9.2 10 (7.7)	1 1 (7.7)	11 (84.6)	3.1 11 (84.6)	16	17	106.3	4 (30.8)	10.0 1 (7.7)	1 (7.7)	
通信・放送	7 (100.0)	3 (42.9)	4.0 3 (42.9)	3 3 (42.9)	3 3 (42.9)	3 3 (42.9)	5 (71.4)	2.2 5 (71.4)	9	8	88.9	5 (71.4)	6.2 5 (71.4)	1 (7.7)	
運輸業	51 (100.0)	7 (13.7)	6.2 6 (3.9)	2 2 (3.9)	4.0 2 (3.9)	2 2 (3.9)	20 (39.2)	2.7 18 (39.2)	108	11	10.2	14 (27.5)	4.8 13 (43.1)	22 (43.1)	
卸小売業	74 (100.0)	18 (24.3)	6.1 17 (4.1)	3 2 (5.4)	6.0 2 (5.4)	4 4 (5.4)	40 (54.1)	2.0 39 (54.1)	29	22	75.9	21 (28.4)	5.6 18 (27.0)	20 (27.0)	
金融・保険業	6 (100.0)	6 (100.0)	6 (100.0)	2 (33.3)	2 (33.3)	2 (33.3)	5 (83.3)	2.0 5 (83.3)	4	2	50.0	3 (50.0)	3 (50.0)	3 (50.0)	
不動産・物品賃貸業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (50.0)	1.0 3 (50.0)	1	1	100.0	-	5 (50.0)	1 (50.0)	
学術研究・専門・技術サービス	11 (100.0)	4 (36.4)	8.3 4 (36.4)	4 4 (36.4)	8.8 4 (9.1)	1 1 (9.1)	9 (81.8)	2.4 8 (81.8)	15	7	46.7	5 (45.5)	6.2 5 (9.1)	1 (9.1)	
宿泊業・飲食サービス	16 (100.0)	1 (6.3)	5.0 1 (12.5)	2 2 (12.5)	3.5 2 (12.5)	2 2 (12.5)	7 (43.8)	2.0 7 (43.8)	1	1	100.0	4 (25.0)	6.5 4 (31.3)	5 (31.3)	
生活関連サービス・娯楽業	11 (100.0)	1 (9.1)	10.0 1 (9.1)	1 1 (9.1)	2.0 1 (9.1)	2.0 1 (9.1)	6 (54.5)	2.2 6 (54.5)	3	1	33.3	2 (18.2)	5.0 1 (36.4)	4 (36.4)	
教育・学習支援業	16 (100.0)	5 (31.3)	7.0 4 (12.5)	2 2 (12.5)	5.0 2 (6.3)	1 1 (6.3)	11 (68.8)	2.6 11 (68.8)	14	7	50.0	7 (43.8)	6.7 6 (25.0)	4 (25.0)	
医療・福祉	115 (100.0)	30 (26.1)	4.6 28 (8.7)	10 7 (8.7)	5.0 7 (8.7)	5 3 (4.3)	84 (73.0)	2.6 81 (73.0)	88	63	71.6	57 (49.6)	16.9 51 (15.7)	18 (15.7)	
サービス業	36 (100.0)	6 (16.7)	6.2 6 (2.8)	1 1 (2.8)	2.0 1 (2.8)	2.0 1 (2.8)	24 (66.7)	17.3 24 (66.7)	68	40	58.8	11 (30.6)	18.3 10 (30.6)	11 (30.6)	
労働組合有	195 (100.0)	91 (46.7)	6.2 86 (19.0)	37 33 (19.0)	8.1 33 (2.6)	5 4 (70.8)	138 (70.8)	5.4 135 (70.8)	436	239	54.8	69 (35.4)	10.7 58 (13.8)	27 (13.8)	
労働組合無	421 (100.0)	54 (12.8)	6.1 50 (4.5)	19 16 (2.6)	6.8 16 (2.6)	11 8 (62.7)	264 (62.7)	2.4 256 (62.7)	408	291	71.3	144 (34.2)	10.6 128 (28.0)	118 (28.0)	
25年調査計	572 (100.0)	108 (18.9)	5.4 107 (5.9)	34 30 (3.0)	7.3 30 (3.0)	17 10 (61.0)	349 (61.0)	2.5 333 (61.0)	586	355	60.6	196 (34.3)	13.6 179 (26.7)	153 (26.7)	
24年調査計	542 (100.0)	138 (25.5)	6.4 132	51 46 (9.4)	15.8 46 (2.2)	12 11 (60.9)	330 (60.9)	3.5 316 (60.9)	775	518	66.8	197 (36.3)	5.7 160 (26.0)	141 (26.0)	

3 その他の任意の休暇制度の有給の割合

リフレッシュ休暇	47.6%
ボランティア休暇	58.9%
研修のための休暇	62.5%
配偶者出産休暇	44.5%

- (1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、1,000人以上が最も高く51.1%となっている。
 (2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、1,000人以上が最も高く68.2%となっている。
 (3) 研修のための休暇 : 実施事業所が16事業所(2.6%)と少なく規模別、産業別の傾向は読み取れない。
 (4) 配偶者出産休暇 : 規模別にみると、1,000人以上が最も高く53.3%となっており、最も低い300～499人の30.8%との差は大きい。

その他の任意の休暇制度の有給の割合

()は%

区 分	リフレッシュ 休暇		ボランティア 休暇		研修のため の休暇		配偶者出産 休暇		その他の休 暇	
	人数	有給	人数	有給	人数	有給	人数	有給	人数	有給
調 査 計	145	69 (47.6)	56	33 (58.9)	16	10 (62.5)	402	179 (44.5)	213	101 (47.4)
30 ～ 99 人	44	21 (47.7)	18	10 (55.6)	6	5 (83.3)	189	76 (40.2)	97	47 (48.5)
100 ～ 299 人	36	17 (47.2)	9	6 (66.7)	3	2 (66.7)	100	49 (49.0)	60	30 (50.0)
300 ～ 499 人	10	4 (40.0)	2	1 (50.0)	1	1 (100.0)	26	8 (30.8)	13	6 (46.2)
500 ～ 999 人	10	4 (40.0)	5	1 (20.0)	-	-	27	14 (51.9)	17	10 (58.8)
1,000 人 以 上	45	23 (51.1)	22	15 (68.2)	6	2 (33.3)	60	32 (53.3)	26	8 (30.8)
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	13	7 (53.8)	10	5 (50.0)	1	1 (100.0)	42	14 (33.3)	12	6 (50.0)
製 造 業	40	18 (45.0)	9	4 (44.4)	1	-	137	58 (42.3)	68	35 (51.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11	9 (81.8)	10	9 (90.0)	1	1 (100.0)	11	8 (72.7)	4	2 (50.0)
通 信 ・ 放 送	3	2 (66.7)	-	-	-	-	5	2 (40.0)	5	2 (40.0)
運 輸 業	7	2 (28.6)	2	2 (100.0)	-	-	20	11 (55.0)	14	4 (28.6)
卸 小 売 業	18	5 (27.8)	3	2 (66.7)	4	1 (25.0)	40	16 (40.0)	21	4 (19.0)
金 融 ・ 保 険 業	6	3 (50.0)	2	2 (100.0)	-	-	5	3 (60.0)	3	3 (100.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	4	2 (50.0)	4	2 (50.0)	1	-	9	5 (55.6)	5	2 (40.0)
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	1	1 (100.0)	2	-	-	-	7	1 (14.3)	4	1 (25.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽	1	1 (100.0)	1	1 (100.0)	1	1 (100.0)	6	4 (66.7)	2	1 (50.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	5	3 (60.0)	2	2 (100.0)	1	1 (100.0)	11	6 (54.5)	7	4 (57.1)
医 療 ・ 福 祉	30	12 (40.0)	10	3 (30.0)	5	4 (80.0)	84	39 (46.4)	57	30 (52.6)
サ ー ビ ス 業	6	4 (66.7)	1	1 (100.0)	1	1 (100.0)	24	12 (50.0)	11	7 (63.6)
労 働 組 合 有	91	39 (42.9)	37	20 (54.1)	5	2 (40.0)	138	66 (47.8)	69	33 (47.8)
労 働 組 合 無	54	30 (55.6)	19	13 (68.4)	11	8 (72.7)	264	113 (42.8)	144	68 (47.2)
25 年 調 査 計	108	60 (55.6)	34	26 (76.5)	17	9 (52.9)	349	170 (48.7)	196	106 (54.1)
24 年 調 査 計	138	84 (60.9)	51	35 (68.6)	12	12 (100.0)	330	180 (54.5)	197	110 (55.8)

(Ⅲ) 年次有給休暇

1 年次有給休暇

年次有給休暇の状況

新規付与日数：17.5日 取得日数：8.5日 取得率：48.9%

(1) 付与日数

新規付与日数は、平均17.5日で前年(17.1日)に比べ0.4日の増加となっている。
繰越日数は13.6日で、前年(14.0日)に比べ0.4日の減少となった。

(2) 取得状況

取得日数は、8.5日で前年(7.6日)に比べ0.9日の増加となっている。
また、取得率は48.9%で、前年(44.5%)に比べ4.4ポイントの増加となった。
規模別にみると、取得日数は300～499人が9.8日と最も多く、取得率では500～999人の55.4%が最も高い。
産業別にみると、生活関連サービス・娯楽業の取得日数が15.3日と他の業種に比べ多く、取得率は電気・ガス・水道業が69.9%と高い。

区 分	回答事業所数	取得状況				計画的付与制度		
		新規付与日数(日)A	繰越日数(日)	取得日数(日)B	取得率(%) B/A	ある	ない	無回答
調 査 計	616	17.5	13.6	8.5	48.9	272 (44.2)	338 (54.9)	6 (1.0)
30 ～ 99 人	321	17.6	13.2	8.4	47.2	139 (43.3)	178 (55.5)	4 (1.2)
100 ～ 299 人	142	17.0	13.8	8.3	51.6	53 (37.3)	89 (62.7)	-
300 ～ 499 人	35	18.1	14.6	9.8	53.8	20 (57.1)	14 (40.0)	1 (2.9)
500 ～ 999 人	40	17.7	12.9	9.5	55.4	16 (40.0)	24 (60.0)	-
1,000 人 以上	78	18.0	14.9	8.4	45.7	44 (56.4)	33 (42.3)	1 (1.3)
鉱 業 ・ 採 石 業	1	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	57	17.4	12.2	7.6	43.8	28 (49.1)	28 (49.1)	1 (1.8)
製 造 業	200	17.7	14.5	9.2	52.8	105 (52.5)	94 (47.0)	1 (0.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13	19.5	17.4	13.8	69.9	2 (15.4)	11 (84.6)	-
通 信 ・ 放 送	7	17.0	14.9	7.9	46.7	2 (28.6)	5 (71.4)	-
運 輸 業	51	17.2	13.2	8.3	50.9	21 (41.2)	29 (56.9)	1 (2.0)
卸 小 売 業	74	16.5	13.3	6.4	38.3	37 (50.0)	36 (48.6)	1 (1.4)
金 融 ・ 保 険 業	6	19.2	16.0	9.8	50.5	3 (50.0)	3 (50.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2	15.5	13.5	4.0	26.0	2 (100.0)	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11	17.9	13.8	8.5	47.0	5 (45.5)	6 (54.5)	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16	16.6	12.4	6.4	37.4	3 (18.8)	13 (81.3)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	11	23.9	11.4	15.3	42.7	5 (45.5)	6 (54.5)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16	19.3	14.1	7.8	41.5	3 (18.8)	13 (81.3)	-
医 療 ・ 福 祉	115	17.2	13.0	8.8	54.2	43 (37.4)	70 (60.9)	2 (1.7)
サ ー ビ ス 業	36	17.3	13.1	7.1	41.9	13 (36.1)	23 (63.9)	-
労 働 組 合 有	195	18.5	14.9	9.1	49.7	102 (52.3)	91 (46.7)	2 (1.0)
労 働 組 合 無	421	17.1	13.1	8.3	48.6	170 (40.4)	247 (58.7)	4 (1.0)
25 年 調 査 計	572	17.1	14.0	7.6	44.5	267 (46.7)	297 (51.9)	8 (1.4)
24 年 調 査 計	542	17.6	13.9	8.6	48.8	234 (43.2)	307 (56.6)	1 (0.2)

(IV) 休業制度等

1 育児休業制度

(1) 規定状況

育児休業制度の就業規則等での規定率は96.4%

育児休業制度（乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により、職場での身分や地位を失わないで、一定期間休業したあと復職することのできる制度）を就業規則、または労働協約に定めている事業所は全体の96.4%で、前年（96.3%）より0.1ポイント増加となった。

（注）育児休業制度は、育児介護休業法により義務化され全事業所に適用されている。

なお、育児休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。

ただし、就業規則に規定がない場合であっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

育児休業制度の規定状況 （ ）は%

区 分	総数	定めている	定めていない	無回答
調 査 計	616 (100.0)	594 (96.4)	19 (3.1)	3 (0.5)
30 ～ 99 人	321 (100.0)	302 (94.1)	19 (5.9)	-
100 ～ 299 人	142 (100.0)	139 (97.9)	-	3 (2.1)
300 ～ 499 人	35 (100.0)	35 (100.0)	-	-
500 ～ 999 人	40 (100.0)	40 (100.0)	-	-
1,000 人 以 上	78 (100.0)	78 (100.0)	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-
建 設 業	57 (100.0)	52 (91.2)	4 (7.0)	1 (1.8)
製 造 業	200 (100.0)	195 (97.5)	4 (2.0)	1 (0.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	7 (100.0)	-	-
運 輸 業	51 (100.0)	48 (94.1)	3 (5.9)	-
卸 小 売 業	74 (100.0)	71 (95.9)	2 (2.7)	1 (1.4)
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 (100.0)	11 (100.0)	-	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16 (100.0)	16 (100.0)	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽	11 (100.0)	10 (90.9)	1 (9.1)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 (100.0)	16 (100.0)	-	-
医 療 ・ 福 祉	115 (100.0)	114 (99.1)	1 (0.9)	-
サ ー ビ ス 業	36 (100.0)	34 (94.4)	2 (5.6)	-
労 働 組 合 有	195 (100.0)	193 (99.0)	2 (1.0)	-
労 働 組 合 無	421 (100.0)	401 (95.2)	17 (4.0)	3 (0.7)
25 年 調 査 計	572 (100.0)	551 (96.3)	20 (3.5)	1 (0.2)
24 年 調 査 計	542 (100.0)	520 (95.9)	21 (3.9)	1 (0.2)

(2) 規定内容

育児休業制度の期間は 「子が満1歳に達するまで」 85.6%
 賃金 「無給」 92.3%

育児休業制度を就業規則、または労働協約に定めている事業所のうち、期間が「子が満1歳に達するまで」としている事業所は85.6%であった。

賃金支給については「無給」が多く、92.3%を占めている。

規模別にみると、「子が満1歳に達するまで」がすべての規模で高いものの、「子が満3歳に達するまで」が500～999人では17.5%、1,000人以上では23.1%など、規模が大きくなるに従い期間が長い事業所の割合が高い傾向にある。

育児休業制度の規定内容

()は%

区 分	育児休業制度を定めている事業所	期 間				賃 金				
		子が満1歳に達するまで	子が満2歳に達するまで	子が満3歳に達するまで	子が就学するまで	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	597 (100.0)	511 (85.6)	22 (3.7)	47 (7.9)	4 (0.7)	13 (2.2)	6 (1.0)	32 (5.4)	551 (92.3)	8 (1.3)
30 ~ 99 人	302 (100.0)	271 (89.7)	7 (2.3)	13 (4.3)	3 (1.0)	8 (2.6)	5 (1.7)	16 (5.3)	275 (91.1)	6 (2.0)
100 ~ 299 人	142 (100.0)	129 (90.8)	2 (1.4)	9 (6.3)	-	2 (1.4)	-	9 (6.3)	131 (92.3)	2 (1.4)
300 ~ 499 人	35 (100.0)	33 (94.3)	-	-	1 (2.9)	1 (2.9)	-	1 (2.9)	34 (97.1)	-
500 ~ 999 人	40 (100.0)	30 (75.0)	2 (5.0)	7 (17.5)	-	1 (2.5)	-	1 (2.5)	39 (97.5)	-
1,000 人以上	78 (100.0)	48 (61.5)	11 (14.1)	18 (23.1)	-	1 (1.3)	1 (1.3)	5 (6.4)	72 (92.3)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	53 (100.0)	39 (73.6)	5 (9.4)	5 (9.4)	1 (1.9)	3 (5.7)	3 (5.7)	3 (5.7)	45 (84.9)	2 (3.8)
製 造 業	196 (100.0)	177 (90.3)	9 (4.6)	8 (4.1)	1 (0.5)	1 (0.5)	1 (0.5)	14 (7.1)	180 (91.8)	1 (0.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	2 (16.7)	1 (8.3)	9 (75.0)	-	-	-	-	12 (100.0)	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	7 (100.0)	-	-	-	-	-	-	7 (100.0)	-
運 輸 業	48 (100.0)	37 (77.1)	2 (4.2)	5 (10.4)	1 (2.1)	3 (6.3)	1 (2.1)	2 (4.2)	42 (87.5)	3 (6.3)
卸 小 売 業	72 (100.0)	63 (87.5)	-	5 (6.9)	-	4 (5.6)	-	4 (5.6)	67 (93.1)	1 (1.4)
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	-	-	-	-	3 (50.0)	3 (50.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	2 (100.0)	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術	11 (100.0)	8 (72.7)	-	3 (27.3)	-	-	-	1 (9.1)	10 (90.9)	-
サ ー ビ ス	16 (100.0)	13 (81.3)	-	2 (12.5)	1 (6.3)	-	-	1 (6.3)	15 (93.8)	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	10 (100.0)	7 (70.0)	1 (10.0)	-	-	2 (20.0)	1 (10.0)	-	9 (90.0)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	16 (100.0)	14 (87.5)	-	2 (12.5)	-	-	-	-	16 (100.0)	-
医 療 ・ 福 祉	114 (100.0)	106 (93.0)	2 (1.8)	6 (5.3)	-	-	-	4 (3.5)	109 (95.6)	1 (0.9)
サ ー ビ ス 業	34 (100.0)	31 (91.2)	1 (2.9)	2 (5.9)	-	-	-	-	34 (100.0)	-
労 働 組 合 有	193 (100.0)	140 (72.5)	15 (7.8)	31 (16.1)	1 (0.5)	6 (3.1)	1 (0.5)	14 (7.3)	175 (90.7)	3 (1.6)
労 働 組 合 無	404 (100.0)	371 (91.8)	7 (1.7)	16 (4.0)	3 (0.7)	7 (1.7)	5 (1.2)	18 (4.5)	376 (93.1)	5 (1.2)
25 年 調 査 計	551 (100.0)	502 (91.1)	18 (3.3)	28 (5.1)	2 (0.4)	1 (0.2)	3 (0.5)	33 (6.0)	514 (93.3)	1 (0.2)
24 年 調 査 計	520 (100.0)	449 (86.3)	22 (4.2)	36 (6.9)	6 (1.2)	7 (1.3)	4 (0.8)	31 (6.0)	479 (92.1)	6 (1.2)

(3) 取得者の状況

育児休業取得者の割合は女性で95.7%、男性で1.2%

育児休業取得日数は女性の平均が254.8日、男性の平均が57.4日

出産者（配偶者が出産した男性を含む。以下同じ）に占める育児休業者の割合については、女性が95.7%、男性が1.2%であり、育児休業の平均取得日数については、女性の平均が254.8日と前年(237.1日)より17.7日増加した。男性の平均は57.4日となり前年(15.5日)より41.9日増加した。

平均取得日数については、女性の100～299人で274.7日と最も長く、最も短い300～499人(229.2日)との差は45.5日となっている。

(注) 育児休業取得者・・・平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間の出産者のうち、平成26年7月31日までに育児休業を開始した者（育児休業の申し出をしている者を含む）をいう。

区 分	育児休業取得者数 (取得者数の男女比)			出産者に占める育児休業者の割合 (女性)	配偶者が出産した者に占める育児休業者の割合 (男性)	出産者数			育児休業平均取得日数	
	計	女性	男性			計	女性	男性(配偶者が出産)	女性	男性
調 査 計	571 (100.0)	562 (98.4)	9 (1.6)	(95.7)	(1.2)	1,311	587	724	254.8	57.4
30 ～ 99 人	127 (100.0)	124 (97.6)	3 (2.4)	(93.9)	(1.8)	300	132	168	247.3	81.3
100 ～ 299 人	167 (100.0)	166 (99.4)	1 (0.6)	(100.6)	(0.6)	344	165	179	274.7	30.0
300 ～ 499 人	64 (100.0)	61 (95.3)	3 (4.7)	(91.0)	(3.3)	159	67	92	229.2	60.0
500 ～ 999 人	92 (100.0)	91 (98.9)	1 (1.1)	(98.9)	(1.1)	179	92	87	244.0	30.0
1,000 人 以 上	121 (100.0)	120 (99.2)	1 (0.8)	(91.6)	(0.5)	329	131	198	246.2	12.0
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	7 (100.0)	5 (71.4)	2 (28.6)	(83.3)	(5.6)	42	6	36	255.8	2.0
製 造 業	179 (100.0)	177 (98.9)	2 (1.1)	(96.2)	(0.5)	570	184	386	259.6	74.5
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	(100.0)	(5.3)	22	3	19	284.0	12.0
通 信 ・ 放 送	4 (100.0)	4 (100.0)	-	(100.0)	-	14	4	10	212.0	-
運 輸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	(100.0)	-	49	4	45	191.5	3.0
卸 小 売 業	55 (100.0)	55 (100.0)	-	(98.2)	-	92	56	36	214.8	-
金 融 ・ 保 険 業	7 (100.0)	7 (100.0)	-	(77.8)	-	13	9	4	293.0	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	9 (100.0)	-	(100.0)	-	29	9	20	279.7	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	4 (100.0)	4 (100.0)	-	(57.1)	-	7	7	-	298.0	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	5 (100.0)	5 (100.0)	-	(100.0)	-	6	5	1	369.0	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 (100.0)	9 (100.0)	-	(128.6)	-	20	7	13	220.5	-
医 療 ・ 福 祉	256 (100.0)	252 (98.4)	4 (1.6)	(96.6)	(3.8)	365	261	104	260.0	116.3
サ ー ビ ス 業	28 (100.0)	28 (100.0)	-	(87.5)	-	82	32	50	228.3	-
労 働 組 合 有	192 (100.0)	190 (99.0)	2 (1.0)	(100.0)	(0.6)	534	190	344	253.1	15.0
労 働 組 合 無	379 (100.0)	372 (98.2)	7 (1.8)	(93.7)	(1.8)	777	397	380	255.4	78.7
25 年 調 査 計	535 (100.0)	514 (96.1)	21 (4.1)	(90.0)	(3.3)	1,201	571	630	237.1	15.5
24 年 調 査 計	631 (100.0)	619 (98.1)	12 (1.9)	(94.1)	(1.6)	1,401	658	743	226.9	46.3

* 育児休業取得者の割合を算出するため、出産者および取得者の回答が無かった事業所については、集計から除外している。

育児休業取得日数は女性の9か月～12か月未満が多数

育児休業取得者の取得日数内訳は、女性の9か月～12か月未満が最も多く、263人となっている。

育児休業制度の取得日数内訳

区分	育児休業 取得者数	取得日数内訳回答者数		3か月未満		3か月～6か月未満		6か月～9か月未満		9か月～12か月未満		12か月～24か月未満		24か月以上		取得日数内訳不明	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	580	9	571	5	46	1	62	82	1	263	85	1	2	32			
30～99人	136	3	133		13		14		11	1	62		15		1	2	17
100～299人	167	1	166	1	5		10		29		84		26				12
300～499人	64	3	61	2	6	1	7		11		26		9				2
500～999人	92	1	91	1	7		11		18		29		26				
1,000人以上	121	1	120	1	15		20		13		62		9				1
鉱業・採石業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	7	2	5								4					2	1
製造業	179	2	177	1	18	1	26		20		75		30		1		7
電気・ガス・水道業	4	1	3	1	1						1		1				
通信・放送	4		4								3		1				
運輸業	4		4						2				2				
卸小売業	55		55		4		5		7		36		2				1
金融・保険業	7		7														7
不動産・物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術	9		9		1						8						
サービス	13		13				1				2						10
宿泊業・飲食サービス	5		5								4		1				
生活関連サービス・娯楽	9		9				2		2		2		2				1
教育・学習支援業	256	4	252	3	18		24		47	1	115		43				5
医療・福祉	28		28		4		4		4		13		3				
サービス業	192	2	190	2	10		12		27		101		31				9
労働組合有	388	7	381	3	36	1	50		55	1	162		54		1	2	23
労働組合無	535	21	514	21	47		87		56		283		31		1		9
25年調査計	704	109	595	9	45	98	57	1	95	1	331		64		3		1

2 育児短時間勤務制度等

(1) 規定状況

育児短時間勤務制度等の規定率は85.6%

育児短時間勤務制度等を就業規則に「定めている」事業所は全体の85.6%で、前年(90.2%)に比べ4.6ポイントの減少となった。

制度の内容については「短時間勤務制度」が79.1%と最も多く、以下「所定外労働の免除」52.9%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」35.7%などとなっている。

規模別に見ると、500～999人で規定率97.5%、1,000人以上で97.4%と高い。

産業別にみると、生活関連サービス・娯楽業(72.7%)、運輸業(74.5%)で、他産業と比較して規定率が低い。

区 分	総数	育児短時間勤務制度等を定めている	内容(複数回答)								定めていない	無回答
			短時間勤務制度	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	事業所内託児施設の使用	育児に要する経費の援助措置	その他	無回答		
調 査 計	616 [100.0]	527 [85.6]	417 (79.1)	58 (11.0)	188 (35.7)	279 (52.9)	41 (7.8)	28 (5.3)	48 (9.1)	64 (12.1)	80 [13.0]	9 [1.5]
30 ～ 99 人	321 [100.0]	249 [77.6]	194 (77.9)	27 (10.8)	86 (34.5)	120 (48.2)	12 (4.8)	11 (4.4)	22 (8.8)	31 (12.4)	64 [19.3]	8 [2.5]
100 ～ 299 人	142 [100.0]	130 [91.5]	101 (77.7)	11 (8.5)	48 (36.9)	74 (56.9)	9 (6.9)	4 (3.1)	9 (6.9)	15 (11.5)	11 [7.7]	1 [0.7]
300 ～ 499 人	35 [100.0]	33 [94.3]	29 (87.9)	3 (9.1)	13 (39.4)	18 (54.5)	4 (12.1)	2 (6.1)	2 (6.1)	2 (6.1)	2 [5.7]	2 -
500 ～ 999 人	40 [100.0]	39 [97.5]	27 (69.2)	4 (10.3)	11 (28.2)	20 (51.3)	8 (20.5)	3 (7.7)	6 (15.4)	10 (25.6)	1 [2.5]	1 -
1,000 人 以上	78 [100.0]	76 [97.4]	66 (86.8)	13 (17.1)	30 (39.5)	47 (61.8)	8 (10.5)	8 (10.5)	9 (11.8)	6 (7.9)	2 [2.6]	2 -
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 [100.0]	-
建 設 業	57 [100.0]	45 [78.9]	35 (77.8)	5 (11.1)	27 (60.0)	26 (57.8)	2 (4.4)	3 (6.7)	2 (4.4)	2 (4.4)	11 [19.3]	1 [1.8]
製 造 業	200 [100.0]	174 [87.0]	139 (79.9)	22 (12.6)	61 (35.1)	90 (51.7)	9 (5.2)	8 (4.6)	15 (8.6)	17 (9.8)	25 [12.5]	1 [0.5]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 [100.0]	12 [92.3]	12 (100.0)	3 (25.0)	2 (16.7)	7 (58.3)	-	-	2 (16.7)	-	1 [7.7]	-
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	6 [85.7]	5 (83.3)	2 (33.3)	2 (33.3)	5 (83.3)	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 [14.3]	-
運 輸 業	51 [100.0]	38 [74.5]	25 (65.8)	5 (13.2)	11 (28.9)	11 (28.9)	1 (2.6)	1 (7.9)	3 (7.9)	10 (26.3)	9 [17.6]	4 [7.8]
卸 小 売 業	74 [100.0]	62 [83.8]	43 (69.4)	6 (9.7)	19 (30.6)	33 (53.2)	3 (4.8)	3 (4.8)	5 (8.1)	16 (25.8)	12 [16.2]	-
金 融 ・ 保 険 業	6 [100.0]	6 [100.0]	6 (100.0)	2 (33.3)	2 (33.3)	6 (100.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	-	-	-
不動産・物品賃貸業	2 [100.0]	2 [100.0]	2 (100.0)	-	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス	11 [100.0]	9 [81.8]	7 (77.8)	2 (22.2)	4 (44.4)	5 (55.6)	-	-	1 (11.1)	-	1 [9.1]	1 [9.1]
宿泊業・飲食サービス	16 [100.0]	14 [87.5]	10 (71.4)	-	2 (14.3)	5 (35.7)	-	-	2 (14.3)	3 (21.4)	1 [6.3]	1 [6.3]
生活関連サービス・娯楽業	11 [100.0]	8 [72.7]	6 (75.0)	-	-	3 (37.5)	-	-	-	2 (25.0)	3 [27.3]	-
教育・学習支援業	16 [100.0]	15 [93.8]	14 (93.3)	-	9 (60.0)	8 (53.3)	-	1 (6.7)	1 (6.7)	1 (6.7)	1 [6.3]	-
医 療 ・ 福 祉	115 [100.0]	103 [89.6]	88 (85.4)	10 (9.7)	38 (36.9)	60 (58.3)	23 (22.3)	8 (7.8)	15 (14.6)	7 (6.8)	11 [9.6]	1 [0.9]
サ ー ビ ス 業	36 [100.0]	33 [91.7]	25 (75.8)	1 (3.0)	9 (27.3)	19 (57.6)	1 (3.0)	1 (3.0)	-	5 (15.2)	3 [8.3]	-
労働組合有	195 [100.0]	180 [92.3]	139 (77.2)	24 (13.3)	63 (35.0)	105 (58.3)	13 (7.2)	11 (6.1)	16 (8.9)	29 (16.1)	10 [5.1]	5 [2.6]
労働組合無	421 [100.0]	347 [82.4]	278 (80.1)	34 (9.8)	125 (36.0)	174 (50.1)	28 (8.1)	17 (4.9)	32 (9.2)	35 (10.1)	70 [16.6]	4 [1.0]
25 年 調 査 計	572 [100.0]	516 [90.2]	385 (74.6)	39 (7.6)	172 (33.3)	275 (53.3)	29 (5.6)	17 (3.3)	23 (4.5)	93 (18.0)	41 [7.2]	15 [2.6]
24 年 調 査 計	542 [100.0]	477 [88.2]	344 (72.1)	40 (8.4)	171 (35.8)	223 (46.8)	28 (5.9)	17 (3.6)	25 (5.2)	25 (5.2)	65 [12.2]	78 [16.4]

育児短時間勤務制度等の対象は「3歳まで」が63.6%

育児短時間勤務制度等の対象については「3歳まで」が63.6%を占めている。

育児短時間勤務制度等規定状況 ()は%

区 分	育児短時間 勤務制度等 を定めている 事業所	対 象			
		3歳まで	小学生まで	その他	無回答
調 査 計	527 (100.0)	335 (63.6)	37 (7.0)	137 (26.0)	18 (3.4)
30 ～ 99 人	249 (100.0)	168 (67.5)	18 (7.2)	49 (19.7)	14 (5.6)
100 ～ 299 人	130 (100.0)	98 (75.4)	7 (5.4)	23 (17.7)	2 (1.5)
300 ～ 499 人	33 (100.0)	24 (72.7)	2 (6.1)	6 (18.2)	1 (3.0)
500 ～ 999 人	39 (100.0)	20 (51.3)	6 (15.4)	13 (33.3)	-
1,000 人 以 上	76 (100.0)	25 (32.9)	4 (5.3)	46 (60.5)	1 (1.3)
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-
建 設 業	45 (100.0)	20 (44.4)	3 (6.7)	18 (40.0)	4 (8.9)
製 造 業	174 (100.0)	119 (68.4)	9 (5.2)	42 (24.1)	4 (2.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	2 (16.7)	-	10 (83.3)	-
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-	-
運 輸 業	38 (100.0)	29 (76.3)	2 (5.3)	4 (10.5)	3 (7.9)
卸 小 売 業	62 (100.0)	22 (35.5)	12 (19.4)	28 (45.2)	-
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	1 (16.7)	3 (50.0)	1 (16.7)	1 (16.7)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	7 (77.8)	-	2 (22.2)	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	14 (100.0)	8 (57.1)	-	4 (28.6)	2 (14.3)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	8 (100.0)	7 (87.5)	-	1 (12.5)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	15 (100.0)	8 (53.3)	2 (13.3)	5 (33.3)	-
医 療 ・ 福 祉	103 (100.0)	83 (80.6)	3 (2.9)	15 (14.6)	2 (1.9)
サ ー ビ ス 業	33 (100.0)	22 (66.7)	2 (6.1)	7 (21.2)	2 (6.1)
労 働 組 合 有	180 (100.0)	91 (50.6)	17 (9.4)	68 (37.8)	4 (2.2)
労 働 組 合 無	347 (100.0)	244 (70.3)	20 (5.8)	69 (19.9)	14 (4.0)
25 年 調 査 計	516 (100.0)	298 (57.8)	81 (15.7)	137 (26.6)	-
24 年 調 査 計	477 (100.0)	286 (60.0)	48 (10.1)	135 (28.3)	8 (1.7)

(2) 取得状況

育児短時間勤務制度等を就業規則に「定めている」事業所の取得者数の状況については、「短時間勤務制度」(90 事業所)、「所定外労働の免除」(52 事業所)、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」(42 事業所)などの利用が多い。

区分	育児短時間勤務制度等を定めている事業所	短時間勤務制度				フレックスタイム制度			始業・終業時刻の繰上・繰下			所定外労働の免除			事業所内託児施設の使用			育児に要する経費の補助措置			その他			
		事業所数	男性	女性	平均短時間 男性	平均短時間 女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性
全業種	527 (100.0)	90 (17.1)	3	146	110.0分	103.6分	18 (3.4)	121	53	42 (8.0)	34	52 (9.9)	33	16 (3.0)	4	67	6 (1.1)	4	7	16 (3.0)			10	
30 ~ 99 人	249 (100.0)	38 (15.3)	1	40	112.5分	101.4分	8 (3.2)		5	14 (5.6)	9	22 (8.8)	13	3 (1.2)	2	11	2 (0.8)	4	7	6 (2.4)			3	
100 ~ 299 人	130 (100.0)	23 (17.7)		39		104.6分	2	121	47	12 (9.2)	13	13 (10.0)	8	2 (1.5)		2				3 (2.3)			2	
300 ~ 499 人	33 (100.0)	7 (21.2)	1	17	120.0分	87.0分	1 (3.0)			4 (12.1)	1	4 (12.1)	6	3 (9.1)	1	28	1 (3.0)			1 (3.0)				
500 ~ 999 人	39 (100.0)	10 (25.6)		23		125.0分	3 (7.7)		1	5 (12.8)	6	7 (17.9)	6	5 (12.8)	1	26	1 (2.6)			3 (7.7)			5	
1,000 人以上	76 (100.0)	12 (15.8)	1	27	90.0分	101.8分	4 (5.3)			7 (9.2)	5	6 (7.9)		3 (3.9)			2 (2.6)			3 (3.9)				
製造業・採石業	45 (100.0)	2 (4.4)	1							2 (4.4)	2	3 (6.7)	2											
建設業	174 (100.0)	33 (19.0)	1	62	120.0分	108.4分	8 (4.6)		3	14 (8.0)	11	19 (10.9)	9	4 (2.3)		1	3 (1.7)			3 (1.7)			1	
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	1 (8.3)		2		90.0分																		
通信業	6 (100.0)	3 (50.0)		3		120.0分	2 (33.3)			1 (16.7)		3 (50.0)	2	1 (16.7)			1 (16.7)			1 (16.7)				
運輸業	38 (100.0)	4 (10.5)		2		90.0分	2 (5.3)			2 (5.3)	2	1 (2.6)	1							1 (2.6)				
卸売業	62 (100.0)	7 (11.3)	1	21		105.0分	1 (1.6)			2 (3.2)		3 (4.8)	1	1 (1.6)										
小売業	6 (100.0)																							
金融業・保険業	2 (100.0)																							
不動産業	9 (100.0)	3 (33.3)		4		112.5分	2 (22.2)	121	47	2 (22.2)		2 (22.2)												
学術研究・専門技術サービス業	14 (100.0)	1 (7.1)		1		120.0分																		
宿泊業・飲食サービス業	8 (100.0)																							
生活関連サービス業・娯楽業	15 (100.0)	2 (13.3)								2 (13.3)	2	1 (6.7)								1 (6.7)				
医療業	103 (100.0)	32 (31.1)		49	90.0分	97.0分	3 (2.9)		3	16 (15.5)	17	19 (18.4)	18	10 (9.7)	4	66	4 (1.9)		7	10 (9.7)			9	
サービス業	33 (100.0)	2 (6.1)		2	90.0分	95.0分				1 (3.0)		1 (3.0)												
分類不明	180 (100.0)	30 (16.7)		58	105.0分	93.9分	4 (2.2)			13 (7.2)	11	17 (9.4)	12	3 (1.7)	2	21	1 (0.6)			4 (2.2)			3	
分類不明	347 (100.0)	60 (17.3)	3	88	120.0分	109.3分	14 (4.0)	121	53	29 (8.4)	23	35 (10.1)	21	13 (3.7)	2	46	5 (1.4)	4	7	12 (3.5)			7	
25 軒未満	516 (100.0)	60 (11.6)	11	116	102.7分	91.8分	1 (0.2)	1	1	19 (3.7)	5	28 (5.4)	16	2 (0.4)	32	15 (2.9)	6 (1.1)	113	4 (0.8)	5	3 (0.6)		42	
24 軒以上	477 (100.0)	59 (12.4)	5	147	196.0分	105.0分	1 (0.2)		1	10 (2.1)	1	22 (4.6)	13	32 (6.7)	5 (1.0)	10	19	2 (0.4)	12	55	3 (0.6)	1	7	

3 子の看護休暇制度

子の看護休暇制度の就業規則等での規定率 80.4%
 期間は「5日」 90.7%
 賃金は「無給」 68.5%

子の看護休暇制度を就業規則、または労働協約に定めている事業所は 495 事業所と、全体の 80.4% となっている。定めている期間については「5日」が最も多く 90.7%を占め、賃金支給については「無給」が最も多く 68.5%となっている。

規模別にみると、概ね規模が大きくなるに従い規定率も高くなり、1,000人以上では 96.2%が定めている。

子の看護休暇制度の規定内容 [], ()は%

区 分	総数	子の看護休暇制度を定めている	期 間			賃 金				定めていない	無回答
			5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答		
調 査 計	616 [100.0]	495 [80.4]	449 (90.7)	35 (7.1)	11 (2.2)	122 (24.6)	19 (3.8)	339 (68.5)	15 (3.0)	116 [18.8]	5 [0.8]
30 ~ 99 人	321 [100.0]	227 [70.7]	205 (90.3)	17 (7.5)	5 (2.2)	52 (22.9)	8 (3.5)	161 (70.9)	6 (2.6)	90 [28.0]	4 [1.2]
100 ~ 299 人	142 [100.0]	122 [85.9]	117 (95.9)	5 (4.1)	-	24 (19.7)	4 (3.3)	92 (75.4)	2 (1.6)	19 [13.4]	1 [0.7]
300 ~ 499 人	35 [100.0]	33 [94.3]	31 (93.9)	2 (6.1)	-	5 (15.2)	3 (9.1)	25 (75.8)	-	2 [5.7]	-
500 ~ 999 人	40 [100.0]	38 [95.0]	31 (81.6)	1 (2.6)	6 (15.8)	6 (15.8)	1 (2.6)	25 (65.8)	6 (15.8)	2 [5.0]	-
1,000 人 以上	78 [100.0]	75 [96.2]	65 (86.7)	10 (13.3)	-	35 (46.7)	3 (4.0)	36 (48.0)	1 (1.3)	3 [3.8]	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	1 [100.0]	-
建 設 業	57 [100.0]	43 [75.4]	33 (76.7)	10 (23.3)	-	17 (39.5)	-	25 (58.1)	1 (2.3)	13 [22.8]	1 [1.8]
製 造 業	200 [100.0]	156 [78.0]	152 (97.4)	4 (2.6)	-	23 (14.7)	7 (4.5)	126 (80.8)	-	43 [21.5]	1 [0.5]
電気・ガス・水道業	13 [100.0]	12 [92.3]	12 (100.0)	-	-	12 (100.0)	-	-	-	1 [7.7]	-
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	7 [100.0]	5 (71.4)	2 (28.6)	-	1 (14.3)	-	6 (85.7)	-	-	-
運 輸 業	51 [100.0]	39 [76.5]	37 (94.9)	-	2 (5.1)	6 (15.4)	1 (2.6)	30 (76.9)	2 (5.1)	11 [21.6]	1 [2.0]
卸 小 売 業	74 [100.0]	59 [79.7]	42 (71.2)	10 (16.9)	1 (11.9)	18 (30.5)	4 (6.8)	29 (49.2)	8 (13.6)	15 [20.3]	-
金 融 ・ 保 険 業	6 [100.0]	6 [100.0]	5 (83.3)	-	1 (16.7)	2 (33.3)	-	3 (50.0)	1 (16.7)	-	-
不動産・物品賃貸業	2 [100.0]	2 [100.0]	2 (100.0)	-	-	-	-	2 (100.0)	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス	11 [100.0]	8 [72.7]	6 (75.0)	2 (25.0)	-	2 (25.0)	1 (12.5)	5 (62.5)	-	2 [18.2]	1 [9.1]
宿泊業・飲食サービス	16 [100.0]	11 [68.8]	10 (90.9)	1 (9.1)	-	1 (9.1)	1 (9.1)	8 (72.7)	1 (9.1)	5 [31.3]	-
生活関連サービス・娯楽業	11 [100.0]	6 [54.5]	5 (83.3)	1 (16.7)	-	1 (16.7)	-	5 (83.3)	-	5 [45.5]	-
教育・学習支援業	16 [100.0]	12 [75.0]	12 (100.0)	-	-	10 (83.3)	-	2 (16.7)	-	4 [25.0]	-
医 療 ・ 福 祉	115 [100.0]	102 [88.7]	98 (96.1)	3 (2.9)	1 (1.0)	28 (27.5)	5 (4.9)	67 (65.7)	2 (2.0)	12 [10.4]	1 [0.9]
サ ー ビ ス 業	36 [100.0]	32 [88.9]	30 (93.8)	2 (6.3)	-	1 (3.1)	-	31 (96.9)	-	4 [11.1]	-
労 働 組 合 有	195 [100.0]	170 [87.2]	144 (84.7)	17 (10.0)	9 (5.3)	57 (33.5)	10 (5.9)	91 (53.5)	12 (7.1)	21 [10.8]	4 [2.1]
労 働 組 合 無	421 [100.0]	325 [77.2]	305 (93.8)	18 (5.5)	2 (0.6)	65 (20.0)	9 (2.8)	248 (76.3)	3 (0.9)	95 [22.6]	1 [0.2]
25 年 調 査 計	572 [100.0]	452 [79.0]	420 (93.1)	31 (6.9)	1 (0.2)	99 (22.0)	18 (4.0)	334 (74.1)	1 (0.2)	117 [20.5]	3 [0.5]
24 年 調 査 計	542 [100.0]	430 [79.3]	405 (94.2)	21 (4.9)	4 (0.9)	105 (24.4)	25 (5.8)	296 (68.8)	-	104 [19.2]	8 [1.5]

4 介護休業制度

(1) 規定状況

介護休業制度の就業規則等での規定率は92.5%

介護休業制度（従業員の家族、特に高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休暇が与えられる制度）を就業規則、または労働協約に定めている事業所は全体の92.5%となっており、前年（92.0%）に比べ0.5ポイントの増加となった。

（注）介護休業制度は、育児介護休業法により義務化され全事業所に適用されている。

なお、介護休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。

ただし、就業規則に規定がない場合であっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

介護休業制度の規定状況

()は%

区 分	総数	定めている	定めていな い	無回答
調 査 計	616 (100.0)	570 (92.5)	44 (7.1)	2 (0.3)
30 ～ 99 人	321 (100.0)	281 (87.5)	38 (11.8)	2 (0.6)
100 ～ 299 人	142 (100.0)	139 (97.9)	3 -	-
300 ～ 499 人	35 (100.0)	34 (97.1)	1 (2.9)	-
500 ～ 999 人	40 (100.0)	39 (97.5)	1 (2.5)	-
1,000 人 以 上	78 (100.0)	77 (98.7)	1 (1.3)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-
建 設 業	57 (100.0)	50 (87.7)	6 (10.5)	1 (1.8)
製 造 業	200 (100.0)	183 (91.5)	17 (8.5)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 (100.0)	13 (100.0)	-	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	6 (85.7)	1 (14.3)	-
運 輸 業	51 (100.0)	45 (88.2)	5 (9.8)	1 (2.0)
卸 小 売 業	74 (100.0)	69 (93.2)	5 (6.8)	-
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 (100.0)	11 (100.0)	-	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16 (100.0)	15 (93.8)	1 (6.3)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽	11 (100.0)	8 (72.7)	3 (27.3)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 (100.0)	16 (100.0)	-	-
医 療 ・ 福 祉	115 (100.0)	113 (98.3)	2 (1.7)	-
サ ー ビ ス 業	36 (100.0)	34 (94.4)	2 (5.6)	-
労 働 組 合 有	195 (100.0)	188 (96.4)	6 (3.1)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	421 (100.0)	382 (90.7)	38 (9.0)	1 (0.2)
25 年 調 査 計	572 (100.0)	526 (92.0)	45 (7.9)	1 (0.2)
24 年 調 査 計	542 (100.0)	496 (91.5)	43 (7.9)	3 (0.6)

(2) 規定内容・取得状況

介護休業制度の期間は 「93日」 74.0%
賃金は 「無給」 90.7%

介護休業制度を就業規則等に定めている事業所の介護休業期間については、「93日」(74.0%)が最も多く、賃金支給については「無給」が90.7%を占めている。

規模別にみると、1,000人以上では「6ヶ月以上」が高く51.9%となっている。また、すべての事業規模で「無給」が多いものの、30～99人、100～299人では「全額支給」という事業所もある。

介護休業制度の規定状況

()は%

区 分	介護休業制度を定めている事業所	期 間				賃 金			
		93日	6か月未満	6か月以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	570 (100.0)	422 (74.0)	43 (7.5)	83 (14.6)	22 (3.9)	3 (0.5)	36 (6.3)	517 (90.7)	14 (2.5)
30 ～ 99 人	281 (100.0)	220 (78.3)	28 (10.0)	19 (6.8)	14 (5.0)	2 (0.7)	18 (6.4)	254 (90.4)	7 (2.5)
100 ～ 299 人	139 (100.0)	121 (87.1)	6 (4.3)	11 (7.9)	1 (0.7)	1 (0.7)	9 (6.5)	128 (92.1)	1 (0.7)
300 ～ 499 人	34 (100.0)	27 (79.4)	3 (8.8)	4 (11.8)	-	-	1 (2.9)	33 (97.1)	-
500 ～ 999 人	39 (100.0)	21 (53.8)	3 (7.7)	9 (23.1)	6 (15.4)	-	1 (2.6)	32 (82.1)	6 (15.4)
1,000 人 以 上	77 (100.0)	33 (42.9)	3 (3.9)	40 (51.9)	1 (1.3)	-	7 (9.1)	70 (90.9)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	50 (100.0)	30 (60.0)	7 (14.0)	12 (24.0)	1 (2.0)	-	5 (10.0)	45 (90.0)	-
製 造 業	183 (100.0)	150 (82.0)	12 (6.6)	17 (9.3)	4 (2.2)	2 (1.1)	10 (5.5)	170 (92.9)	1 (0.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 (100.0)	2 (15.4)	-	10 (76.9)	1 (7.7)	-	2 (15.4)	10 (76.9)	1 (7.7)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	5 (83.3)	-	1 (16.7)	-	-	-	6 (100.0)	-
運 輸 業	45 (100.0)	35 (77.8)	1 (2.2)	8 (17.8)	1 (2.2)	-	7 (15.6)	37 (82.2)	1 (2.2)
卸 小 売 業	69 (100.0)	40 (58.0)	3 (4.3)	18 (26.1)	8 (11.6)	-	3 (4.3)	59 (85.5)	7 (10.1)
金 融 ・ 保 険 業	5 (100.0)	4 (80.0)	-	1 (20.0)	-	-	1 (20.0)	4 (80.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	-	2 (100.0)	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 (100.0)	6 (54.5)	2 (18.2)	3 (27.3)	-	-	1 (9.1)	10 (90.9)	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	15 (100.0)	8 (53.3)	1 (6.7)	3 (20.0)	3 (20.0)	-	3 (20.0)	11 (73.3)	1 (6.7)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	8 (100.0)	6 (75.0)	-	-	2 (25.0)	-	-	8 (100.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 (100.0)	11 (68.8)	3 (18.8)	2 (12.5)	-	1 (6.3)	2 (12.5)	13 (81.3)	-
医 療 ・ 福 祉	113 (100.0)	97 (85.8)	12 (10.6)	2 (1.8)	2 (1.8)	-	2 (1.8)	108 (95.6)	3 (2.7)
サ ー ビ ス 業	34 (100.0)	26 (76.5)	2 (5.9)	6 (17.6)	-	-	-	34 (100.0)	-
労 働 組 合 有	188 (100.0)	96 (51.1)	15 (8.0)	66 (35.1)	11 (5.9)	2 (1.1)	18 (9.6)	158 (84.0)	10 (5.3)
労 働 組 合 無	382 (100.0)	326 (85.3)	28 (7.3)	17 (4.5)	11 (2.9)	1 (0.3)	18 (4.7)	359 (94.0)	4 (1.0)
25 年 調 査 計	526 (100.0)	409 (77.8)	49 (9.3)	66 (12.5)	2 (0.4)	5 (1.0)	38 (7.2)	483 (91.8)	-
24 年 調 査 計	496 (100.0)	378 (76.2)	30 (6.0)	72 (14.5)	16 (3.2)	6 (1.2)	30 (6.0)	451 (90.9)	9 (1.8)

介護休業取得状況

[], ()は%

区 分	総数	取得者の あった事業 所数	介護休業取得の男女比		
			計	男性	女性
調 査 計	616 [100.0]	37 [6.0]	42 (100.0)	8 (19.0)	34 (81.0)
30 ~ 99 人	321 [100.0]	13 [4.0]	14 (100.0)	5 (35.7)	9 (64.3)
100 ~ 299 人	142 [100.0]	11 [7.7]	13 (100.0)	1 (7.7)	12 (92.3)
300 ~ 499 人	35 [100.0]	4 [11.4]	4 (100.0)	1 (25.0)	3 (75.0)
500 ~ 999 人	40 [100.0]	5 [12.5]	7 (100.0)	1 (14.3)	6 (85.7)
1,000 人 以 上	78 [100.0]	4 [5.1]	4 (100.0)	-	4 (100.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	-	-	-	-
建 設 業	57 [100.0]	3 [5.3]	3 (100.0)	3 (100.0)	-
製 造 業	200 [100.0]	11 [5.5]	13 (100.0)	3 (23.1)	10 (76.9)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 [100.0]	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	-	-	-	-
運 輸 業	51 [100.0]	1 [2.0]	2 (100.0)	-	2 (100.0)
卸 小 売 業	74 [100.0]	3 [4.1]	3 (100.0)	-	3 (100.0)
金 融 ・ 保 険 業	6 [100.0]	-	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	-	-	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 [100.0]	1 [9.1]	1 (100.0)	1 (100.0)	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16 [100.0]	-	-	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	11 [100.0]	-	-	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 [100.0]	1 [6.3]	1 100	-	1 100
医 療 ・ 福 祉	115 [100.0]	16 [13.9]	18 (100.0)	1 (5.6)	17 (94.4)
サ ー ビ ス 業	36 [100.0]	1 [2.8]	1 (100.0)	-	1 (100.0)
労 働 組 合 有	195 [100.0]	10 [5.1]	12 (100.0)	-	12 (100.0)
労 働 組 合 無	421 [100.0]	27 [6.4]	30 (100.0)	8 (26.7)	22 (73.3)
25 年 調 査 計	572 [100.0]	28 [4.9]	40 (100.0)	17 (42.5)	23 (57.5)
24 年 調 査 計	542 [100.0]	27 [5.4]	49 (100.0)	6 (12.2)	43 (87.8)

5 介護休暇制度

(1) 規定状況

介護休暇制度の就業規則等での規定率は72.7%

介護休暇制度を就業規則、または労働協約に定めている事業所は全体の72.7%で、前年(70.1%)と比べ2.6ポイントの増加となっている。

規模別にみると、概ね規模が大きくなるに従い規定率も高くなり、1,000人以上では96.2%が定めている。

介護休暇制度の規定状況 ()は%

区 分	総数	定めている	定めていない	無回答
調 査 計	616 (100.0)	448 (72.7)	155 (25.2)	13 (2.1)
30 ～ 99 人	321 (100.0)	202 (62.9)	112 (34.9)	7 (2.2)
100 ～ 299 人	142 (100.0)	115 (81.0)	27 (19.0)	-
300 ～ 499 人	35 (100.0)	25 (71.4)	10 (28.6)	-
500 ～ 999 人	40 (100.0)	31 (77.5)	3 (7.5)	6 (15.0)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	75 (96.2)	3 (3.8)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-
建 設 業	57 (100.0)	41 (71.9)	14 (24.6)	2 (3.5)
製 造 業	200 (100.0)	143 (71.5)	56 (28.0)	1 (0.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	7 (100.0)	-	-
運 輸 業	51 (100.0)	36 (70.6)	14 (27.5)	1 (2.0)
卸 小 売 業	74 (100.0)	53 (71.6)	14 (18.9)	7 (9.5)
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 (100.0)	5 (45.5)	4 (36.4)	2 (18.2)
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16 (100.0)	12 (75.0)	4 (25.0)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽	11 (100.0)	5 (45.5)	6 (54.5)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 (100.0)	9 (56.3)	7 (43.8)	-
医 療 ・ 福 祉	115 (100.0)	96 (83.5)	19 (16.5)	-
サ ー ビ ス 業	36 (100.0)	21 (58.3)	15 (41.7)	-
労 働 組 合 有	195 (100.0)	158 (81.0)	28 (14.4)	9 (4.6)
労 働 組 合 無	421 (100.0)	290 (68.9)	127 (30.2)	4 (1.0)
25 年 調 査 計	572 (100.0)	401 (70.1)	167 (29.2)	4 (0.7)
24 年 調 査 計	542 (100.0)	370 (68.3)	169 (31.2)	3 (0.6)

(2) 規定内容

介護休暇制度の期間は 「5日」 88.8%
 賃金 「無給」 73.2%

介護休暇制度を就業規則等に定めている事業所の介護休暇期間については、「5日」(88.8%)が多く、賃金支給については「無給」が73.2%を占めている。

規模別にみると、1,000人以上では36.0%の事業所が賃金を「全額支給」している。

介護休暇制度の規定状況

()は%

区 分	介護休暇制 度を定めて いる事業所	期 間			賃 金			
		5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	448 (100.0)	398 (88.8)	40 (8.9)	10 (2.2)	85 (19.0)	22 (4.9)	328 (73.2)	13 (2.9)
30 ～ 99 人	202 (100.0)	171 (84.7)	22 (10.9)	9 (4.5)	36 (17.8)	11 (5.4)	145 (71.8)	10 (5.0)
100 ～ 299 人	115 (100.0)	108 (93.9)	7 (6.1)	-	18 (15.7)	5 (4.3)	90 (78.3)	2 (1.7)
300 ～ 499 人	25 (100.0)	23 (92.0)	2 (8.0)	-	2 (8.0)	2 (8.0)	21 (84.0)	-
500 ～ 999 人	31 (100.0)	27 (87.1)	4 (12.9)	-	2 (6.5)	1 (3.2)	28 (90.3)	-
1,000 人 以 上	75 (100.0)	69 (92.0)	5 (6.7)	1 (1.3)	27 (36.0)	3 (4.0)	44 (58.7)	1 (1.3)
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	41 (100.0)	32 (78.0)	7 (17.1)	2 (4.9)	13 (31.7)	2 (4.9)	25 (61.0)	1 (2.4)
製 造 業	143 (100.0)	130 (90.9)	12 (8.4)	1 (0.7)	14 (9.8)	6 (4.2)	120 (83.9)	3 (2.1)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	11 (91.7)	1 (8.3)	-	9 (75.0)	-	2 (16.7)	1 (8.3)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	6 (85.7)	1 (14.3)	-	1 (14.3)	-	6 (85.7)	-
運 輸 業	36 (100.0)	31 (86.1)	3 (8.3)	2 (5.6)	4 (11.1)	4 (11.1)	26 (72.2)	2 (5.6)
卸 小 売 業	53 (100.0)	47 (88.7)	4 (7.5)	2 (3.8)	11 (20.8)	4 (7.5)	37 (69.8)	1 (1.9)
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	5 (83.3)	-	1 (16.7)	3 (50.0)	-	3 (50.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	2 (100.0)	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	5 (100.0)	4 (80.0)	1 (20.0)	-	3 (60.0)	-	2 (40.0)	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	11 (91.7)	1 (8.3)	-	2 (16.7)	1 (8.3)	8 (66.7)	1 (8.3)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	5 (100.0)	4 (80.0)	1 (20.0)	-	-	-	5 (100.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 (100.0)	8 (88.9)	1 (11.1)	-	5 (55.6)	-	4 (44.4)	-
医 療 ・ 福 祉	96 (100.0)	88 (91.7)	6 (6.3)	2 (2.1)	20 (20.8)	5 (5.2)	67 (69.8)	4 (4.2)
サ ー ビ ス 業	21 (100.0)	19 (90.5)	2 (9.5)	-	-	-	21 (100.0)	-
労 働 組 合 有	158 (100.0)	142 (89.9)	12 (7.6)	4 (2.5)	41 (25.9)	11 (7.0)	101 (63.9)	5 (3.2)
労 働 組 合 無	290 (100.0)	256 (88.3)	28 (9.7)	6 (2.1)	44 (15.2)	11 (3.8)	227 (78.3)	8 (2.8)
25 年 調 査 計	401 (100.0)	362 (90.3)	39 (9.7)	-	63 (15.7)	21 (5.2)	310 (77.3)	7 (1.7)
24 年 調 査 計	370 (100.0)	332 (89.7)	26 (7.0)	12 (3.2)	74 (20.0)	18 (4.9)	272 (73.5)	6 (1.6)

(V) 心の健康（メンタルヘルス）対策

1 取組状況

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所は71.4%

心の健康（メンタルヘルス）対策に取り組んでいる事業所は、440 事業所と全体の 71.4% となり、前年（65.4%）と比べ 6.0 ポイントの増加となった。実施している対策は「相談窓口の設置」（48.0%）、「従業員に対する教育研修、情報提供」（46.6%）、「定期健診における問診」（46.1%）などが多い。取り組んでいない事業所の取り組んでいない理由は、「専門スタッフがいない」が 43.8% と最も多かった。

規模別にみると、概ね規模が大きくなるに従い取り組み率も高くなり、1,000 人以上では 94.9% が取り組んでいる。

区分	総数	実施している対策（複数回答）										取り組んでいない理由（複数回答）								
		取り組んでいる	相談窓口の設置	専門スタッフの設置	定期健診における問診	職場環境の改善	従業員に対する教育研修、情報提供	管理監督者に対する教育研修、情報提供	事業所外の専門機関の活用	その他	無回答	取り組んでいない	取り組み方がわからない	経費がかかる	専門スタッフがいない	従業員の関心がない	必要性を感じない	その他	無回答	無回答
			[]は%	[]は%	[]は%	[]は%	[]は%	[]は%	[]は%	[]は%	[]は%		[]は%	[]は%	[]は%	[]は%	[]は%	[]は%	[]は%	
調査計	616	440	211	155	203	138	205	177	107	19	4	169	56	20	74	31	36	13	12	7
30～99人	321	198	66	58	100	52	79	54	42	5	3	118	37	14	49	24	33	6	7	5
100～299人	142	106	50	38	37	32	51	46	17	4	4	35	11	1	18	5	3	7	3	1
300～499人	35	30	17	12	13	8	15	15	7	3	1	5	-	-	4	1	-	-	-	-
500～999人	40	32	20	15	10	9	15	11	10	2	-	7	6	5	-	-	-	-	-	1
1,000人以上	78	74	58	32	49	37	45	51	31	5	-	4	2	-	3	1	-	-	-	1
鉱業・採石業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	57	39	12	10	17	9	20	14	12	3	1	17	5	6	5	4	1	2	1	
製造業	200	144	68	52	56	34	60	61	29	7	1	54	18	7	25	13	14	3	2	
電気・ガス・水道業	13	13	11	10	12	10	12	11	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通信・放送	7	7	6	4	4	2	3	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	51	36	17	11	26	14	15	13	10	-	-	14	4	2	9	2	2	-	1	
卸小売業	74	54	34	12	34	24	28	29	17	4	1	20	9	6	4	3	4	2	1	
金融・保険業	6	6	4	1	3	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不動産・物品賃貸業	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
学術研究・専門・技術サービス	11	10	6	3	5	4	6	4	4	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
宿泊業・飲食サービス業	16	10	6	4	3	3	2	2	2	1	-	6	3	2	3	2	-	-	-	
生活関連サービス・娯楽業	11	4	2	1	2	2	3	2	2	-	-	7	2	1	3	1	2	1	-	
教育・学習支援業	16	13	6	10	6	2	4	3	2	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	
医療・福祉	115	80	26	28	26	24	38	23	16	3	-	33	11	3	16	1	2	5	4	
サービス業	36	23	12	8	9	7	11	11	5	-	-	12	3	1	5	3	3	1	1	
労働組合有	195	171	108	74	91	66	90	91	58	7	3	21	9	6	7	1	3	1	3	
労働組合無	421	269	103	81	112	72	115	86	49	12	1	148	47	14	67	30	33	12	11	
25年調査計	572	374	171	116	168	110	180	128	74	19	-	196	59	13	80	37	66	16	6	

2 休業・退職の状況

メンタルヘルス上の理由で休業・退職者がいる事業所は 22.9%

心の健康（メンタルヘルス）上の理由で休業者あるいは退職者のいる事業所は、141 事業所と全体の 22.9%となっている。前年の 106 事業所（18.5%）より、35 事業所、4.4 ポイントの増加となった。規模別にみると、300～499 人で 45.7%と高かった。

メンタルヘルス上の理由による休業(1ヶ月以上)・退職者

()は%

区 分	総数	い る		いない	無回答	
		休業者 (人)	退職者 (人)			
調 査 計	616 (100.0)	141 (22.9)	198	65	456 (74.0)	19 (3.1)
30 ～ 99 人	321 (100.0)	47 (14.6)	38	23	265 (82.6)	9 (2.8)
100 ～ 299 人	142 (100.0)	38 (26.8)	50	19	102 (71.8)	2 (1.4)
300 ～ 499 人	35 (100.0)	16 (45.7)	18	9	18 (51.4)	1 (2.9)
500 ～ 999 人	40 (100.0)	12 (30.0)	24	7	27 (67.5)	1 (2.5)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	28 (35.9)	68	7	44 (56.4)	6 (7.7)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	57 (100.0)	11 (19.3)	10	2	43 (75.4)	3 (5.3)
製 造 業	200 (100.0)	53 (26.5)	91	17	142 (71.0)	5 (2.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 (100.0)	4 (30.8)	20	-	4 (30.8)	5 (38.5)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	4 (57.1)	6	4	3 (42.9)	-
運 輸 業	51 (100.0)	4 (7.8)	6	1	46 (90.2)	1 (2.0)
卸 小 売 業	74 (100.0)	14 (18.9)	15	8	59 (79.7)	1 (1.4)
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	2 (33.3)	2	1	4 (66.7)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	-	-	-	2 (100.0)	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 (100.0)	4 (36.4)	4	-	7 (63.6)	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16 (100.0)	2 (12.5)	2	1	14 (87.5)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	11 (100.0)	1 (9.1)	1	-	10 (90.9)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 (100.0)	2 (12.5)	2	1	14 (87.5)	-
医 療 ・ 福 祉	115 (100.0)	34 (29.6)	33	24	79 (68.7)	2 (1.7)
サ ー ビ ス 業	36 (100.0)	6 (16.7)	6	6	28 (77.8)	2 (5.6)
労 働 組 合 有	195 (100.0)	50 (25.6)	89	10	133 (68.2)	12 (6.2)
労 働 組 合 無	421 (100.0)	91 (21.6)	109	55	323 (76.7)	7 (1.7)
25 年 調 査 計	572 (100.0)	106 (18.5)	117	66	452 (79.0)	14 (2.4)

(VI) 高 年 齡 者 雇 用

1 取組状況

高年齢者雇用についての取り組みでは、再雇用制度の導入が 86.5%

高年齢者雇用についての取り組みでは、「再雇用制度の導入」が最も多く 86.5%であった。続いて「勤務延長制度の導入」(9.7%)、「定年の引き上げ」(9.4%)となっている。

「再雇用制度の導入」は概ね規模が大きいほど割合が高くなり、「勤務延長制度の導入」「定年の引き上げ」は規模が小さいほど割合が高くなっている。

高年齢者雇用に関する取り組み(複数回答)

()は%

区 分	総数	定年の引き 上げ	定年の廃止	再雇用制度 の導入	勤務延長制 度の導入	検討中	無回答
調 査 計	616 (100.0)	58 (9.4)	7 (1.1)	533 (86.5)	60 (9.7)	19 (3.1)	10 (1.6)
30 ~ 99 人	321 (100.0)	34 (10.6)	6 (1.9)	262 (81.6)	48 (15.0)	9 (2.8)	8 (2.5)
100 ~ 299 人	142 (100.0)	13 (9.2)	-	128 (90.1)	7 (4.9)	6 (4.2)	2 (1.4)
300 ~ 499 人	35 (100.0)	2 (5.7)	-	32 (91.4)	1 (2.9)	1 (2.9)	-
500 ~ 999 人	40 (100.0)	1 (2.5)	-	37 (92.5)	-	2 (5.0)	-
1,000 人 以 上	78 (100.0)	8 (10.3)	1 (1.3)	74 (94.9)	4 (5.1)	1 (1.3)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-
建 設 業	57 (100.0)	6 (10.5)	2 (3.5)	48 (84.2)	11 (19.3)	2 (3.5)	-
製 造 業	200 (100.0)	9 (4.5)	-	179 (89.5)	15 (7.5)	6 (3.0)	3 (1.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 (100.0)	1 (7.7)	-	11 (84.6)	1 (7.7)	-	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	1 (14.3)	-	6 (85.7)	-	-	-
運 輸 業	51 (100.0)	9 (17.6)	1 (2.0)	41 (80.4)	9 (17.6)	1 (2.0)	1 (2.0)
卸 小 売 業	74 (100.0)	8 (10.8)	1 (1.4)	61 (82.4)	7 (9.5)	2 (2.7)	2 (2.7)
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	2 (33.3)	-	6 (100.0)	1 (16.7)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 (100.0)	3 (27.3)	-	9 (81.8)	-	-	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16 (100.0)	3 (18.8)	1 (6.3)	11 (68.8)	2 (12.5)	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽	11 (100.0)	2 (18.2)	-	9 (81.8)	1 (9.1)	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 (100.0)	-	1 (6.3)	14 (87.5)	-	1 (6.3)	1 (6.3)
医 療 ・ 福 祉	115 (100.0)	12 (10.4)	-	105 (91.3)	8 (7.0)	6 (5.2)	2 (1.7)
サ ー ビ ス 業	36 (100.0)	2 (5.6)	1 (2.8)	31 (86.1)	3 (8.3)	1 (2.8)	1 (2.8)
労 働 組 合 有	195 (100.0)	19 (9.7)	-	175 (89.7)	16 (8.2)	3 (1.5)	2 (1.0)
労 働 組 合 無	421 (100.0)	39 (9.3)	7 (1.7)	358 (85.0)	44 (10.5)	16 (3.8)	8 (1.9)

2 定年制

(1) 実施形態

定年制の実施形態は 「一律定年制」 が 93.2%

定年制がある事業所の実施形態については「一律定年制」が最も高く 93.2%を占めている。「一律定年制」の割合は前年（97.0%）より 3.8ポイント減少した。

区 分	総数	形 態			
		一律定年制	職種別定年制	その他	無回答
調 査 計	616 (100.0)	574 (93.2)	21 (3.4)	7 (1.1)	14 (2.3)
30 ～ 99 人	321 (100.0)	294 (91.6)	9 (2.8)	4 (1.2)	14 (4.4)
100 ～ 299 人	142 (100.0)	138 (97.2)	3 (2.1)	1 (0.7)	-
300 ～ 499 人	35 (100.0)	32 (91.4)	3 (8.6)	-	-
500 ～ 999 人	40 (100.0)	37 (92.5)	3 (7.5)	-	-
1,000 人 以 上	78 (100.0)	73 (93.6)	3 (3.8)	2 (2.6)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	57 (100.0)	54 (94.7)	1 (1.8)	1 (1.8)	1 (1.8)
製 造 業	200 (100.0)	193 (96.5)	2 (1.0)	2 (1.0)	3 (1.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 (100.0)	12 (92.3)	-	1 (7.7)	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	7 (100.0)	-	-	-
運 輸 業	51 (100.0)	50 (98.0)	-	-	1 (2.0)
卸 小 売 業	74 (100.0)	66 (89.2)	3 (4.1)	1 (1.4)	4 (5.4)
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 (100.0)	10 (90.9)	1 (9.1)	-	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16 (100.0)	15 (93.8)	-	-	1 (6.3)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	11 (100.0)	10 (90.9)	-	-	1 (9.1)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 (100.0)	12 (75.0)	3 (18.8)	1 (6.3)	-
医 療 ・ 福 祉	115 (100.0)	102 (88.7)	11 (9.6)	1 (0.9)	1 (0.9)
サ ー ビ ス 業	36 (100.0)	34 (94.4)	-	-	2 (5.6)
労 働 組 合 有	195 (100.0)	177 (90.8)	10 (5.1)	3 (1.5)	5 (2.6)
労 働 組 合 無	421 (100.0)	397 (94.3)	11 (2.6)	4 (1.0)	9 (2.1)
25 年 調 査 計	560 (100.0)	543 (97.0)	10 (1.8)	4 (0.7)	3 (0.5)
24 年 調 査 計	536 (100.0)	518 (96.6)	16 (3.0)	2 (0.4)	-

(2) 定年年齢

一律定年制で最も多い定年年齢は「60歳」で83.4%

一律定年制を実施している事業所（574事業所）の定年年齢については、「60歳」が83.4%と最も多く、前年（83.8%）より0.4ポイントの減少となった。また、65歳以上を定年としている事業所は14.1%と、前年（13.3%）より0.8ポイントの増加となっている。

区 分	一律定年制 を実施してい る事業所	定 年 年 齢			
		60歳	61～64歳	65歳以上	無回答
調 査 計	574 (100.0)	479 (83.4)	14 (2.4)	81 (14.1)	-
30 ～ 99 人	294 (100.0)	236 (80.3)	6 (2.0)	52 (17.7)	-
100 ～ 299 人	138 (100.0)	116 (84.1)	5 (3.6)	17 (12.3)	-
300 ～ 499 人	32 (100.0)	28 (87.5)	-	4 (12.5)	-
500 ～ 999 人	37 (100.0)	34 (91.9)	-	3 (8.1)	-
1,000 人 以 上	73 (100.0)	65 (89.0)	3 (4.1)	5 (6.8)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	54 (100.0)	41 (75.9)	3 (5.6)	10 (18.5)	-
製 造 業	193 (100.0)	169 (87.6)	5 (2.6)	19 (9.8)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	12 (100.0)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	5 (71.4)	-	2 (28.6)	-
運 輸 業	50 (100.0)	40 (80.0)	2 (4.0)	8 (16.0)	-
卸 小 売 業	66 (100.0)	56 (84.8)	-	10 (15.2)	-
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	5 (83.3)	-	1 (16.7)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	10 (100.0)	8 (80.0)	-	2 (20.0)	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	15 (100.0)	13 (86.7)	-	2 (13.3)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	10 (100.0)	10 (100.0)	-	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	12 (100.0)	10 (83.3)	1 (8.3)	1 (8.3)	-
医 療 ・ 福 祉	102 (100.0)	81 (79.4)	2 (2.0)	19 (18.6)	-
サ ー ビ ス 業	34 (100.0)	27 (79.4)	1 (2.9)	6 (17.6)	-
労 働 組 合 有	177 (100.0)	156 (88.1)	7 (4.0)	14 (7.9)	-
労 働 組 合 無	397 (100.0)	323 (81.4)	7 (1.8)	67 (16.9)	-
25 年 調 査 計	543 (100.0)	455 (83.8)	14 (2.6)	72 (13.3)	2 (0.4)
24 年 調 査 計	518 (100.0)	443 (85.5)	9 (1.8)	62 (12.0)	4 (0.8)

3 60歳以降の賃金水準

60歳以降の賃金水準は「変わらない」が23.4%

60歳到達時に比べて60歳以降の賃金水準は「変わらない」が23.4%と最も多かった。次いで「70%台」(20.5%)、「60%台」(19.0%)である。

規模別にみると、30～99人、100～299人では「変わらない」の割合が最も高いが、300～499人、500人から999人、1,000人以上では「70%台」「60%台」の割合が高い。

60歳以降の賃金水準(60歳到達時との比較)

()は%

区 分	総数	変わらない	90%台	80%台	70%台	60%台	50%以下	無回答
調 査 計	616 (100.0)	144 (23.4)	48 (7.8)	89 (14.4)	126 (20.5)	117 (19.0)	53 (8.6)	39 (6.3)
30 ～ 99 人	321 (100.0)	93 (29.0)	31 (9.7)	55 (17.1)	57 (17.8)	47 (14.6)	17 (5.3)	21 (6.5)
100 ～ 299 人	142 (100.0)	34 (23.9)	12 (8.5)	17 (12.0)	30 (21.1)	32 (22.5)	15 (10.6)	2 (1.4)
300 ～ 499 人	35 (100.0)	2 (5.7)	4 (11.4)	3 (8.6)	9 (25.7)	10 (28.6)	3 (8.6)	4 (11.4)
500 ～ 999 人	40 (100.0)	4 (10.0)	1 (2.5)	6 (15.0)	11 (27.5)	8 (20.0)	8 (20.0)	2 (5.0)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	11 (14.1)	-	8 (10.3)	19 (24.4)	20 (25.6)	10 (12.8)	10 (12.8)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-
建 設 業	57 (100.0)	21 (36.8)	6 (10.5)	7 (12.3)	12 (21.1)	7 (12.3)	3 (5.3)	1 (1.8)
製 造 業	200 (100.0)	30 (15.0)	15 (7.5)	31 (15.5)	50 (25.0)	51 (25.5)	18 (9.0)	5 (2.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 (100.0)	-	-	1 (7.7)	-	4 (30.8)	3 (23.1)	5 (38.5)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	2 (28.6)	-	-	5 (71.4)	-	-	-
運 輸 業	51 (100.0)	12 (23.5)	11 (21.6)	10 (19.6)	9 (17.6)	5 (9.8)	2 (3.9)	2 (3.9)
卸 小 売 業	74 (100.0)	18 (24.3)	2 (2.7)	9 (12.2)	16 (21.6)	19 (25.7)	4 (5.4)	6 (8.1)
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	-	-	-	-	2 (33.3)	2 (33.3)	2 (33.3)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	-	1 (50.0)	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 (100.0)	3 (27.3)	-	4 (36.4)	2 (18.2)	1 (9.1)	-	1 (9.1)
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16 (100.0)	5 (31.3)	2 (12.5)	-	4 (25.0)	4 (25.0)	-	1 (6.3)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	11 (100.0)	2 (18.2)	-	4 (36.4)	-	3 (27.3)	2 (18.2)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 (100.0)	4 (25.0)	-	1 (6.3)	2 (12.5)	3 (18.8)	6 (37.5)	-
医 療 ・ 福 祉	115 (100.0)	35 (30.4)	9 (7.8)	20 (17.4)	22 (19.1)	11 (9.6)	8 (7.0)	10 (8.7)
サ ー ビ ス 業	36 (100.0)	10 (27.8)	3 (8.3)	2 (5.6)	4 (11.1)	6 (16.7)	5 (13.9)	6 (16.7)
労 働 組 合 有	195 (100.0)	19 (9.7)	9 (4.6)	17 (8.7)	40 (20.5)	60 (30.8)	28 (14.4)	22 (11.3)
労 働 組 合 無	421 (100.0)	125 (29.7)	39 (9.3)	72 (17.1)	86 (20.4)	57 (13.5)	25 (5.9)	17 (4.0)

4 定年到達後の処遇状況

(1) 再雇用制度

雇用形態	変わらない	40.9%
役職	その都度決める	44.7%
一日の勤務時間	変わらない	63.2%
一カ月の勤務時間	変わらない	60.2%

再雇用制度を導入している事業所の定年到達後の処遇では、雇用形態では「変わらない」(40.9%)、役職では「その都度決める」(44.7%)、一日の勤務時間では「変わらない」(63.2%)、一カ月の勤務時間では「変わらない」(60.2%)がそれぞれ最も多かった。

規模別にみると、1,000人以上では「その都度決める」がそれぞれで最も多かった。

区分	再雇用制度を導入している事業所	①雇用形態				②役職				③一日の勤務時間				④一カ月の勤務時間				
		変わらない	臨時労働者	パートタイマー	その都度決める	無回答	変わらない	変わる	その都度決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度決める	無回答
調査計	533 (100.0)	218 (40.9)	65 (12.2)	42 (7.9)	184 (34.5)	24 (4.5)	74 (13.9)	198 (37.1)	238 (44.7)	23 (4.3)	337 (63.2)	29 (5.4)	148 (27.8)	19 (3.6)	321 (60.2)	41 (7.7)	152 (28.5)	19 (3.6)
30～99人	262 (100.0)	109 (41.6)	30 (11.5)	16 (6.1)	90 (34.4)	17 (6.5)	43 (16.4)	87 (33.2)	116 (44.3)	16 (6.1)	169 (64.5)	12 (4.6)	68 (26.0)	13 (5.0)	165 (63.0)	17 (6.5)	67 (25.6)	13 (5.0)
100～299人	128 (100.0)	57 (44.5)	14 (10.9)	13 (10.2)	41 (32.0)	3 (2.3)	23 (18.0)	46 (35.9)	55 (43.0)	4 (3.1)	89 (69.5)	8 (6.3)	28 (21.9)	3 (2.3)	87 (68.0)	9 (7.0)	29 (22.7)	3 (2.3)
300～499人	32 (100.0)	16 (50.0)	7 (21.9)	-	8 (25.0)	1 (3.1)	1 (3.1)	17 (53.1)	14 (43.8)	-	24 (75.0)	1 (3.1)	7 (21.9)	-	21 (65.6)	3 (9.4)	8 (25.0)	-
500～999人	37 (100.0)	15 (40.5)	7 (18.9)	5 (13.5)	9 (24.3)	1 (2.7)	2 (5.4)	21 (56.8)	13 (35.1)	1 (2.7)	23 (62.2)	5 (13.5)	8 (21.6)	1 (2.7)	22 (59.5)	6 (16.2)	8 (21.6)	1 (2.7)
1,000人以上	74 (100.0)	21 (28.4)	7 (9.5)	8 (10.8)	36 (48.6)	2 (2.7)	5 (6.8)	27 (36.5)	40 (54.1)	2 (2.7)	32 (43.2)	3 (4.1)	37 (50.0)	2 (2.7)	26 (35.1)	6 (8.1)	40 (54.1)	2 (2.7)
鉱業・採石業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	48 (100.0)	32 (66.7)	1 (2.1)	-	14 (29.2)	1 (2.1)	16 (33.3)	10 (20.8)	22 (45.8)	-	44 (91.7)	4 (8.3)	-	41 (85.4)	1 (2.1)	6 (12.5)	-	-
製造業	179 (100.0)	82 (45.8)	21 (11.7)	16 (8.9)	57 (31.8)	3 (1.7)	20 (11.2)	80 (44.7)	75 (41.9)	4 (2.2)	129 (72.1)	7 (3.9)	41 (22.9)	2 (1.1)	129 (72.1)	7 (3.9)	41 (22.9)	2 (1.1)
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	3 (27.3)	1 (9.1)	-	7 (63.6)	-	1 (9.1)	4 (36.4)	6 (54.5)	-	3 (27.3)	-	8 (72.7)	-	3 (27.3)	-	8 (72.7)	-
通信・放送	6 (100.0)	4 (66.7)	-	-	2 (33.3)	-	1 (16.7)	1 (16.7)	4 (66.7)	-	5 (83.3)	-	1 (16.7)	-	5 (83.3)	-	1 (16.7)	-
運輸業	41 (100.0)	20 (48.8)	4 (9.8)	3 (7.3)	9 (22.0)	5 (12.2)	8 (19.5)	9 (22.0)	19 (46.3)	5 (12.2)	26 (63.4)	1 (2.4)	9 (22.0)	5 (12.2)	24 (58.5)	3 (7.3)	9 (22.0)	5 (12.2)
卸小売業	61 (100.0)	16 (26.2)	8 (13.1)	10 (16.4)	25 (41.0)	2 (3.3)	5 (8.2)	28 (45.9)	27 (44.3)	1 (1.6)	26 (42.6)	8 (13.1)	26 (42.6)	1 (1.6)	24 (39.3)	9 (14.8)	27 (44.3)	1 (1.6)
金融・保険業	6 (100.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	-	2 (33.3)	1 (16.7)	-	5 (83.3)	-	1 (16.7)	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	3 (50.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	-
不動産・物品賃貸業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	2 (100.0)	-	-	-	2 (100.0)	-	-	-	2 (100.0)	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス	9 (100.0)	5 (55.6)	-	1 (11.1)	2 (22.2)	1 (11.1)	2 (22.2)	2 (22.2)	4 (44.4)	1 (11.1)	6 (66.7)	1 (11.1)	1 (11.1)	1 (11.1)	5 (55.6)	1 (11.1)	2 (22.2)	1 (11.1)
宿泊業・飲食サービス	11 (100.0)	3 (27.3)	1 (9.1)	2 (18.2)	3 (27.3)	2 (18.2)	2 (18.2)	7 (63.6)	2 (18.2)	2 (18.2)	7 (63.6)	1 (9.1)	3 (27.3)	-	6 (54.5)	2 (18.2)	3 (27.3)	-
生活関連サービス・娯楽業	9 (100.0)	3 (33.3)	1 (11.1)	-	5 (55.6)	-	2 (22.2)	2 (22.2)	5 (55.6)	-	5 (55.6)	1 (11.1)	3 (33.3)	-	5 (55.6)	1 (11.1)	3 (33.3)	-
教育・学習支援業	14 (100.0)	3 (21.4)	-	2 (14.3)	8 (57.1)	1 (7.1)	2 (14.3)	4 (28.6)	7 (50.0)	1 (7.1)	3 (21.4)	2 (14.3)	8 (57.1)	1 (7.1)	3 (21.4)	2 (14.3)	8 (57.1)	1 (7.1)
医療・福祉	105 (100.0)	33 (31.4)	18 (17.1)	6 (5.7)	42 (40.0)	6 (5.7)	10 (9.5)	30 (28.6)	57 (54.3)	8 (7.6)	55 (52.4)	5 (4.8)	39 (37.1)	6 (5.7)	52 (49.5)	8 (7.6)	39 (37.1)	6 (5.7)
サービス業	31 (100.0)	11 (35.5)	9 (29.0)	2 (6.5)	7 (22.6)	2 (6.5)	3 (9.7)	16 (51.6)	10 (32.3)	2 (6.5)	22 (71.0)	2 (6.5)	5 (16.1)	2 (6.5)	19 (61.3)	5 (16.1)	2 (6.5)	2 (6.5)
労働組合有	175 (100.0)	59 (33.7)	24 (13.7)	18 (10.3)	61 (34.9)	13 (7.4)	12 (6.9)	80 (45.7)	74 (42.3)	9 (5.1)	101 (57.7)	10 (5.7)	55 (31.4)	9 (5.1)	90 (51.4)	17 (9.7)	59 (33.7)	9 (5.1)
労働組合無	358 (100.0)	159 (44.4)	41 (11.5)	24 (6.7)	123 (34.4)	11 (3.1)	62 (17.3)	118 (33.0)	164 (45.8)	14 (3.9)	236 (65.9)	19 (5.3)	93 (26.0)	10 (2.8)	231 (64.5)	24 (6.7)	93 (26.0)	10 (2.8)

(2) 勤務延長制度

雇用形態	変わらない	58.3%
役職	変わらない	38.3%
一日の勤務時間	変わらない	63.3%
一カ月の勤務時間	変わらない	61.7%

勤務延長制度を導入している事業所の定年到達後の処遇では、雇用形態 (58.3%)、役職 (38.3%)、一日の勤務時間 (63.3%)、一カ月の勤務時間 (61.7%) すべてで「変わらない」が最も多かった。規模別にみると、1,000人以上では役職が「変わる」が4事業所中3事業所 (75.0%) だった。

定年後の処遇状況(勤務延長制度)

()は%

区分	勤務延長制度を導入している事業所	①雇用形態					②役職				③一日の勤務時間				④一カ月の勤務時間			
		変わらない	臨時労働者	パートタイマー	その都度決める	無回答	変わらない	変わる	その都度決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度決める	無回答
調査計	60	35	3	1	13	8	23	10	18	9	38	4	10	8	37	4	11	8
	(100.0)	(58.3)	(5.0)	(1.7)	(21.7)	(13.3)	(38.3)	(16.7)	(30.0)	(15.0)	(63.3)	(6.7)	(16.7)	(13.3)	(61.7)	(6.7)	(18.3)	(13.3)
30 ~ 99人	48	28	3	1	10	6	19	7	15	7	32	3	7	6	32	3	7	6
	(100.0)	(58.3)	(6.3)	(2.1)	(20.8)	(12.5)	(39.6)	(14.6)	(31.3)	(14.6)	(66.7)	(6.3)	(14.6)	(12.5)	(66.7)	(6.3)	(14.6)	(12.5)
100 ~ 299人	7	3	-	-	2	2	3	-	2	2	2	-	3	2	2	-	3	2
	(100.0)	(42.9)	-	-	(28.6)	(28.6)	(42.9)	-	(28.6)	(28.6)	(28.6)	-	(42.9)	(28.6)	(28.6)	-	(42.9)	(28.6)
300 ~ 499人	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-
	(100.0)	(100.0)	-	-	-	-	-	-	(100.0)	(100.0)	-	-	-	(100.0)	-	-	-	-
500 ~ 999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,000人以上	4	3	-	-	1	-	1	3	-	3	1	-	-	2	1	1	-	
	(100.0)	(75.0)	-	-	(25.0)	-	(25.0)	(75.0)	-	(75.0)	(25.0)	-	-	(50.0)	(25.0)	(25.0)	-	
鉱業・採石業	1	1	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	
	(100)	(100)	-	-	-	-	(100)	-	-	(100)	-	-	-	(100)	-	-	-	
建設業	11	9	1	-	-	1	6	4	-	10	-	-	1	10	-	-	1	
	(100.0)	(81.8)	(9.1)	-	-	(9.1)	(54.5)	(36.4)	-	(91.0)	-	-	(9.1)	(90.9)	-	-	(9.1)	
製造業	15	6	-	-	5	4	4	-	7	4	8	-	3	4	8	-	3	
	(100.0)	(40.0)	-	-	(33.3)	(26.7)	(26.7)	-	(46.7)	(26.7)	(53.3)	-	(20.0)	(26.7)	(53.3)	-	(20.0)	
電気・ガス・水道業	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	(100.0)	(100.0)	-	-	-	-	-	(100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	(100.0)	
通信・放送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	9	6	-	-	2	1	4	-	4	1	6	1	1	1	6	1	1	
	(100.0)	(66.7)	-	-	(22.2)	(11.1)	(44.4)	-	(44.4)	(11.1)	(66.7)	(11.1)	(11.1)	(11.1)	(66.7)	(11.1)	(11.1)	
卸小売業	7	4	-	1	2	-	3	1	3	3	1	3	1	3	1	3	1	
	(100.0)	(57.1)	-	(14.3)	(28.6)	-	(42.9)	(14.3)	(42.9)	(42.9)	(14.3)	(42.9)	(14.3)	(42.9)	(14.3)	(42.9)	(14.3)	
金融・保険業	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	(100.0)	-	-	-	(100.0)	-	-	(100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	(100.0)	
不動産・物品賃貸業	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	
	(100.0)	(100.0)	-	-	-	-	(100.0)	-	-	-	(100.0)	-	-	(100.0)	-	-	-	
学術研究・専門・技術サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業・飲食サービス	2	1	-	-	1	-	-	-	1	1	1	-	1	1	1	-	1	
	(100.0)	(50.0)	-	-	(50.0)	-	-	-	(50.0)	(50.0)	(50.0)	-	(50.0)	(50.0)	(50.0)	-	(50.0)	
生活関連サービス・娯楽業	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	
	(100.0)	-	-	-	-	(100.0)	-	-	-	(100.0)	-	-	-	(100.0)	-	-	-	
教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療・福祉	8	5	-	-	2	1	3	1	3	1	5	2	1	5	2	1	1	
	(100.0)	(62.5)	-	-	(25.0)	(12.5)	(37.5)	(12.5)	(37.5)	(12.5)	(62.5)	(25.0)	(12.5)	(62.5)	(25.0)	(12.5)	(12.5)	
サービス業	3	1	2	-	-	-	1	2	-	2	1	3	-	2	1	3	-	
	(100.0)	(33.3)	(66.7)	-	-	-	(33.3)	(66.7)	-	(66.7)	(33.3)	-	-	(66.7)	(33.3)	-	-	
労働組合有	16	6	1	1	6	2	4	5	4	3	7	3	4	2	6	3	5	
	(100.0)	(37.5)	(6.3)	(6.3)	(37.5)	(12.5)	(25.0)	(31.3)	(25.0)	(18.8)	(43.8)	(18.8)	(25.0)	(12.5)	(37.5)	(18.8)	(31.3)	
労働組合無	44	29	2	-	7	6	19	5	14	6	31	1	6	6	31	1	6	
	(100.0)	(65.9)	(4.5)	-	(15.9)	(13.6)	(43.2)	(11.4)	(31.8)	(13.6)	(70.5)	(2.3)	(13.6)	(13.6)	(70.5)	(2.3)	(13.6)	

(VII) 退職金

1 退職金制度

(1) 実施状況

退職金制度「あり」は 89.4%

退職金制度の実施状況について、「制度あり」は 551 事業所 (89.4%) となっており、前年 (88.8%) より 0.6 ポイントの増加となった。

退職金制度の形態は「退職一時金のみ」が 59.9%

「退職一時金と退職年金の併用」が 22.3%

「一方又は両方を労働者が選択」が 11.8%

退職金制度の形態については「退職一時金のみ」が 59.9%、「退職一時金と退職年金の併用」が 22.3%、「一方又は両方を労働者が選択」が 11.8%となっている。

規模別にみると、規模が小さい事業所は「退職一時金のみ」が高く、規模が大きい事業所は「退職一時金と退職年金の併用」が高くなっている。

区 分	総数	あり	形 態					なし	無回答
			退職一時金 制度のみ	退職年金制 度のみ	両者の併用	一方又は両 方を労働者 が選択	無回答		
調 査 計	616 [100.0]	551 [89.4]	330 (100.0)	15 (2.7)	123 (22.3)	65 (11.8)	18 (3.3)	64 [10.4]	1 [0.2]
30 ～ 99 人	321 [100.0]	272 [84.7]	207 (100.0)	9 (3.3)	27 (9.9)	16 (5.9)	13 (4.8)	48 [15.0]	1 [0.3]
100 ～ 299 人	142 [100.0]	130 [91.5]	72 (100.0)	1 (0.8)	26 (20.0)	28 (21.5)	3 (2.3)	12 [8.5]	-
300 ～ 499 人	35 [100.0]	34 [97.1]	16 (100.0)	-	13 (38.2)	4 (11.8)	1 (2.9)	1 [2.9]	-
500 ～ 999 人	40 [100.0]	40 [100.0]	14 (100.0)	2 (5.0)	19 (47.5)	5 (12.5)	-	-	-
1,000 人 以上	78 [100.0]	75 [96.2]	21 (100.0)	3 (4.0)	38 (50.7)	12 (16.0)	1 (1.3)	3 [3.8]	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	1 [100.0]	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-
建 設 業	57 [100.0]	55 [96.5]	30 (100.0)	-	15 (27.3)	7 (12.7)	3 (5.5)	2 [3.5]	-
製 造 業	200 [100.0]	177 [88.5]	100 (100.0)	7 (4.0)	38 (21.5)	27 (15.3)	5 (2.8)	23 [11.5]	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 [100.0]	13 [100.0]	2 (100.0)	-	11 (84.6)	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	5 [71.4]	3 (100.0)	-	2 (40.0)	-	-	2 [28.6]	-
運 輸 業	51 [100.0]	37 [72.5]	28 (100.0)	2 (5.4)	3 (8.1)	3 (8.1)	1 (2.7)	14 [27.5]	-
卸 小 売 業	74 [100.0]	68 [91.9]	18 (100.0)	1 (1.5)	35 (51.5)	10 (14.7)	4 (5.9)	6 [8.1]	-
金 融 ・ 保 険 業	6 [100.0]	6 [100.0]	3 (100.0)	-	1 (16.7)	2 (33.3)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	-	-	-	-	-	-	2 [100.0]	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術	11 [100.0]	10 [90.9]	8 (100.0)	-	-	2 (20.0)	-	1 [9.1]	-
サ ー ビ ス	16 [100.0]	14 [87.5]	11 (100.0)	-	1 (7.1)	2 (14.3)	-	2 [12.5]	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	11 [100.0]	8 [72.7]	4 (100.0)	-	1 (12.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	3 [27.3]	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽	16 [100.0]	16 [100.0]	14 (100.0)	-	2 (12.5)	-	-	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	115 [100.0]	109 [94.8]	84 (100.0)	2 (1.8)	12 (11.0)	7 (6.4)	4 (3.7)	5 [4.3]	1 [0.9]
医 療 ・ 福 祉	36 [100.0]	32 [88.9]	24 (100.0)	3 (9.4)	2 (6.3)	3 (9.4)	-	4 [11.1]	-
サ ー ビ ス 業	195 [100.0]	184 [94.4]	71 (100.0)	7 (3.8)	72 (39.1)	28 (15.2)	6 (3.3)	10 [5.1]	1 [0.5]
労 働 組 合 有	421 [100.0]	367 [87.2]	259 (100.0)	8 (2.2)	51 (13.9)	37 (10.1)	12 (3.3)	54 [12.8]	-
労 働 組 合 無	572 [100.0]	508 [88.8]	323 (100.0)	14 (2.8)	85 (16.7)	80 (15.7)	6 (1.2)	61 [10.7]	3 [0.5]
25 年 調 査 計	542 [100.0]	499 [92.1]	291 (100.0)	10 (2.0)	101 (20.2)	87 (17.4)	10 (2.0)	41 [7.6]	2 [0.4]

(2) 支払い準備形態

退職金の支払い準備形態で最も多いのは「社内準備」で42.5%

退職金制度のある事業所（551 事業所）の支払い準備形態については、「社内準備」42.5%が最も高くなっており、次いで「中小企業退職金共済制度」31.2%、「特定退職金共済制度」15.8%などが続いている。

規模別にみると、全体的に「社内準備」が最も高い。また、規模が小さくなるに従い「中小企業退職金共済制度」が高くなっており、30～99人では51.5%を占めている。

区 分	退職金制度のある事業所	支払準備形態(複数回答)								
		中小企業退職金共済制度	特定退職金共済制度	事業保険、福祉厚生保険など	社内準備	調整年金(厚生年金基金)	適格年金	調整年金と適格年金の併用	その他	無回答
調 査 計	551 (100.0)	172 (31.2)	87 (15.8)	32 (5.8)	234 (42.5)	46 (8.3)	58 (10.5)	13 (2.4)	89 (16.2)	21 (3.8)
30 ~ 99 人	272 (100.0)	140 (51.5)	51 (18.8)	19 (7.0)	98 (36.0)	14 (5.1)	16 (5.9)	-	19 (7.0)	11 (4.0)
100 ~ 299 人	130 (100.0)	24 (18.5)	23 (17.7)	10 (7.7)	58 (44.6)	15 (11.5)	19 (14.6)	1 (0.8)	23 (17.7)	6 (4.6)
300 ~ 499 人	34 (100.0)	8 (23.5)	5 (14.7)	2 (5.9)	12 (35.3)	5 (14.7)	6 (17.6)	3 (8.8)	8 (23.5)	-
500 ~ 999 人	40 (100.0)	-	7 (17.5)	-	21 (52.5)	9 (22.5)	4 (10.0)	4 (10.0)	15 (37.5)	2 (5.0)
1,000 人以上	75 (100.0)	-	1 (1.3)	1 (1.3)	45 (60.0)	3 (4.0)	13 (17.3)	5 (6.7)	24 (32.0)	2 (2.7)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	55 (100.0)	34 (61.8)	12 (21.8)	7 (12.7)	14 (25.5)	3 (5.5)	5 (9.1)	1 (1.8)	5 (9.1)	3 (5.5)
製 造 業	177 (100.0)	78 (44.1)	9 (5.1)	13 (7.3)	81 (45.8)	11 (6.2)	26 (14.7)	4 (2.3)	21 (11.9)	3 (1.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 (100.0)	1 (7.7)	-	-	12 (92.3)	-	2 (15.4)	2 (15.4)	9 (69.2)	-
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	1 (20.0)	-	1 (20.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	-	-	1 (20.0)	-
運 輸 業	37 (100.0)	12 (32.4)	-	2 (5.4)	14 (37.8)	1 (2.7)	6 (16.2)	-	2 (5.4)	3 (8.1)
卸 小 売 業	68 (100.0)	9 (13.2)	5 (7.4)	1 (1.5)	35 (51.5)	18 (26.5)	7 (10.3)	2 (2.9)	21 (30.9)	5 (7.4)
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	-	-	-	3 (50.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	10 (100.0)	5 (50.0)	-	-	5 (50.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	-	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	14 (100.0)	3 (21.4)	1 (7.1)	-	6 (42.9)	-	1 (7.1)	-	1 (7.1)	2 (14.3)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽	8 (100.0)	3 (37.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	3 (37.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 (100.0)	1 (6.3)	8 (50.0)	-	6 (37.5)	-	-	-	3 (18.8)	-
医 療 ・ 福 祉	109 (100.0)	19 (17.4)	43 (39.4)	6 (5.5)	35 (32.1)	7 (6.4)	7 (6.4)	1 (0.9)	19 (17.4)	1 (0.9)
サ ー ビ ス 業	32 (100.0)	5 (15.6)	8 (25.0)	-	17 (53.1)	2 (6.3)	1 (3.1)	-	4 (12.5)	3 (9.4)
労 働 組 合 有	184 (100.0)	21 (11.4)	17 (9.2)	5 (2.7)	98 (53.3)	23 (12.5)	24 (13.0)	9 (4.9)	44 (23.9)	16 (8.7)
労 働 組 合 無	367 (100.0)	151 (41.1)	70 (19.1)	27 (7.4)	136 (37.1)	23 (6.3)	34 (9.3)	4 (1.1)	45 (12.3)	5 (1.4)
25 年 調 査 計	508 (100.0)	172 (33.9)	68 (13.4)	36 (7.1)	216 (42.5)	53 (10.4)	54 (10.6)	6 (1.2)	70 (13.8)	6 (1.2)
24 年 調 査 計	499 (100.0)	163 (32.7)	66 (13.2)	22 (4.4)	220 (44.1)	42 (8.4)	57 (11.4)	9 (1.8)	84 (16.8)	17 (3.4)

(3) 退職年金の従業員拠出制

退職年金の掛け金の従業員拠出のないものが51.0%

退職年金の掛け金の従業員拠出については、「無拠出制」が51.0%、「拠出制」が18.3%となっている。前年は「無拠出制」が26.6%、「拠出制」が9.4%であった。

退職年金の従業員拠出掛金の有無 ()は%

区 分	総数	()は%		
		拠出制	無拠出制	無回答
調 査 計	551 (100.0)	101 (18.3)	281 (51.0)	169 (30.7)
30 ～ 99 人	272 (100.0)	35 (12.9)	127 (46.7)	110 (40.4)
100 ～ 299 人	130 (100.0)	26 (20.0)	68 (52.3)	36 (27.7)
300 ～ 499 人	34 (100.0)	5 (14.7)	22 (64.7)	7 (20.6)
500 ～ 999 人	40 (100.0)	15 (37.5)	18 (45.0)	7 (17.5)
1,000 人 以 上	75 (100.0)	20 (26.7)	46 (61.3)	9 (12.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)
建 設 業	55 (100.0)	7 (12.7)	30 (54.5)	18 (32.7)
製 造 業	177 (100.0)	22 (12.4)	104 (58.8)	51 (28.8)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 (100.0)	10 (76.9)	2 (15.4)	1 (7.7)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	1 (20.0)	3 (60.0)	1 (20.0)
運 輸 業	37 (100.0)	1 (2.7)	20 (54.1)	16 (43.2)
卸 小 売 業	68 (100.0)	16 (23.5)	38 (55.9)	14 (20.6)
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	3 (50.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	10 (100.0)	1 (10.0)	3 (30.0)	6 (60.0)
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	14 (100.0)	2 (14.3)	7 (50.0)	5 (35.7)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	8 (100.0)	3 (37.5)	3 (37.5)	2 (25.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 (100.0)	2 (12.5)	9 (56.3)	5 (31.3)
医 療 ・ 福 祉	109 (100.0)	34 (31.2)	41 (37.6)	34 (31.2)
サ ー ビ ス 業	32 (100.0)	-	20 (62.5)	12 (37.5)
労 働 組 合 有	184 (100.0)	43 (23.4)	95 (51.6)	46 (25.0)
労 働 組 合 無	367 (100.0)	58 (15.8)	186 (50.7)	123 (33.5)
25 年 調 査 計	508 (100.0)	48 (9.4)	135 (26.6)	325 (64.0)
24 年 調 査 計	499 (100.0)	91 (18.2)	259 (51.9)	149 (29.9)

(4) 非正規の職員の退職金制度

非正規の職員の退職金制度「あり」は12.5%

非正規の職員の退職金制度については、「制度あり」が12.5%、「制度なし」が80.8%となっている。「制度あり」は前年(12.1%)に比べて0.4%増加した。規模別でみると、500～999人で「制度あり」が42.5%と多い。

非正規の職員の退職金制度の有無 ()は%

区 分	回答事業所	制度あり	制度なし	無回答
調 査 計	616 (100.0)	77 (12.5)	498 (80.8)	41 (6.7)
30 ～ 99 人	321 (100.0)	30 (9.3)	261 (81.3)	30 (9.3)
100 ～ 299 人	142 (100.0)	17 (12.0)	117 (82.4)	8 (5.6)
300 ～ 499 人	35 (100.0)	7 (20.0)	27 (77.1)	1 (2.9)
500 ～ 999 人	40 (100.0)	17 (42.5)	23 (57.5)	-
1,000 人 以 上	78 (100.0)	6 (7.7)	70 (89.7)	2 (2.6)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-
建 設 業	57 (100.0)	7 (12.3)	45 (78.9)	5 (8.8)
製 造 業	200 (100.0)	17 (8.5)	172 (86.0)	11 (5.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 (100.0)	2 (15.4)	11 (84.6)	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	-	7 (100.0)	-
運 輸 業	51 (100.0)	2 (3.9)	37 (72.5)	12 (23.5)
卸 小 売 業	74 (100.0)	11 (14.9)	61 (82.4)	2 (2.7)
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	-	4 (66.7)	2 (33.3)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	-	2 (100.0)	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 (100.0)	-	8 (72.7)	3 (27.3)
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16 (100.0)	-	15 (93.8)	1 (6.3)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	11 (100.0)	-	11 (100.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 (100.0)	2 (12.5)	14 (87.5)	-
医 療 ・ 福 祉	115 (100.0)	28 (24.3)	85 (73.9)	2 (1.7)
サ ー ビ ス 業	36 (100.0)	8 (22.2)	25 (69.4)	3 (8.3)
労 働 組 合 有	195 (100.0)	30 (15.4)	153 (78.5)	12 (6.2)
労 働 組 合 無	421 (100.0)	47 (11.2)	345 (81.9)	29 (6.9)
25 年 調 査 計	572 (100.0)	69 (12.1)	473 (82.7)	30 (5.2)
24 年 調 査 計	542 (100.0)	79 (14.6)	441 (81.4)	22 (4.1)

(5) モデル退職金

モデル退職金とは、通常に学校を卒業してすぐ入社した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、当該事業所の退職金規定に基づき、当該する勤続年数で仮に退職した場合に、どの程度の退職金が支給されるのかを算出した金額である。

[利用上の注意]

- ア 退職金額とは、退職一時金制度のみの場合は退職一時金額、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、両者の併用の場合は合計額をいう。
- イ 事業所独自の退職金制度がある場合の他、中小企業退職金共済制度等公的制度を利用している場合も含まれている。
- ウ 年金原価額とは、何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して、現在の金額に換算した額とする。支払期間が終身の場合は、支給保証期間（支給保証期間がない場合は15年）で算出したものとする。（なお、厚生年金、国民年金等の公的年金は含まれていない。）
- エ 表中、（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。
- オ 規模別、産業別の集計表は、別掲載統計附表を参照。
なお、特に回答数の少ない産業に関しては、平均値として不適切なものもある。

モデル退職金

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	124 (306)	48 (67)	100 (329)	40 (72)
	20	38	平均額 (事業所数)	363 (308)	163 (70)	325 (332)	154 (75)
	30	48	平均額 (事業所数)	712 (305)	350 (70)	674 (328)	327 (73)
		定年	平均額 (事業所数)	1,127 (293)	607 (69)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	154 (273)	66 (66)	121 (296)	47 (73)
	20	42	平均額 (事業所数)	447 (274)	270 (69)	396 (296)	180 (75)
	30	52	平均額 (事業所数)	856 (271)	526 (68)	819 (295)	412 (74)
		定年	平均額 (事業所数)	1,253 (264)	634 (68)		

(Ⅷ) 男 女 共 同 参 画

1 女性の昇進・参画

(1) 昇給等の男女間格差

昇給・昇格は「男女とも変わらない」が51.0%

大卒標準労働者が、入社から昇給・昇格していくときに男女間の差があるかについては「男性の方が女性より早く昇給・昇格する者が多い」は10.7%、「女性の方が男性より早く昇給・昇格する者が多い」は0.5%、「男女とも変わらない」は51.0%となっている。

格差が生じる時期については、「入社してから6～10年目まで」が30.4%、「管理職に昇進するとき」が20.3%、「入社してから11～15年目まで」が11.6%となっている。

(注) 大卒標準労働者・・・大学卒業後、直ちに企業に入社し同一企業に継続して勤務している労働者

昇給等での男女間の格差の有無

()は%

区 分	総数	男性の方が女性よりはやく昇給・昇格する	女性の方が男性よりはやく昇給・昇格する	男女とも変わらない	把握していない	対象者がいないので比較できない	無回答
調 査 計	616 (100.0)	66 (10.7)	3 (0.5)	314 (51.0)	19 (3.1)	186 (30.2)	28 (4.5)
30 ～ 99 人	321 (100.0)	31 (9.7)	1 (0.3)	136 (42.4)	8 (2.5)	122 (38.0)	23 (7.2)
100 ～ 299 人	142 (100.0)	17 (12.0)	1 (0.7)	74 (52.1)	8 (5.6)	38 (26.8)	4 (2.8)
300 ～ 499 人	35 (100.0)	2 (5.7)	-	26 (74.3)	-	7 (20.0)	-
500 ～ 999 人	40 (100.0)	5 (12.5)	-	28 (70.0)	2 (5.0)	5 (12.5)	-
1,000 人 以 上	78 (100.0)	11 (14.1)	1 (1.3)	50 (64.1)	1 (1.3)	14 (17.9)	1 (1.3)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	57 (100.0)	9 (15.8)	-	17 (29.8)	-	30 (52.6)	1 (1.8)
製 造 業	200 (100.0)	25 (12.5)	1 (0.5)	58 (29.0)	8 (4.0)	99 (49.5)	9 (4.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 (100.0)	2 (15.4)	-	9 (69.2)	-	1 (7.7)	1 (7.7)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	1 (14.3)	-	6 (85.7)	-	-	-
運 輸 業	51 (100.0)	3 (5.9)	-	16 (31.4)	5 (9.8)	21 (41.2)	6 (11.8)
卸 小 売 業	74 (100.0)	15 (20.3)	1 (1.4)	48 (64.9)	2 (2.7)	5 (6.8)	3 (4.1)
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	3 (50.0)	-	3 (50.0)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	-	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 (100.0)	2 (18.2)	-	5 (45.5)	1 (9.1)	1 (9.1)	2 (18.2)
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16 (100.0)	1 (6.3)	-	11 (68.8)	-	4 (25.0)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	11 (100.0)	3 (27.3)	-	4 (36.4)	-	4 (36.4)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 (100.0)	-	-	15 (93.8)	-	1 (6.3)	-
医 療 ・ 福 祉	115 (100.0)	1 (0.9)	1 (0.9)	99 (86.1)	1 (0.9)	10 (8.7)	3 (2.6)
サ ー ビ ス 業	36 (100.0)	1 (2.8)	-	20 (55.6)	2 (5.6)	10 (27.8)	3 (8.3)
労 働 組 合 有	195 (100.0)	20 (10.3)	1 (0.5)	115 (59.0)	10 (5.1)	36 (18.5)	13 (6.7)
労 働 組 合 無	421 (100.0)	46 (10.9)	2 (0.5)	199 (47.3)	9 (2.1)	150 (35.6)	15 (3.6)
25 年 調 査 計	572 (100.0)	69 (12.1)	2 (0.3)	282 (49.3)	24 (4.2)	176 (30.8)	19 (3.3)
24 年 調 査 計	542 (100.0)	70 (12.9)	1 (0.2)	273 (50.4)	30 (5.5)	142 (26.2)	26 (4.8)

昇給等での男女間の格差が生じる時期

()は%

区 分	格差のある 事業所	入社後の男女間格差の生じる時期							
		入社してから 5年目まで	入社してから 6～10年目ま で	入社してから 11～15年目 まで	入社してから 16～20年目 まで	管理職に昇 進するとき	その他	わからない	無回答
調 査 計	69 (100.0)	6 (8.7)	21 (30.4)	8 (11.6)	3 (4.3)	14 (20.3)	-	14 (20.3)	3 (4.3)
30 ～ 99 人	32 (100.0)	4 (12.5)	11 (34.4)	3 (9.4)	2 (6.3)	1 (3.1)	-	9 (28.1)	2 (6.3)
100 ～ 299 人	18 (100.0)	-	5 (27.8)	4 (22.2)	1 (5.6)	4 (22.2)	-	3 (16.7)	1 (5.6)
300 ～ 499 人	2 (100.0)	-	-	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-
500 ～ 999 人	5 (100.0)	-	4 (80.0)	-	-	-	-	1 (20.0)	-
1,000 人 以 上	12 (100.0)	2 (16.7)	1 (8.3)	1 (8.3)	-	8 (66.7)	-	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	9 (100.0)	-	2 (22.2)	1 (11.1)	1 (11.1)	-	-	5 (55.6)	-
製 造 業	26 (100.0)	2 (7.7)	8 (30.8)	5 (19.2)	2 (7.7)	-	-	6 (23.1)	3 (11.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	3 (100.0)	-	2 (66.7)	-	-	-	-	1 (33.3)	-
卸 小 売 業	16 (100.0)	2 (12.5)	4 (25.0)	-	-	9 (56.3)	-	1 (6.3)	-
金 融 ・ 保 険 業	3 (100.0)	1 (33.3)	-	-	-	2 (66.7)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	2 (100.0)	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽	3 (100.0)	1 (33.3)	-	1 (33.3)	-	-	-	1 (33.3)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	2 (100.0)	-	-	-	-	2 (100.0)	-	-	-
サ ー ビ ス 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	21 (100.0)	2 (9.5)	5 (23.8)	4 (19.0)	-	10 (47.6)	-	-	-
労 働 組 合 無	48 (100.0)	4 (8.3)	16 (33.3)	4 (8.3)	3 (6.3)	4 (8.3)	-	14 (29.2)	3 (6.3)
25 年 調 査 計	71 (100.0)	12 (16.9)	20 (28.2)	8 (11.3)	1 (1.4)	8 (11.3)	4 (5.6)	15 (21.1)	3 (4.2)
24 年 調 査 計	71 (100.0)	14 (19.7)	17 (23.9)	7 (9.9)	2 (2.8)	8 (11.3)	5 (7.0)	14 (19.7)	4 (5.6)

(2) 管理職への登用状況

管理職の人数は 男性 82.7% 女性 17.3%

管理職の人数については、全体の男女比をみると男性の82.7%に比べ女性は17.3%にとどまっている。年齢別にみると、最も人数が多いのが男性、女性共に「50～59歳」で、次いで「40～49歳」となっている。管理職ポスト別にみると、男性、女性共に、部長、課長は「50～59歳」、係長は「40～49歳」が最も多い。

以下の表は、全体および管理職ポストごとに集計した表である。

管理職人数(全体)		[] (%)は%											
区 分	合計	総数		30歳未満		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調 査 計	9,060 (100.0) [100.0]	7,490 (82.7) [82.7]	1,570 (17.3) [17.3]	112 (70.9) [1.2]	46 (29.1) [0.5]	1,269 (79.5) [14.0]	327 (20.5) [3.6]	2,589 (83.6) [28.6]	508 (16.4) [5.6]	2,970 (83.1) [32.8]	602 (16.9) [6.6]	550 (86.3) [6.1]	87 (13.7) [1.0]
30 ～ 99 人	3,158 (100.0) [100.0]	2,616 (82.8) [82.8]	542 (17.2) [17.2]	54 (65.1) [1.7]	29 (34.9) [0.9]	475 (79.7) [15.0]	121 (20.3) [3.8]	821 (84.1) [26.0]	155 (15.9) [4.9]	957 (83.1) [30.3]	195 (16.9) [6.2]	309 (88.0) [9.8]	42 (12.0) [1.3]
100 ～ 299 人	2,458 (100.0) [100.0]	1,985 (80.8) [80.8]	473 (19.2) [19.2]	33 (84.6) [1.3]	6 (15.4) [0.2]	354 (79.2) [14.4]	93 (20.8) [3.8]	661 (83.8) [26.9]	163 (19.8) [6.6]	797 (81.1) [32.4]	186 (18.9) [7.6]	140 (84.8) [5.7]	25 (15.2) [1.0]
300 ～ 499 人	1,033 (100.0) [100.0]	842 (81.5) [81.5]	191 (18.5) [18.5]	2 (40.0) [0.2]	3 (60.0) [0.3]	161 (80.1) [15.6]	40 (19.9) [3.9]	295 (83.8) [28.6]	57 (16.2) [5.5]	349 (81.7) [33.8]	78 (18.3) [7.6]	35 (72.9) [3.4]	13 (27.1) [1.3]
500 ～ 999 人	684 (100.0) [100.0]	465 (68.0) [68.0]	219 (32.0) [32.0]	3 (75.0) [0.4]	1 (25.0) [0.1]	71 (67.0) [10.4]	35 (33.0) [5.1]	161 (68.8) [23.5]	73 (31.2) [10.7]	198 (65.6) [28.9]	104 (34.4) [15.2]	32 (84.2) [4.7]	6 (15.8) [0.9]
1,000 人 以上	1,727 (100.0) [100.0]	1,582 (91.6) [91.6]	145 (8.4) [8.4]	20 (74.1) [1.2]	7 (25.9) [0.4]	208 (84.6) [12.0]	38 (15.4) [2.2]	651 (91.6) [37.7]	60 (8.4) [3.5]	669 (94.5) [38.7]	39 (5.5) [2.3]	34 (97.1) [2.0]	1 (2.9) [0.1]
鉱 業 ・ 採 石 業	7 (100.0) [100.0]	6 (85.7) [85.7]	1 (14.3) [14.3]	-	-	-	-	1 (100.0) [14.3]	-	3 (100.0) [42.9]	-	2 (66.7) [28.6]	1 (33.3) [14.3]
建 設 業	862 (100.0) [100.0]	804 (93.3) [93.3]	58 (6.7) [6.7]	6 (75.0) [0.7]	2 (25.0) [0.2]	119 (89.5) [13.8]	14 (10.5) [1.6]	218 (92.8) [25.3]	17 (7.2) [2.0]	337 (94.4) [39.1]	20 (5.6) [2.3]	124 (96.1) [14.4]	5 (3.9) [0.6]
製 造 業	2,844 (100.0) [100.0]	2,654 (93.3) [93.3]	190 (6.7) [6.7]	45 (90.0) [1.6]	5 (10.0) [0.2]	406 (82.1) [14.3]	35 (7.9) [1.2]	999 (93.8) [35.1]	66 (6.2) [2.3]	1,091 (93.4) [38.4]	77 (6.6) [2.7]	113 (94.2) [4.0]	7 (5.8) [0.2]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	390 (100.0) [100.0]	381 (97.7) [97.7]	9 (2.3) [2.3]	-	-	9 (90.0) [2.3]	1 (10.0) [0.3]	165 (98.2) [42.3]	3 (1.8) [0.8]	205 (97.6) [52.6]	5 (2.4) [1.3]	2 (100.0) [0.5]	-
通 信 ・ 放 送	238 (100.0) [100.0]	227 (95.4) [95.4]	11 (4.6) [4.6]	1 (50.0) [0.4]	1 (50.0) [0.4]	73 (94.8) [30.7]	4 (5.2) [1.7]	97 (96.0) [40.8]	4 (4.0) [1.7]	47 (95.9) [19.7]	2 (4.1) [0.8]	9 (100.0) [3.8]	-
運 輸 業	506 (100.0) [100.0]	479 (94.7) [94.7]	27 (5.3) [5.3]	5 (100.0) [1.0]	-	47 (95.9) [9.3]	2 (4.1) [0.4]	156 (92.3) [30.8]	13 (7.7) [2.6]	215 (96.4) [42.5]	8 (3.6) [1.6]	56 (93.3) [11.1]	4 (6.7) [0.8]
卸 小 売 業	1,051 (100.0) [100.0]	918 (87.3) [87.3]	133 (12.7) [12.7]	29 (72.5) [2.8]	11 (27.5) [1.0]	46 (83.1) [15.8]	11 (16.9) [4.4]	329 (87.7) [31.3]	46 (12.3) [4.4]	316 (91.3) [30.1]	30 (8.7) [2.9]	18 (100.0) [1.7]	-
金 融 ・ 保 険 業	221 (100.0) [100.0]	200 (90.5) [90.5]	21 (9.5) [9.5]	-	1 (100.0) [0.5]	35 (89.7) [15.8]	4 (10.3) [1.8]	97 (89.0) [43.9]	12 (11.0) [5.4]	67 (94.4) [30.3]	4 (5.6) [1.8]	1 (100.0) [0.5]	2 (33.3) [14.3]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	7 (100.0) [100.0]	6 (85.7) [85.7]	1 (14.3) [14.3]	-	-	2 (100.0) [28.6]	-	1 (100.0) [14.3]	-	1 (100.0) [42.9]	-	2 (66.7) [28.6]	1 (33.3) [14.3]
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	247 (100.0) [100.0]	232 (93.9) [93.9]	15 (6.1) [6.1]	-	-	60 (92.3) [24.3]	5 (7.7) [2.0]	74 (91.4) [30.0]	7 (8.6) [2.8]	65 (95.6) [26.3]	3 (4.4) [1.2]	33 (100.0) [13.4]	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	134 (100.0) [100.0]	117 (87.3) [87.3]	17 (12.7) [12.7]	1 (50.0) [0.7]	1 (50.0) [0.7]	15 (78.9) [11.2]	4 (21.1) [3.0]	49 (90.7) [36.6]	5 (9.3) [3.7]	42 (89.4) [31.3]	5 (10.6) [3.7]	10 (83.3) [7.5]	2 (16.7) [1.5]
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽	65 (100.0) [100.0]	52 (80.0) [80.0]	13 (20.0) [20.0]	1 (50.0) [1.5]	1 (50.0) [1.5]	9 (75.0) [13.8]	3 (25.0) [4.6]	14 (77.8) [21.5]	4 (22.2) [6.2]	24 (82.8) [36.9]	5 (17.2) [7.7]	4 (100.0) [6.2]	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	172 (100.0) [100.0]	147 (85.5) [85.5]	25 (14.5) [14.5]	7 (100.0) [4.1]	-	20 (90.9) [11.6]	2 (9.1) [1.2]	38 (80.9) [22.1]	9 (19.1) [5.2]	65 (85.5) [37.8]	11 (14.5) [6.4]	17 (85.0) [9.9]	3 (15.0) [1.7]
医 療 ・ 福 祉	1,793 (100.0) [100.0]	820 (45.7) [45.7]	973 (54.3) [54.3]	17 (41.5) [0.9]	24 (58.5) [1.3]	194 (48.6) [10.8]	205 (51.4) [11.4]	225 (43.0) [12.5]	298 (57.0) [16.6]	264 (40.4) [14.7]	390 (59.6) [21.8]	120 (68.2) [6.7]	56 (31.8) [3.1]
サ ー ビ ス 業	523 (100.0) [100.0]	447 (85.5) [85.5]	76 (14.5) [14.5]	-	-	54 (96.4) [10.3]	2 (3.6) [0.4]	126 (84.0) [24.1]	24 (16.0) [4.6]	228 (84.4) [43.6]	42 (15.6) [8.0]	39 (83.0) [7.5]	8 (17.0) [1.5]
労 働 組 合 有	3,578 (100.0) [100.0]	3,101 (86.7) [86.7]	477 (13.3) [13.3]	26 (68.4) [0.7]	12 (31.6) [0.3]	367 (79.3) [10.3]	96 (20.7) [2.7]	1,152 (86.7) [32.2]	177 (13.3) [4.9]	1,393 (88.4) [38.9]	183 (11.6) [5.1]	163 (94.8) [4.6]	9 (5.2) [0.3]
労 働 組 合 無	5,482 (100.0) [100.0]	4,389 (80.1) [80.1]	1,093 (19.9) [19.9]	86 (71.7) [1.6]	34 (28.3) [0.6]	902 (79.6) [16.5]	231 (20.4) [4.2]	1,437 (81.3) [26.2]	331 (18.7) [6.0]	1,577 (79.0) [28.8]	419 (21.0) [7.6]	387 (83.2) [7.1]	78 (16.8) [1.4]
25 年 調 査 計	9,831 (100.0) [100.0]	7,954 (80.9) [80.9]	1,877 (19.1) [19.1]	128 (68.8) [1.3]	58 (31.2) [0.6]	1,588 (79.4) [16.2]	412 (20.6) [4.2]	2,794 (81.7) [28.4]	625 (18.3) [6.4]	2,964 (80.8) [30.1]	703 (19.2) [7.2]	490 (85.9) [4.9]	79 (14.1) [0.8]
24 年 調 査 計	10,254 (100.0) [100.0]	8,691 (84.8) [84.8]	1,563 (15.2) [15.2]	105 (71.9) [1.0]	41 (28.1) [0.4]	1,315 (79.7) [12.8]	335 (23.3) [3.3]	3,718 (87.7) [36.3]	520 (12.3) [5.1]	3,134 (84.0) [30.6]	596 (16.0) [5.8]	419 (85.5) [4.1]	71 (14.5) [0.7]
部 長	1,643 (100.0) [100.0]	1,496 (91.1) [91.1]	147 (8.9) [8.9]	4 (100.0) [0.2]	-	63 (90.0) [3.8]	7 (10.0) [0.4]	313 (90.5) [19.1]	33 (9.5) [2.0]	787 (91.3) [47.9]	75 (8.7) [4.6]	329 (91.1) [20.0]	32 (8.9) [1.9]
課 長	3,313 (100.0) [100.0]	2,862 (86.4) [86.4]	451 (13.6) [13.6]	9 (81.8) [0.3]	2 (18.2) [0.1]	342 (85.7) [10.3]	57 (14.3) [1.7]	1,039 (88.4) [31.4]	137 (11.6) [4.1]	1,308 (85.4) [39.5]	224 (14.6) [6.8]	164 (84.1) [5.0]	31 (15.9) [0.9]
係 長	4,104 (100.0) [100.0]	3,132 (76.3) [76.3]	972 (23.7) [23.7]	99 (69.2) [2.4]	44 (30.8) [1.1]	864 (76.7) [21.1]	263 (23.3) [6.4]	1,237 (78.5) [30.1]	338 (21.5) [8.2]	875 (74.3) [21.3]	303 (25.7) [7.4]	57 (70.4) [1.4]	24 (29.6) [0.6]

(3) 女性活用の問題点

女性活用には、家庭責任を考慮する必要があることが問題 44.5%

女性を活用するに当たっての問題点については、「家庭責任を考慮する必要」(44.5%)が最も高く、女性の家庭での役割を考慮しなければならないと考えている事業所が4割以上となっている。

以下、「時間外労働、深夜業をさせにくい」(23.5%)、「女性の勤務年数が平均的に短い」(15.9%)などがあげられている。一方で、「特になし」と回答している事業所は34.7%となっている。

女性活用の問題点(複数回答)

()は%

区 分	総数	女性の勤務年数が平均的に短い	家庭責任を考慮する必要がある	一般的に女性は職業意識が低い	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分	男性の認識、理解が不十分	時間外労働、深夜業をさせにくい	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	重量物の取り扱い等、法律上の規制がある	女性の活用方法がわからない	その他	特になし	無回答
調 査 計	616 (100.0)	98 (15.9)	274 (44.5)	42 (6.8)	26 (4.2)	28 (4.5)	145 (23.5)	8 (1.3)	44 (7.1)	2 (0.3)	20 (3.2)	214 (34.7)	44 (7.1)
30 ~ 99 人	321 (100.0)	40 (12.5)	148 (46.1)	19 (5.9)	12 (3.7)	12 (3.7)	80 (24.9)	5 (1.6)	25 (7.8)	1 (0.3)	10 (3.1)	114 (35.5)	23 (7.2)
100 ~ 299 人	142 (100.0)	16 (11.3)	63 (44.4)	14 (9.9)	6 (4.2)	8 (5.6)	37 (26.1)	-	10 (7.0)	1 (0.7)	2 (1.4)	57 (40.1)	6 (4.2)
300 ~ 499 人	35 (100.0)	6 (17.1)	13 (37.1)	1 (2.9)	1 (2.9)	1 (2.9)	6 (17.1)	1 (2.9)	4 (11.4)	-	1 (2.9)	11 (31.4)	2 (5.7)
500 ~ 999 人	40 (100.0)	8 (20.0)	11 (27.5)	3 (7.5)	2 (5.0)	3 (7.5)	6 (15.0)	1 (2.5)	3 (7.5)	-	1 (2.5)	8 (20.0)	7 (17.5)
1,000 人 以上	78 (100.0)	28 (35.9)	39 (50.0)	5 (6.4)	5 (6.4)	4 (5.1)	16 (20.5)	1 (1.3)	2 (2.6)	-	6 (7.7)	24 (30.8)	6 (7.7)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	57 (100.0)	9 (15.8)	33 (57.9)	1 (1.8)	4 (7.0)	3 (5.3)	10 (17.5)	1 (1.8)	3 (5.3)	-	-	16 (28.1)	6 (10.5)
製 造 業	200 (100.0)	27 (13.5)	102 (51.0)	18 (9.0)	12 (6.0)	13 (6.5)	74 (37.0)	1 (0.5)	29 (14.5)	-	4 (2.0)	54 (27.0)	9 (4.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 (100.0)	-	4 (30.8)	1 (7.7)	1 (7.7)	-	3 (23.1)	1 (7.7)	1 (7.7)	-	2 (15.4)	6 (46.2)	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	1 (14.3)	3 (42.9)	-	-	-	3 (42.9)	-	-	-	-	2 (28.6)	1 (14.3)
運 輸 業	51 (100.0)	6 (11.8)	19 (37.3)	1 (2.0)	2 (3.9)	4 (7.8)	13 (25.5)	2 (3.9)	6 (11.8)	-	3 (5.9)	18 (35.3)	4 (7.8)
卸 小 売 業	74 (100.0)	24 (32.4)	38 (51.4)	13 (17.6)	4 (5.4)	7 (9.5)	9 (12.2)	1 (1.4)	3 (4.1)	1 (1.4)	3 (4.1)	14 (18.9)	7 (9.5)
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	2 (33.3)	2 (33.3)	2 (33.3)	-	-	1 (16.7)	-	-	-	-	2 (33.3)	1 (16.7)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術	11 (100.0)	4 (36.4)	6 (54.5)	-	-	1 (9.1)	4 (36.4)	-	-	-	2 (18.2)	1 (9.1)	3 (27.3)
サ ー ビ ス	16 (100.0)	4 (25.0)	6 (37.5)	-	-	-	4 (25.0)	1 (6.3)	-	-	2 (12.5)	6 (37.5)	1 (6.3)
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	11 (100.0)	3 (27.3)	6 (54.5)	-	-	-	4 (36.4)	-	-	1 (9.1)	-	3 (27.3)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	16 (100.0)	3 (18.8)	4 (25.0)	-	1 (6.3)	-	2 (12.5)	-	-	-	-	11 (68.8)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	115 (100.0)	11 (9.6)	38 (33.0)	4 (3.5)	2 (1.7)	-	11 (9.6)	1 (0.9)	1 (0.9)	-	4 (3.5)	62 (53.9)	7 (6.1)
医 療 ・ 福 祉	36 (100.0)	3 (8.3)	12 (33.3)	2 (5.6)	-	-	5 (13.9)	-	1 (2.8)	-	-	18 (50.0)	5 (13.9)
サ ー ビ ス 業	195 (100.0)	40 (20.5)	78 (40.0)	13 (6.7)	5 (2.6)	9 (4.6)	41 (21.0)	4 (2.1)	12 (6.2)	-	7 (3.6)	65 (33.3)	24 (12.3)
労 働 組 合 有	421 (100.0)	58 (13.8)	196 (46.6)	29 (6.9)	21 (5.0)	19 (4.5)	104 (24.7)	4 (1.0)	32 (7.6)	2 (0.5)	13 (3.1)	149 (35.4)	20 (4.8)
25 年 調 査 計	572 (100.0)	116 (20.3)	257 (44.9)	54 (9.4)	27 (4.7)	23 (4.0)	153 (26.7)	10 (1.7)	36 (6.3)	3 (0.5)	21 (3.7)	213 (37.2)	15 (2.6)
24 年 調 査 計	542 (100.0)	83 (15.3)	222 (41.0)	41 (7.6)	26 (4.8)	31 (5.7)	144 (26.6)	15 (2.8)	50 (9.2)	4 (0.7)	10 (1.8)	195 (36.0)	35 (6.5)

(4) 教育研修実施状況

教育研修参加の男女比 管理職 男性 71.2% 女性 28.8%
 一般職 男性 47.7% 女性 52.3%

平成 25 年 8 月から平成 26 年 7 月までの 1 年間で、職務能力向上のための教育研修参加者の男女比については、一般職では男性の 47.7%に対し女性は 52.3%と、男性を上回った。
 管理職では男性が 71.2%に対し女性は 28.8%と、大きく男性を下回った。

区 分	総数			管理職		一般	
	計	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調 査 計	47,048 (100.0) [100.0]	24,726 (52.6)	22,322 (47.4)	6,942 (71.2) [14.8]	2,803 (28.8) [6.0]	17,784 (47.7) [37.8]	19,519 (52.3) [41.5]
30 ～ 99 人	17,835 (100.0) [100.0]	10,118 (56.7)	7,717 (43.3)	3,548 (77.3) [19.9]	1,039 (22.7) [5.8]	6,570 (49.6) [36.8]	6,678 (50.4) [37.4]
100 ～ 299 人	11,714 (100.0) [100.0]	6,356 (54.3)	5,358 (45.7)	1,635 (61.8) [14.0]	1,009 (38.2) [8.6]	4,721 (52.1) [40.3]	4,349 (47.9) [37.1]
300 ～ 499 人	5,641 (100.0) [100.0]	1,398 (24.8)	4,243 (75.2)	442 (56.7) [7.8]	338 (43.3) [6.0]	956 (19.7) [16.9]	3,905 (80.3) [69.2]
500 ～ 999 人	4,350 (100.0) [100.0]	1,980 (45.5)	2,370 (54.5)	538 (68.5) [12.4]	247 (31.5) [5.7]	1,442 (40.4) [33.1]	2,123 (59.6) [48.8]
1,000 人 以 上	7,508 (100.0) [100.0]	4,874 (64.9)	2,634 (35.1)	779 (82.1) [10.4]	170 (17.9) [2.3]	4,095 (62.4) [54.5]	2,464 (37.6) [32.8]
鉱 業 ・ 採 石 業	7 (100.0) [100.0]	7 (100.0)	-	4 (100.0) [57.1]	-	3 (100.0) [42.9]	-
建 設 業	1,362 (100.0) [100.0]	1,259 (92.4)	103 (7.6)	377 (90.6) [27.7]	39 (9.4) [2.9]	882 (93.2) [64.8]	64 (6.8) [4.7]
製 造 業	8,847 (100.0) [100.0]	6,466 (73.1)	2,381 (26.9)	948 (93.9) [10.7]	62 (6.1) [0.7]	5,518 (70.4) [62.4]	2,319 (29.6) [26.2]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	1,295 (100.0) [100.0]	1,188 (91.7)	107 (8.3)	153 (100.0) [11.8]	-	1,035 (90.6) [79.9]	107 (9.4) [8.3]
通 信 ・ 放 送	206 (100.0) [100.0]	140 (68.0)	66 (32.0)	30 (71.4) [14.6]	12 (28.6) [5.8]	110 (67.1) [53.4]	54 (32.9) [26.2]
運 輸 業	853 (100.0) [100.0]	759 (89.0)	94 (11.0)	138 (95.2) [16.2]	7 (4.8) [0.8]	621 (87.7) [72.8]	87 (12.3) [10.2]
卸 小 売 業	7,637 (100.0) [100.0]	5,812 (76.1)	1,825 (23.9)	2,550 (89.3) [33.4]	307 (10.7) [4.0]	3,262 (68.2) [42.7]	1,518 (31.8) [19.9]
金 融 ・ 保 険 業	311 (100.0) [100.0]	269 (86.5)	42 (13.5)	80 (88.9) [25.7]	10 (11.1) [3.2]	189 (85.5) [60.8]	32 (14.5) [10.3]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	8 (100.0) [100.0]	7 (87.5)	1 (12.5)	3 (100.0) [37.5]	-	4 (80.0) [50.0]	1 (20.0) [12.5]
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	722 (100.0) [100.0]	523 (72.4)	199 (27.6)	201 (84.8) [27.8]	36 (15.2) [5.0]	322 (66.4) [44.6]	163 (33.6) [22.6]
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	2,874 (100.0) [100.0]	1,536 (53.4)	1,338 (46.6)	204 (65.0) [7.1]	110 (35.0) [3.8]	1,332 (52.0) [46.3]	1,228 (48.0) [42.7]
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	287 (100.0) [100.0]	180 (62.7)	107 (37.3)	41 (91.1) [14.3]	4 (8.9) [1.4]	139 (57.4) [48.4]	103 (42.6) [35.9]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	261 (100.0) [100.0]	160 (61.3)	101 (38.7)	45 (88.2) [17.2]	6 (11.8) [2.3]	115 (54.8) [44.1]	95 (45.2) [36.4]
医 療 ・ 福 祉	20,804 (100.0) [100.0]	5,318 (25.6)	15,486 (74.4)	1,736 (45.0) [8.3]	2,121 (55.0) [10.2]	3,582 (21.1) [17.2]	13,365 (78.9) [64.2]
サ ー ビ ス 業	1,574 (100.0) [100.0]	1,102 (70.0)	472 (30.0)	432 (82.9) [27.4]	89 (17.1) [5.7]	670 (63.6) [42.6]	383 (36.4) [24.3]
労 働 組 合 有	18,158 (100.0) [100.0]	11,312 (62.3)	6,846 (37.7)	3,607 (84.5) [19.9]	661 (15.5) [3.6]	7,705 (55.5) [42.4]	6,185 (44.5) [34.1]
労 働 組 合 無	28,890 (100.0) [100.0]	13,414 (46.4)	15,476 (53.6)	3,335 (60.9) [11.5]	2,142 (39.1) [7.4]	10,079 (43.0) [34.9]	13,334 (57.0) [46.2]
25 年 調 査 計	37,747 (100.0) [100.0]	20,794 (55.1)	16,953 (44.9)	6,808 (73.5) [18.0]	2,453 (26.5) [6.5]	13,986 (49.1) [37.1]	14,500 (50.9) [38.4]
24 年 調 査 計	44,124 (100.0) [100.0]	18,931 (42.9)	25,193 (57.1)	5,311 (68.0) [12.0]	2,497 (32.0) [5.7]	13,620 (37.5) [30.9]	22,696 (62.5) [51.4]

(5) ポジティブ・アクションの措置

ポジティブ・アクション「ある」 6.0%

男女間の雇用の格差を解消するためのポジティブ・アクションの措置については、「ある」(6.0%)または「検討中である」(7.3%)と回答した事業所は合わせて13.3%にとどまり、措置の内容については「女性がいない役職に積極的に登用」(42.7%)が最も多く、次いで「女性がいない職務で積極的に採用」(34.1%)となっている。

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)・・・採用や管理職登用などで、男女間で事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置。

区分	総数	ポジティブアクション措置の有無				ポジティブアクション措置の内容(複数回答)						
		ある	検討中である	ない	無回答	あるまたは検討中	女性がいない職務で積極的に採用	女性がいない役職に積極的に登用	女性がいない役職に従事するための教育訓練を実施	具体的な計画・目標数を設定	その他	無回答
調査計	616 (100.0)	37 (6.0)	45 (7.3)	498 (80.8)	36 (5.8)	82 (100.0)	28 (34.1)	35 (42.7)	16 (19.5)	14 (17.1)	7 (8.5)	7 (8.5)
30 ~ 99 人	321 (100.0)	7 (2.2)	22 (6.9)	266 (82.9)	26 (8.1)	29 (100.0)	12 (41.4)	12 (41.4)	6 (20.7)	5 (17.2)	2 (6.9)	2 (6.9)
100 ~ 299 人	142 (100.0)	4 (2.8)	15 (10.6)	121 (85.2)	2 (1.4)	19 (100.0)	5 (26.3)	5 (26.3)	5 (26.3)	1 (5.3)	3 (15.8)	4 (21.1)
300 ~ 499 人	35 (100.0)	3 (8.6)	1 (2.9)	31 (88.6)	-	4 (100.0)	1 (25.0)	-	1 (25.0)	1 (25.0)	-	1 (25.0)
500 ~ 999 人	40 (100.0)	4 (10.0)	2 (5.0)	32 (80.0)	2 (5.0)	6 (100.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	-	-	-	-
1,000 人以上	78 (100.0)	19 (24.4)	5 (6.4)	48 (61.5)	6 (7.7)	24 (100.0)	5 (20.8)	17 (70.8)	4 (16.7)	7 (29.2)	2 (8.3)	-
鉱業・採石業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	57 (100.0)	3 (5.3)	6 (10.5)	44 (77.2)	4 (7.0)	9 (100.0)	5 (55.6)	2 (22.2)	3 (33.3)	1 (11.1)	-	2 (22.2)
製造業	200 (100.0)	5 (2.5)	17 (8.5)	173 (86.5)	5 (2.5)	22 (100.0)	6 (27.3)	5 (22.7)	6 (27.3)	2 (9.1)	2 (9.1)	5 (22.7)
電気・ガス・水道業	13 (100.0)	4 (30.8)	-	9 (69.2)	-	4 (100.0)	2 (50.0)	4 (100.0)	-	3 (75.0)	-	-
通信・放送	7 (100.0)	-	2 (28.6)	5 (71.4)	-	2 (100.0)	-	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-
運輸業	51 (100.0)	2 (3.9)	5 (9.8)	40 (78.4)	4 (7.8)	7 (100.0)	5 (71.4)	1 (14.3)	-	1 (14.3)	1 (14.3)	-
卸小売業	74 (100.0)	14 (18.9)	2 (2.7)	50 (67.6)	8 (10.8)	16 (100.0)	2 (12.5)	15 (93.8)	3 (18.8)	3 (18.8)	1 (6.3)	-
金融・保険業	6 (100.0)	-	-	4 (66.7)	2 (33.3)	-	-	-	-	-	-	-
不動産・物品賃貸業	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス	11 (100.0)	1 (9.1)	3 (27.3)	5 (45.5)	2 (18.2)	4 (100.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	-	1 (25.0)	-	-
宿泊業・飲食サービス	16 (100.0)	1 (6.3)	2 (12.5)	11 (68.8)	2 (12.5)	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	-	1 (33.3)	-	-
生活関連サービス・娯楽業	11 (100.0)	-	-	10 (90.9)	1 (9.1)	-	-	-	-	-	-	-
教育・学習支援業	16 (100.0)	1 (6.3)	-	15 (93.8)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
医療・福祉	115 (100.0)	4 (3.5)	6 (5.2)	101 (87.8)	4 (3.5)	10 (100.0)	3 (30.0)	1 (10.0)	3 (30.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	-
サービス業	36 (100.0)	2 (5.6)	2 (5.6)	28 (77.8)	4 (11.1)	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	-	-	-	-
労働組合有	195 (100.0)	20 (10.3)	14 (7.2)	141 (72.3)	20 (10.3)	34 (100.0)	9 (26.5)	21 (61.8)	6 (17.6)	9 (26.5)	1 (2.9)	3 (8.8)
労働組合無	421 (100.0)	17 (4.0)	31 (7.4)	357 (84.8)	16 (3.8)	48 (100.0)	19 (39.6)	14 (29.2)	10 (20.8)	5 (10.4)	6 (12.5)	4 (8.3)
25年調査計	572 (100.0)	38 (6.6)	39 (6.8)	486 (85.0)	9 (1.6)	77 (100.0)	31 (40.3)	45 (58.4)	24 (31.2)	9 (11.7)	8 (10.4)	5 (6.5)
24年調査計	542 (100.0)	28 (5.2)	34 (6.3)	462 (85.2)	18 (3.3)	80 (100.0)	19 (23.8)	26 (32.5)	13 (16.3)	13 (16.3)	5 (6.3)	27 (33.8)

2 育児等による退職者の再雇用制度

結婚・出産・育児等による退職者を再雇用する制度が「ある」 17.9%

結婚・出産・育児等による退職者を再雇用する制度については、「再雇用制度がある」事業所は 110 事業所で 17.9%となっており、「検討中である」は 422 事業所で 68.5%である。

再雇用制度の利用人数については、実際に利用した人数は男性 7 人、女性 36 人、計 43 人となっており、前年の 21 人を上回った。

区 分	総数 (事業所)	再雇用制度 がある (事業所)	再雇用制度の利用人数						ない (事業所)	検討中である (事業所)	無回答 (事業所)	
			総数 (人)	常用		臨時		パートタイマー				
				男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)				女性 (人)
調 査 計	616 (100.0)	110 (17.9)	43 [100.0]	1 [2.3]	13 [30.2]	-	-	6 [14.0]	23 [53.5]	65 (10.6)	422 (68.5)	19 (3.1)
30 ～ 99 人	321 (100.0)	56 (17.4)	24 [100.0]	1 [4.2]	7 [29.2]	-	-	4 [16.7]	12 [50.0]	38 (11.8)	211 (65.7)	16 (5.0)
100 ～ 299 人	142 (100.0)	24 (16.9)	15 [100.0]	-	6 [40.0]	-	-	2 [13.3]	7 [46.7]	10 (7.0)	106 (74.6)	2 (1.4)
300 ～ 499 人	35 (100.0)	4 (11.4)	-	-	-	-	-	-	-	2 (5.7)	28 (80.0)	1 (2.9)
500 ～ 999 人	40 (100.0)	3 (7.5)	-	-	-	-	-	-	-	4 (10.0)	33 (82.5)	-
1,000 人 以上	78 (100.0)	23 (29.5)	4 [100.0]	-	-	-	-	-	4 [100.0]	11 (14.1)	44 (56.4)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	57 (100.0)	11 (19.3)	1 [100.0]	1 [100.0]	-	-	-	-	-	5 (8.8)	38 (66.7)	3 (5.3)
製 造 業	200 (100.0)	23 (11.5)	3 [100.0]	-	2 [66.7]	-	-	-	1 [33.3]	24 (12.0)	151 (75.5)	2 (1.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 (100.0)	3 (23.1)	-	-	-	-	-	-	-	-	10 (76.9)	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	1 (14.3)	-	-	-	-	-	-	-	-	6 (85.7)	-
運 輸 業	51 (100.0)	9 (17.6)	-	-	-	-	-	-	-	4 (7.8)	35 (68.6)	3 (5.9)
卸 小 売 業	74 (100.0)	23 (31.1)	16 [100.0]	-	3 [18.8]	-	-	6 [37.5]	7 [43.8]	14 (18.9)	35 (47.3)	2 (2.7)
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	2 (33.3)	-	-	-	-	-	-	-	-	4 (66.7)	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2 (100.0)	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 (100.0)	3 (27.3)	8 [100.0]	-	1 [12.5]	-	-	-	7 [87.5]	-	6 (54.5)	2 (18.2)
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16 (100.0)	5 (31.3)	-	-	-	-	-	-	-	1 (6.3)	9 (56.3)	1 (6.3)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	11 (100.0)	3 (27.3)	-	-	-	-	-	-	-	1 (9.1)	6 (54.5)	1 (9.1)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 (100.0)	4 (25.0)	4 [100.0]	-	2 [50.0]	-	-	-	2 [50.0]	1 (6.3)	11 (68.8)	-
医 療 ・ 福 祉	115 (100.0)	19 (16.5)	11 [100.0]	-	5 [45.5]	-	-	-	6 [54.5]	12 (10.4)	80 (69.6)	4 (3.5)
サ ー ビ ス 業	36 (100.0)	4 (11.1)	-	-	-	-	-	-	-	3 (8.3)	28 (77.8)	1 (2.8)
労 働 組 合 有	195 (100.0)	43 (22.1)	13 [100.0]	-	4 [30.8]	-	-	2 [15.4]	7 [53.8]	16 (8.2)	125 (64.1)	11 (5.6)
労 働 組 合 無	421 (100.0)	67 (15.9)	30 [100.0]	1 [3.3]	9 [30.0]	-	-	4 [13.3]	16 [53.3]	49 (11.6)	297 (70.5)	8 (1.9)
25 年 調 査 計	572 (100.0)	107 (18.7)	21 [100.0]	1 [4.8]	6 [28.6]	-	1 [4.8]	2 [9.5]	11 [52.4]	70 (12.2)	386 (67.5)	9 (1.6)
24 年 調 査 計	542 (100.0)	78 (14.4)	16 [100.0]	-	6 [37.5]	-	-	3 [18.8]	7 [43.8]	67 (12.4)	388 (71.6)	9 (1.7)

3 職場環境

(1) セクシャル・ハラスメントの防止

従業員に対してセクシャル・ハラスメントの防止を周知している事業所は 83.4%
相談窓口を設置している事業所は 48.8%

女性の社会参画が進むに従い、セクシャル・ハラスメントが職場での大きな問題となっているが、従業員に対してセクシャル・ハラスメントの防止を周知しているかについては、防止を「周知している」が 514 事業所 (83.4%) と、8 割以上の事業所で実施しているが、前年 (84.4%) に比べて 1.0 ポイントの減少となっている。

相談窓口設置状況については、「男女とも相談員がいる」が 22.6%、次に「男性相談員のみいる」が 19.2%となっており、相談件数は 36 件だった。

防止周知の有無を規模別にみると、30~99 人は 74.8%だったものの、規模が大きくなるに従い割合が高くなり、500 人以上では 100%である。

相談窓口の設置状況については、499 人以下では「相談員はいない」の割合が最も高い。

セクシャル・ハラスメントの防止 ()は%

区 分	セクシャル・ハラスメント防止周知の有無			セクシャル・ハラスメント相談窓口設置状況							
	総数	周知している	周知していない	無回答	総数	男性相談員のみいる	女性相談員のみいる	男女とも相談員がいる	相談件数	相談員はいない	無回答
調 査 計	616 (100.0)	514 (83.4)	87 (14.1)	15 (2.4)	616 (100.0)	118 (19.2)	43 (7.0)	139 (22.6)	36	288 (46.8)	28 (4.5)
30 ~ 99 人	321 (100.0)	240 (74.8)	66 (20.6)	15 (4.7)	321 (100.0)	42 (13.1)	22 (6.9)	47 (14.6)	3	190 (59.2)	20 (6.2)
100 ~ 299 人	142 (100.0)	123 (86.6)	19 (13.4)	-	142 (100.0)	27 (19.0)	15 (10.6)	44 (31.0)	10	52 (36.6)	4 (2.8)
300 ~ 499 人	35 (100.0)	33 (94.3)	2 (5.7)	-	35 (100.0)	9 (25.7)	3 (8.6)	11 (31.4)	-	12 (34.3)	-
500 ~ 999 人	40 (100.0)	40 (100.0)	-	-	40 (100.0)	19 (47.5)	1 (2.5)	11 (27.5)	-	9 (22.5)	-
1,000 人以上	78 (100.0)	78 (100.0)	-	-	78 (100.0)	21 (26.9)	2 (2.6)	26 (33.3)	23	25 (32.1)	4 (5.1)
鉱業・採石業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建設業	57 (100.0)	45 (78.9)	9 (15.8)	3 (5.3)	57 (100.0)	15 (26.3)	3 (5.3)	6 (10.5)	10	28 (49.1)	5 (8.8)
製造業	200 (100.0)	165 (82.5)	34 (17.0)	1 (0.5)	200 (100.0)	37 (18.5)	18 (9.0)	47 (23.5)	10	92 (46.0)	6 (3.0)
電気・ガス・水道業	13 (100.0)	13 (100.0)	-	-	13 (100.0)	7 (53.8)	-	2 (15.4)	-	2 (15.4)	2 (15.4)
通信・放送	7 (100.0)	7 (100.0)	-	-	7 (100.0)	-	1 (14.3)	4 (57.1)	1	2 (28.6)	-
運輸業	51 (100.0)	42 (82.4)	8 (15.7)	1 (2.0)	51 (100.0)	8 (15.7)	1 (2.0)	9 (17.6)	10	28 (54.9)	5 (9.8)
卸小売業	74 (100.0)	66 (89.2)	7 (9.5)	1 (1.4)	74 (100.0)	19 (25.7)	6 (8.1)	20 (27.0)	10	28 (37.8)	1 (1.4)
金融・保険業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-	6 (100.0)	2 (33.3)	-	1 (16.7)	-	2 (33.3)	1 (16.7)
不動産・物品賃貸業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス	11 (100.0)	9 (81.8)	1 (9.1)	1 (9.1)	11 (100.0)	1 (9.1)	-	2 (18.2)	-	7 (63.6)	1 (9.1)
宿泊業・飲食サービス	16 (100.0)	14 (87.5)	2 (12.5)	-	16 (100.0)	-	-	6 (37.5)	-	10 (62.5)	-
生活関連サービス・娯楽	11 (100.0)	7 (63.6)	4 (36.4)	-	11 (100.0)	3 (27.3)	-	2 (18.2)	3	5 (45.5)	1 (9.1)
教育・学習支援業	16 (100.0)	15 (93.8)	1 (6.3)	1 (6.3)	16 (100.0)	1 (6.3)	-	8 (50.0)	-	7 (43.8)	-
医療・福祉	115 (100.0)	92 (80.0)	17 (14.8)	6 (5.2)	115 (100.0)	14 (12.2)	9 (7.8)	27 (23.5)	2	60 (52.2)	5 (4.3)
サービス業	36 (100.0)	31 (86.1)	4 (11.1)	1 (2.8)	36 (100.0)	10 (27.8)	5 (13.9)	4 (11.1)	-	16 (44.4)	1 (2.8)
労働組合有	195 (100.0)	185 (94.9)	5 (2.6)	5 (2.6)	195 (100.0)	56 (28.7)	12 (6.2)	56 (28.7)	20	59 (30.3)	12 (6.2)
労働組合無	421 (100.0)	329 (78.1)	82 (19.5)	10 (2.4)	421 (100.0)	62 (14.7)	31 (7.4)	83 (19.7)	16	229 (54.4)	16 (3.8)
25 年調査計	572 (100.0)	483 (84.4)	78 (13.6)	11 (1.9)	572 (100.0)	117 (20.5)	40 (7.0)	113 (19.8)	16	278 (48.6)	24 (4.2)
24 年調査計	542 (100.0)	466 (86.0)	69 (12.7)	7 (1.3)	542 (100.0)	106 (19.6)	53 (9.8)	118 (21.8)	20	245 (45.2)	20 (3.7)

(2) 女性のみ適用される職場制度や慣行

女性のみ適用される職場制度や慣行は「ない」が61.4%

女性のみ適用される職場制度や慣行については、「特になし」が378事業所(61.4%)と最も多く、過半数以上の事業所が特別な慣行などはないとしているが、前年の64.2%から2.8ポイント減少した。以下、「職員または来客に対するお茶出し」(23.1%)、「制服の着用」(14.0%)などとなっている。規模別にみると、1,000人以上で「特になし」が73.1%を占めている。

(注) これらの女性のみ適用される職場慣行等が制度化している場合は、男女雇用機会均等法違反となる場合があり、是正が求められるものである。

女性のみ適用される慣行等(複数回答)											
区 分	総数	補助的、内部的仕事だけをする	制服の着用	職員又は来客に対するお茶出し	職場内の清掃	結婚退職又は出産退職	資金貸付の場合配偶者の所得証明添付	住宅手当等支給時配偶者の所得証明添付	その他	特になし	無回答
調 査 計	616 (100.0)	13 (2.1)	86 (14.0)	142 (23.1)	23 (3.7)	7 (1.1)	-	3 (0.5)	3 (0.5)	378 (61.4)	48 (7.8)
30 ~ 99 人	321 (100.0)	6 (1.9)	48 (15.0)	82 (25.5)	17 (5.3)	6 (1.9)	-	1 (0.3)	2 (0.6)	184 (57.3)	34 (10.6)
100 ~ 299 人	142 (100.0)	4 (2.8)	16 (11.3)	34 (23.9)	4 (2.8)	1 (0.7)	-	1 (0.7)	-	93 (65.5)	4 (2.8)
300 ~ 499 人	35 (100.0)	2 (5.7)	6 (17.1)	8 (22.9)	1 (2.9)	-	-	1 (2.9)	-	20 (57.1)	2 (5.7)
500 ~ 999 人	40 (100.0)	-	7 (17.5)	8 (20.0)	-	-	-	-	-	24 (60.0)	3 (7.5)
1,000 人以上	78 (100.0)	1 (1.3)	9 (11.5)	10 (12.8)	1 (1.3)	-	-	-	1 (1.3)	57 (73.1)	5 (6.4)
鉱業・採石業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建設業	57 (100.0)	1 (1.8)	10 (17.5)	21 (36.8)	6 (10.5)	1 (1.8)	-	-	1 (1.8)	25 (43.9)	6 (10.5)
製造業	200 (100.0)	2 (1.0)	21 (10.5)	60 (30.0)	9 (4.5)	1 (0.5)	-	1 (0.5)	1 (0.5)	114 (57.0)	15 (7.5)
電気・ガス・水道業	13 (100.0)	-	-	2 (15.4)	-	-	-	-	-	12 (92.3)	-
通信・放送	7 (100.0)	-	-	2 (28.6)	-	-	-	-	-	5 (71.4)	-
運輸業	51 (100.0)	2 (3.9)	6 (11.8)	9 (17.6)	2 (3.9)	1 (2.0)	-	-	1 (2.0)	32 (62.7)	6 (11.8)
卸小売業	74 (100.0)	3 (4.1)	20 (27.0)	20 (27.0)	1 (1.4)	-	-	-	-	44 (59.5)	3 (4.1)
金融・保険業	6 (100.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	-	-	-	-	-	2 (33.3)	2 (33.3)
不動産・物品賃貸業	2 (100.0)	-	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	1 (50.0)	-
学術研究・専門・技術サービス	11 (100.0)	-	3 (27.3)	3 (27.3)	-	-	-	-	-	7 (63.6)	1 (9.1)
宿泊業・飲食サービス	16 (100.0)	1 (6.3)	4 (25.0)	-	-	1 (6.3)	-	-	-	12 (75.0)	-
生活関連サービス・娯楽	11 (100.0)	-	4 (36.4)	2 (18.2)	1 (9.1)	-	-	-	-	7 (63.6)	-
教育・学習支援業	16 (100.0)	-	1 (6.3)	4 (25.0)	1 (6.3)	-	-	1 (6.3)	-	11 (68.8)	-
医療・福祉	115 (100.0)	-	10 (8.7)	12 (10.4)	-	2 (1.7)	-	1 (0.9)	-	84 (73.0)	11 (9.6)
サービス業	36 (100.0)	3 (8.3)	6 (16.7)	5 (13.9)	2 (5.6)	1 (2.8)	-	-	-	21 (58.3)	4 (11.1)
労働組合有	195 (100.0)	3 (1.5)	27 (13.8)	35 (17.9)	7 (3.6)	2 (1.0)	-	3 (1.5)	1 (0.5)	128 (65.6)	15 (7.7)
労働組合無	421 (100.0)	10 (2.4)	59 (14.0)	107 (25.4)	16 (3.8)	5 (1.2)	-	-	2 (0.5)	250 (59.4)	33 (7.8)
25年調査計	572 (100.0)	28 (4.9)	94 (16.4)	148 (25.9)	38 (6.6)	12 (2.1)	1 (0.2)	4 (0.7)	7 (1.2)	367 (64.2)	6 (1.0)
24年調査計	542 (100.0)	15 (2.8)	63 (11.6)	126 (23.2)	22 (4.1)	4 (0.7)	-	2 (0.4)	4 (0.7)	350 (64.6)	26 (4.8)

(IX) 賃 金 制 度

1 7月分賃金

以下は、平成26年7月の1人当たりの平均賃金を算出したものである。

[利用上の注意]

ア 「常用労働者」とは、以下のものをいう。

- ・期間を決めず、または1か月以内を超える期間を決めて雇われている労働者。
- ・日々、または1か月以内の期間を限って雇われている労働者のうち、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた労働者。
- ・役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。
- ・家族従業員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。

イ 「常用労働者」には、パートタイマーを含まない。

なお、パートタイマーとは、以下の労働者をいう。

- ・1日の所定労働時間が、一般の労働者より短い労働者。
- ・1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1週間の所定労働時間が一般の労働者より短い労働者。

ウ 規模別、産業別の集計表は、別掲統計附表を参照。

平成26年7月分平均賃金

区 分	7月分の賃金 支給対象者 となった常用 労働者数	賃金支払いの状況			労働者の状況	
		所定内賃金	所定外賃金	現金給与総額	勤続年数	年 齢
		基本給、役付 手当、家族手 当、住宅手 当、通勤手当 などの総額	時間外手当、 休日勤務手当 等、超過勤務 手当の総額 (宿・日直手当 を除く)	所定内賃金と 所定外賃金の 合計金額	7月分の賃金 を支払った人 の平均勤続 年数	7月分の賃金 を支払った人 の平均年齢
調 査 計	人	千円	千円	千円	年	歳
男 子	41,028	251	26	277	12.9	40.2
	27,882	286	33	319	13.7	40.7
事務・販売・技術	11,310	318	29	347	14.2	42.0
技 能 ・ 労 務	16,572	247	39	286	12.1	39.4
女 子	13,146	210	17	227	12.0	39.3
	6,758	216	17	233	12.5	38.9
事務・販売・技術	6,758	216	17	233	12.5	38.9
技 能 ・ 労 務	6,388	189	19	208	11.5	41.8
うち製造業 男 女	17,404	239	26	265	13.5	39.0
男 子	13,225	277	33	310	14.1	39.3
	3,531	317	30	347	15.5	42.0
事務・販売・技術	3,531	317	30	347	15.5	42.0
技 能 ・ 労 務	9,694	242	37	279	12.6	36.6
女 子	4,179	195	18	213	12.8	38.6
	1,188	206	16	221	12.9	39.0
事務・販売・技術	1,188	206	16	221	12.9	39.0
技 能 ・ 労 務	2,991	180	21	201	12.8	39.0
25 年 調 査 計	36,822	261	28	287	13.3	40.8
24 年 調 査 計	48,561	248	30	278	12.6	38.4

2 各種手当

通勤手当 94.3% 役付手当 86.4%

毎月支払っている手当の中で最も多いのは「通勤手当」で94.3%（前年97.2%）となっており、次いで「役付手当」86.4%（前年86.9%）、「家族手当」73.5%（前年74.0%）となっている。

各種手当実施状況(複数回答)

()は%

区 分	総数	役付手当	家族手当	通勤手当	住宅手当	その他	無回答
調 査 計	616 (100.0)	532 (86.4)	453 (73.5)	581 (94.3)	316 (51.3)	279 (45.3)	11 (1.8)
30 ~ 99 人	321 (100.0)	272 (84.7)	214 (66.7)	297 (92.5)	140 (43.6)	156 (48.6)	6 (1.9)
100 ~ 299 人	142 (100.0)	129 (90.8)	111 (78.2)	136 (95.8)	95 (66.9)	68 (47.9)	1 (0.7)
300 ~ 499 人	35 (100.0)	32 (91.4)	30 (85.7)	35 (100.0)	19 (54.3)	17 (48.6)	-
500 ~ 999 人	40 (100.0)	36 (90.0)	37 (92.5)	39 (97.5)	25 (62.5)	12 (30.0)	-
1,000 人 以 上	78 (100.0)	63 (80.8)	61 (78.2)	74 (94.9)	37 (47.4)	26 (33.3)	4 (5.1)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	57 (100.0)	47 (82.5)	40 (70.2)	49 (86.0)	17 (29.8)	26 (45.6)	1 (1.8)
製 造 業	200 (100.0)	182 (91.0)	152 (76.0)	197 (98.5)	90 (45.0)	96 (48.0)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 (100.0)	11 (84.6)	11 (84.6)	11 (84.6)	4 (30.8)	2 (15.4)	2 (15.4)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	4 (57.1)	4 (57.1)	7 (100.0)	3 (42.9)	3 (42.9)	-
運 輸 業	51 (100.0)	41 (80.4)	27 (52.9)	39 (76.5)	18 (35.3)	15 (29.4)	3 (5.9)
卸 小 売 業	74 (100.0)	64 (86.5)	57 (77.0)	69 (93.2)	49 (66.2)	27 (36.5)	2 (2.7)
金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)	5 (83.3)	4 (66.7)	5 (83.3)	3 (50.0)	3 (50.0)	1 (16.7)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	-	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 (100.0)	10 (90.9)	11 (100.0)	10 (90.9)	8 (72.7)	4 (36.4)	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16 (100.0)	12 (75.0)	10 (62.5)	16 (100.0)	7 (43.8)	3 (18.8)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	11 (100.0)	10 (90.9)	7 (63.6)	11 (100.0)	4 (36.4)	6 (54.5)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 (100.0)	14 (87.5)	13 (81.3)	16 (100.0)	12 (75.0)	9 (56.3)	-
医 療 ・ 福 祉	115 (100.0)	100 (87.0)	90 (78.3)	112 (97.4)	91 (79.1)	69 (60.0)	2 (1.7)
サ ー ビ ス 業	36 (100.0)	31 (86.1)	26 (72.2)	36 (100.0)	10 (27.8)	16 (44.4)	-
労 働 組 合 有	195 (100.0)	163 (83.6)	161 (82.6)	184 (94.4)	112 (57.4)	72 (36.9)	8 (4.1)
労 働 組 合 無	421 (100.0)	369 (87.6)	292 (69.4)	397 (94.3)	204 (48.5)	207 (49.2)	3 (0.7)
25 年 調 査 計	572 (100.0)	497 (86.9)	423 (74.0)	556 (97.2)	272 (47.6)	262 (45.8)	-
24 年 調 査 計	542 (100.0)	456 (84.1)	404 (74.5)	509 (93.9)	250 (46.1)	242 (44.6)	14 (2.6)

(X) 労働者の状況等

1 労働者の状況

(1) 労働者数

労働者の割合 男性 66.4% 女性 33.6%

労働者数の男女別の割合については、常用労働者では、男性が66.4%（前年61.7%）と、女性の33.6%（前年38.3%）を大きく上回っている。

正規の職員では、男性が69.5%だが、正規の職員以外では男女とも50.0%と同じ割合である。

臨時労働者では、男性が58.6%と女性を上回り、パートタイマーでは女性が79.0%を占めている。

常用労働者では、正規の職員が42,692人、83.8%に対して、正規の職員以外が8,223人で非正規の割合は16.2%となっている。また、常用労働者の正規の職員以外、臨時労働者及びパートタイマーの合計は20,668人となり、労働者数（63,360人）に占める割合は32.6%となっている。

区 分	総 数						常用労働者						臨時労働者数			パートタイマー		
	計		男性		女性		計		正規の職員		正規の職員以外		計	男性	女性	計	男性	女性
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
調 査 計	63,360 (100.0)	36,791 (58.1)	26,569 (41.9)	50,915 (100.0)	33,803 (66.4)	17,112 (33.6)	42,692 (83.8)	29,890 (58.3)	13,002 (25.5)	8,223 (16.2)	4,113 (8.1)	4,110 (8.1)	1,007 (1.6)	590 (0.9)	417 (0.7)	11,438 (18.1)	2,398 (3.8)	9,040 (14.3)
30 ~ 99 人	17,943 (100.0)	10,758 (60.0)	7,185 (40.0)	15,225 (100.0)	9,905 (65.1)	5,320 (34.9)	13,025 (100.0)	8,974 (68.9)	4,051 (31.1)	2,200 (100.0)	931 (42.3)	1,269 (57.7)	360 (100.0)	234 (65.0)	126 (35.0)	2,358 (100.0)	619 (26.3)	1,739 (73.7)
100 ~ 299 人	16,519 (100.0)	9,084 (55.0)	7,435 (45.0)	13,799 (100.0)	8,503 (61.6)	5,296 (38.4)	11,864 (100.0)	7,460 (36.0)	4,204 (100.0)	2,135 (48.9)	1,043 (51.1)	1,092 (63.7)	397 (100.0)	253 (63.7)	144 (36.3)	2,323 (100.0)	328 (14.1)	1,995 (85.9)
300 ~ 499 人	6,765 (100.0)	3,933 (58.1)	2,832 (41.9)	5,695 (100.0)	3,763 (66.1)	1,932 (33.9)	4,980 (100.0)	3,386 (68.0)	1,594 (32.0)	715 (100.0)	377 (52.7)	338 (47.3)	17 (100.0)	13 (76.5)	4 (23.5)	1,053 (100.0)	157 (14.9)	896 (85.1)
500 ~ 999 人	5,967 (100.0)	3,356 (56.2)	2,611 (43.8)	5,016 (100.0)	3,017 (60.1)	1,999 (39.9)	4,178 (100.0)	2,544 (60.9)	1,634 (39.1)	838 (100.0)	473 (56.4)	365 (43.6)	115 (100.0)	44 (38.3)	71 (61.7)	836 (100.0)	295 (35.3)	541 (64.7)
1,000 人 以上	16,166 (100.0)	9,660 (59.8)	6,506 (40.2)	11,180 (100.0)	8,615 (77.1)	2,565 (22.9)	8,845 (100.0)	7,326 (82.8)	1,519 (17.2)	2,335 (100.0)	1,289 (55.2)	1,046 (44.8)	118 (100.0)	46 (39.0)	72 (61.0)	4,868 (100.0)	999 (20.5)	3,869 (79.5)
鉱 業 ・ 採 石 業	60 (100.0)	52 (86.7)	8 (13.3)	60 (100.0)	52 (86.7)	8 (13.3)	36 (100.0)	28 (77.8)	8 (22.2)	24 (100.0)	24 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	3,036 (100.0)	2,886 (88.5)	350 (11.5)	2,733 (100.0)	2,447 (89.5)	286 (10.5)	2,527 (100.0)	2,292 (90.7)	235 (9.3)	206 (100.0)	155 (75.2)	51 (44.6)	268 (100.0)	231 (86.2)	37 (13.8)	35 (100.0)	8 (22.9)	27 (77.1)
製 造 業	23,890 (100.0)	16,670 (69.8)	7,220 (30.2)	21,657 (100.0)	16,135 (74.5)	5,522 (25.5)	18,142 (100.0)	14,186 (78.2)	3,956 (21.8)	3,515 (100.0)	1,949 (55.4)	1,566 (44.6)	174 (100.0)	97 (55.7)	77 (44.3)	2,059 (100.0)	438 (21.3)	1,621 (78.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	1,744 (100.0)	1,575 (90.3)	169 (9.7)	1,709 (100.0)	1,575 (92.2)	134 (7.8)	1,658 (100.0)	1,341 (80.3)	317 (19.7)	51 (100.0)	45 (88.2)	6 (11.8)	1 (100.0)	1 (100.0)	34 (100.0)	-	-	34 (100.0)
通 信 ・ 放 送	908 (100.0)	676 (74.4)	232 (25.6)	872 (100.0)	676 (77.5)	196 (22.5)	744 (100.0)	626 (84.1)	118 (15.9)	128 (100.0)	50 (39.1)	78 (60.9)	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	3,606 (100.0)	3,070 (85.1)	536 (14.9)	3,323 (100.0)	2,956 (89.0)	367 (11.0)	2,706 (100.0)	2,525 (93.3)	181 (6.7)	617 (100.0)	431 (69.9)	186 (30.1)	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	279 (100.0)	111 (39.8)	168 (60.2)
卸 小 売 業	9,705 (100.0)	3,673 (37.8)	6,032 (62.2)	3,610 (100.0)	2,476 (68.6)	1,134 (31.4)	3,051 (100.0)	2,260 (74.1)	791 (25.9)	559 (100.0)	216 (38.6)	343 (61.4)	232 (100.0)	89 (38.4)	143 (61.6)	5,863 (100.0)	1,108 (18.9)	4,755 (81.1)
金 融 ・ 保 険 業	456 (100.0)	305 (66.9)	151 (33.1)	402 (100.0)	304 (75.6)	98 (24.4)	390 (100.0)	292 (74.9)	98 (25.1)	12 (100.0)	12 (100.0)	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	53 (100.0)	1 (1.9)	52 (98.1)
不 動 産 ・ 物 品 買 賃 業	101 (100.0)	93 (92.1)	8 (7.9)	101 (100.0)	93 (92.1)	8 (7.9)	97 (100.0)	89 (91.8)	8 (8.2)	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	775 (100.0)	602 (77.7)	173 (22.3)	743 (100.0)	588 (79.1)	155 (20.9)	679 (100.0)	559 (82.3)	120 (17.7)	64 (100.0)	29 (45.3)	35 (54.7)	15 (100.0)	12 (80.0)	3 (20.0)	17 (100.0)	2 (11.8)	15 (88.2)
宿 治 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	1,122 (100.0)	519 (46.3)	603 (53.7)	755 (100.0)	429 (56.8)	326 (43.2)	523 (100.0)	333 (63.7)	190 (36.3)	232 (100.0)	96 (41.4)	136 (58.6)	20 (100.0)	11 (55.0)	9 (45.0)	347 (100.0)	79 (22.8)	268 (77.2)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	551 (100.0)	262 (47.5)	289 (52.5)	369 (100.0)	205 (55.6)	164 (44.4)	249 (100.0)	152 (61.0)	97 (39.0)	120 (100.0)	53 (44.2)	67 (55.8)	78 (100.0)	26 (33.3)	52 (66.7)	104 (100.0)	31 (29.8)	73 (70.2)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	1,282 (100.0)	843 (65.8)	439 (34.2)	970 (100.0)	716 (73.8)	254 (26.2)	702 (100.0)	496 (70.7)	206 (29.3)	268 (100.0)	220 (82.1)	48 (17.9)	38 (100.0)	23 (60.5)	15 (39.5)	274 (100.0)	104 (38.0)	170 (62.0)
医 療 ・ 福 祉	12,272 (100.0)	3,176 (25.9)	9,096 (74.1)	10,671 (100.0)	2,928 (27.4)	7,743 (72.6)	8,947 (100.0)	2,545 (28.4)	6,402 (71.6)	1,724 (100.0)	383 (22.2)	1,341 (77.8)	48 (100.0)	29 (60.4)	19 (39.6)	1,553 (100.0)	219 (14.1)	1,334 (85.9)
サ ー ビ ス 業	3,852 (100.0)	2,589 (67.2)	1,263 (32.8)	2,940 (100.0)	2,223 (75.6)	717 (24.4)	2,241 (100.0)	1,777 (79.3)	464 (20.7)	699 (100.0)	446 (63.8)	253 (36.2)	128 (100.0)	69 (53.9)	59 (46.1)	784 (100.0)	297 (37.9)	487 (62.1)
労 働 組 合 有	26,904 (100.0)	16,733 (62.2)	10,171 (37.8)	20,230 (100.0)	15,215 (75.2)	5,015 (24.8)	16,830 (100.0)	13,202 (78.4)	3,628 (21.6)	3,400 (100.0)	2,013 (59.2)	1,387 (40.8)	439 (100.0)	213 (48.5)	226 (51.5)	6,235 (100.0)	1,305 (20.9)	4,930 (79.1)
労 働 組 合 無	36,456 (100.0)	20,058 (55.0)	16,398 (45.0)	30,685 (100.0)	18,588 (60.6)	12,097 (39.4)	25,862 (100.0)	16,488 (63.8)	9,374 (36.2)	4,823 (100.0)	2,100 (43.5)	2,723 (56.5)	568 (100.0)	377 (66.4)	191 (33.6)	5,203 (100.0)	1,093 (21.0)	4,110 (79.0)
25 年 調 査 計	63,897 (100.0)	33,714 (52.8)	30,183 (47.2)	47,957 (100.0)	29,578 (61.7)	18,379 (38.3)	39,687 (100.0)	26,104 (65.8)	13,583 (34.2)	8,270 (100.0)	3,474 (42.0)	4,796 (58.0)	951 (100.0)	372 (39.1)	579 (60.9)	14,989 (100.0)	3,764 (25.1)	11,225 (74.9)
24 年 調 査 計	66,972 (100.0)	39,548 (59.1)	27,424 (40.9)	60,120 (100.0)	38,068 (63.3)	22,052 (36.7)	51,129 (100.0)	34,167 (66.8)	16,962 (33.2)	8,991 (100.0)	3,901 (43.4)	5,090 (56.6)	614 (100.0)	252 (41.0)	362 (59.0)	6,238 (100.0)	1,228 (19.7)	5,010 (80.3)

(注) 「常用労働者」と「常用労働者の職種別内訳」の設問が別になっており、いずれか一方の設問にしか回答しない場合があるため、次ページの常用労働者数とは一致しない。

(2) 労働者の職種別内訳

常用労働者の職種別人数については、全ての職種で男性が女性を上回っている。

	総数			事務		販売・サービス		専門・技術		技能・労務		その他	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調 査 計	53,251 (100.0) [100.0]	34,675 (65.1)	18,576 (34.9)	4,372 (56.9) [8.2]	3,318 (43.1) [6.2]	3,126 (57.7) [5.9]	2,289 (42.3) [4.3]	8,219 (56.4) [15.4]	6,358 (43.6) [11.9]	17,486 (76.3) [32.8]	5,446 (23.7) [10.2]	1,472 (55.8) [2.8]	1,165 (44.2) [2.2]
30 ~ 99 人	16,378 (100.0)	10,547 (64.4)	5,831 (35.6)	879 (46.1)	1,027 (53.9)	1,003 (63.0)	590 (37.0)	2,914 (59.7)	1,967 (40.3)	4,990 (76.2)	1,562 (23.8)	761 (52.6)	685 (47.4)
100 ~ 299 人	14,666 (100.0)	8,696 (59.3)	5,970 (40.7)	1,281 (56.3)	996 (43.7)	887 (51.1)	849 (48.9)	2,020 (47.9)	2,195 (52.1)	4,231 (71.8)	1,662 (28.2)	277 (50.8)	268 (49.2)
300 ~ 499 人	5,648 (100.0)	3,751 (66.4)	1,897 (33.6)	543 (59.3)	372 (40.7)	256 (64.8)	139 (35.2)	671 (55.6)	535 (44.4)	2,267 (72.8)	849 (27.2)	14 (87.5)	2 (12.5)
500 ~ 999 人	5,343 (100.0)	3,094 (57.9)	2,249 (42.1)	300 (48.8)	315 (51.2)	214 (44.6)	266 (55.4)	713 (36.0)	1,269 (64.0)	1,779 (89.4)	211 (10.6)	88 (31.9)	188 (68.1)
1,000 人以上	11,216 (100.0)	8,587 (76.6)	2,629 (23.4)	1,369 (69.2)	608 (30.8)	766 (63.3)	445 (36.7)	1,901 (82.9)	392 (17.1)	4,219 (78.4)	1,162 (21.6)	332 (93.8)	22 (6.2)
鉱業・採石業	60 (100.0)	52 (86.7)	8 (13.3)	2 (28.6)	5 (71.4)	1 (100.0)	-	-	-	49 (94.2)	3 (5.8)	-	-
建設業	3,058 (100.0)	2,733 (89.4)	325 (10.6)	150 (42.1)	206 (57.9)	80 (92.0)	7 (8.0)	1,363 (96.7)	47 (3.3)	1,036 (95.6)	48 (4.4)	104 (86.0)	17 (14.0)
製造業	22,139 (100.0)	16,270 (73.5)	5,869 (26.5)	1,535 (60.4)	1,005 (39.6)	337 (80.2)	83 (19.8)	2,431 (79.2)	638 (20.8)	11,498 (74.8)	3,880 (25.2)	469 (64.1)	263 (35.9)
電気・ガス・水道業	1,711 (100.0)	1,575 (92.1)	136 (7.9)	469 (80.2)	116 (19.8)	133 (98.5)	2 (1.5)	926 (98.7)	12 (1.3)	42 (91.3)	4 (8.7)	5 (71.4)	2 (28.6)
通信・放送	872 (100.0)	674 (77.3)	198 (22.7)	33 (61.1)	21 (38.9)	21 (75.0)	7 (25.0)	227 (80.2)	56 (19.8)	357 (76.8)	108 (23.2)	36 (85.7)	6 (14.3)
運輸業	3,597 (100.0)	3,201 (89.0)	396 (11.0)	272 (60.7)	176 (39.3)	23 (95.8)	1 (4.2)	452 (95.0)	24 (5.0)	2,390 (92.7)	189 (7.3)	64 (91.4)	6 (8.6)
卸小売業	4,476 (100.0)	2,664 (59.5)	1,812 (40.5)	548 (56.6)	421 (43.4)	1,569 (58.0)	1,136 (42.0)	32 (54.2)	27 (45.8)	247 (88.2)	33 (11.8)	268 (57.9)	195 (42.1)
金融・保険業	413 (100.0)	309 (74.8)	104 (25.2)	227 (69.8)	98 (30.2)	40 (90.9)	4 (9.1)	-	-	5 (100.0)	-	37 (94.9)	2 (5.1)
不動産・物品賃貸業	101 (100.0)	93 (92.1)	8 (7.9)	7 (50.0)	7 (50.0)	-	-	-	-	86 (98.9)	1 (1.1)	-	-
学術研究・専門・技術 サ - ビ ス	743 (100.0)	546 (73.5)	197 (26.5)	30 (42.9)	40 (57.1)	73 (86.9)	11 (13.1)	333 (74.7)	113 (25.3)	105 (88.2)	14 (11.8)	5 (20.8)	19 (79.2)
宿泊業・飲食サービス	736 (100.0)	417 (56.7)	319 (43.3)	44 (67.7)	21 (32.3)	167 (45.9)	197 (54.1)	37 (86.0)	6 (14.0)	99 (72.8)	37 (27.2)	70 (54.7)	58 (45.3)
生活関連サービス・娯 楽	390 (100.0)	198 (50.8)	192 (49.2)	39 (46.4)	45 (53.6)	100 (49.8)	101 (50.2)	10 (41.7)	14 (58.3)	46 (62.2)	28 (37.8)	3 (42.9)	4 (57.1)
教育・学習支援業	1,054 (100.0)	742 (70.4)	312 (29.6)	119 (62.0)	73 (38.0)	21 (48.8)	22 (51.2)	435 (67.9)	206 (32.1)	23 (82.1)	5 (17.9)	144 (96.0)	6 (4.0)
医療・福祉	10,875 (100.0)	2,955 (27.2)	7,920 (72.8)	533 (42.0)	735 (58.0)	247 (31.2)	545 (68.8)	1,698 (24.7)	5,180 (75.3)	332 (27.1)	894 (72.9)	145 (20.4)	566 (79.6)
サービス業	3,026 (100.0)	2,246 (74.2)	780 (25.8)	364 (51.1)	349 (48.9)	314 (64.5)	173 (35.5)	275 (88.7)	35 (11.3)	1,171 (85.3)	202 (14.7)	122 (85.3)	21 (14.7)
労働組合有	20,958 (100.0)	15,439 (73.7)	5,519 (26.3)	2,681 (66.3)	1,364 (33.7)	1,301 (55.4)	1,049 (44.6)	3,455 (68.3)	1,600 (31.7)	7,548 (85.1)	1,321 (14.9)	454 (71.0)	185 (29.0)
労働組合無	32,293 (100.0)	19,236 (59.6)	13,057 (40.4)	1,691 (46.4)	1,954 (53.6)	1,825 (59.5)	1,240 (40.5)	4,764 (50.0)	4,758 (50.0)	9,938 (70.7)	4,125 (29.3)	1,018 (51.0)	980 (49.0)
25 年 調 査 計	48,370 (100.0)	29,723 (61.4)	18,647 (38.6)	4,630 (54.6)	3,855 (45.4)	5,477 (66.5)	2,754 (33.5)	7,046 (52.4)	6,395 (47.6)	11,636 (70.0)	4,988 (30.0)	934 (58.8)	655 (41.2)
24 年 調 査 計	62,728 (100.0)	39,246 (62.6)	23,482 (37.4)	6,144 (58.9)	4,290 (41.1)	2,498 (53.8)	2,143 (46.2)	9,318 (54.1)	7,914 (45.9)	18,922 (70.9)	7,784 (29.1)	2,364 (63.6)	1,351 (36.4)

(3) パートタイマーの状況

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所は 26.3%

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所は 162 事業所 (26.3%) となっており、うち、賃金等の面で均等待遇を行っているのは 77 事業所 (47.5%) である。前年の均等待遇を行っている事業所の割合は 52.2% で、4.7 ポイントの減少となった。

区 分	総数	賃金等の面で均等待遇を行っているか				正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーはいない	無回答
		正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる	行っている	行っていない	無回答		
調 査 計	616 [100.0]	162 [26.3]	77 (47.5)	76 (46.9)	9 (5.6)	436 [70.8]	18 [2.9]
30 ~ 99 人	321 [100.0]	88 [27.4]	44 (50.0)	39 (44.3)	5 (5.7)	221 [68.8]	12 [3.7]
100 ~ 299 人	142 [100.0]	40 [28.2]	20 (50.0)	19 (47.5)	1 (2.5)	99 [69.7]	3 [2.1]
300 ~ 499 人	35 [100.0]	8 [22.9]	5 (62.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	27 [77.1]	-
500 ~ 999 人	40 [100.0]	12 [30.0]	3 (25.0)	9 (75.0)	-	27 [67.5]	1 [2.5]
1,000 人以上	78 [100.0]	14 [17.9]	5 (35.7)	7 (50.0)	2 (14.3)	62 [79.5]	2 [2.6]
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	-	-	-	-	1 [100.0]	-
建 設 業	57 [100.0]	5 [8.8]	2 (40.0)	3 (60.0)	-	50 [87.7]	2 [3.5]
製 造 業	200 [100.0]	52 [26.0]	25 (48.1)	25 (48.1)	2 (3.8)	142 [71.0]	6 [3.0]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 [100.0]	-	-	-	-	13 [100.0]	-
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	-	-	-	-	7 [100.0]	-
運 輸 業	51 [100.0]	8 [15.7]	3 (37.5)	4 (50.0)	1 (12.5)	40 [78.4]	3 [5.9]
卸 小 売 業	74 [100.0]	14 [18.9]	7 (50.0)	6 (42.9)	1 (7.1)	58 [78.4]	2 [2.7]
金 融 ・ 保 険 業	6 [100.0]	2 [33.3]	1 (50.0)	1 (50.0)	-	4 [66.7]	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	-	-	-	-	2 [100.0]	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 [100.0]	2 [18.2]	1 (50.0)	1 (50.0)	-	8 [72.7]	1 [9.1]
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16 [100.0]	7 [43.8]	3 (42.9)	4 (57.1)	-	9 [56.3]	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	11 [100.0]	2 [18.2]	1 (50.0)	1 (50.0)	-	9 [81.8]	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 [100.0]	5 [31.3]	1 (20.0)	4 (80.0)	-	11 [68.8]	-
医 療 ・ 福 祉	115 [100.0]	57 [49.6]	28 (49.1)	25 (43.9)	4 (7.0)	56 [48.7]	2 [1.7]
サ ー ビ ス 業	36 [100.0]	8 [22.2]	5 (62.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	26 [72.2]	2 [5.6]
労 働 組 合 有	195 [100.0]	45 [23.1]	14 (31.1)	27 (60.0)	4 (8.9)	142 [72.8]	8 [4.1]
労 働 組 合 無	421 [100.0]	117 [27.8]	63 (53.8)	49 (41.9)	5 (4.3)	294 [69.8]	10 [2.4]
25 年 調 査 計	572 [100.0]	161 [28.1]	84 (52.2)	74 (46.0)	3 (1.9)	400 [69.9]	11 [1.9]
24 年 調 査 計	542 [100.0]	158 [29.2]	71 (44.9)	78 (49.4)	9 (5.7)	367 [67.7]	17 [3.1]

(4) パートタイマーから正規職員への転換制度

パートタイマーから正社員への転換制度がある事業所は 39.1%

パートタイマーから正規職員への転換制度のある事業所は 241 事業所 (39.1%) と前年 (38.5%) より 0.6 ポイントの増加となっている。

転換制度のない 311 事業所 (50.5%) のうち、今後の検討状況については、「検討していない」が 68.8% を占め、「検討している」は 18.3%にとどまっている。

パートタイムとフルタイムの相互転換制度の有無 []、()は%

区 分	総数	相互転換制 度がある	相互転換制 度がない	検討状況			無回答
				検討している	検討してい ない	無回答	
調 査 計	616 [100.0]	241 [39.1]	311 [50.5]	57 (18.3)	214 (68.8)	40 (12.9)	64 [10.4]
30 ～ 99 人	321 [100.0]	102 [31.8]	172 [53.6]	30 (17.4)	122 (70.9)	20 (11.6)	47 [14.6]
100 ～ 299 人	142 [100.0]	62 [43.7]	70 [49.3]	16 (22.9)	48 (68.6)	6 (8.6)	10 [7.0]
300 ～ 499 人	35 [100.0]	14 [40.0]	19 [54.3]	4 (21.1)	14 (73.7)	1 (5.3)	2 [5.7]
500 ～ 999 人	40 [100.0]	18 [45.0]	21 [52.5]	5 (23.8)	10 (47.6)	6 (28.6)	1 [2.5]
1,000 人 以 上	78 [100.0]	45 [57.7]	29 [37.2]	2 (6.9)	20 (69.0)	7 (24.1)	4 [5.1]
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	-	-	-	-	-	1 [100.0]
建 設 業	57 [100.0]	8 [14.0]	36 [63.2]	2 (5.6)	26 (72.2)	8 (22.2)	13 [22.8]
製 造 業	200 [100.0]	56 [28.0]	116 [58.0]	21 (18.1)	86 (74.1)	9 (7.8)	28 [14.0]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 [100.0]	8 [61.5]	5 [38.5]	-	3 (60.0)	2 (40.0)	-
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	3 [42.9]	4 [57.1]	1 (25.0)	3 (75.0)	-	-
運 輸 業	51 [100.0]	14 [27.5]	27 [52.9]	5 (18.5)	18 (66.7)	4 (14.8)	10 [19.6]
卸 小 売 業	74 [100.0]	51 [68.9]	22 [29.7]	7 (31.8)	13 (59.1)	2 (9.1)	1 [1.4]
金 融 ・ 保 険 業	6 [100.0]	3 [50.0]	2 [33.3]	1 (50.0)	1 (50.0)	-	1 [16.7]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	1 [50.0]	1 [50.0]	-	-	1 (100.0)	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 [100.0]	2 [18.2]	8 [72.7]	1 (12.5)	6 (75.0)	1 (12.5)	1 [9.1]
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16 [100.0]	5 [31.3]	11 [68.8]	3 (27.3)	5 (45.5)	3 (27.3)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	11 [100.0]	4 [36.4]	7 [63.6]	1 (14.3)	6 (85.7)	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 [100.0]	5 [31.3]	11 [68.8]	2 (18.2)	9 (81.8)	-	-
医 療 ・ 福 祉	115 [100.0]	68 [59.1]	43 [37.4]	11 (25.6)	26 (60.5)	6 (14.0)	4 [3.5]
サ ー ビ ス 業	36 [100.0]	13 [36.1]	18 [50.0]	2 (11.1)	12 (66.7)	4 (22.2)	5 [13.9]
労 働 組 合 有	195 [100.0]	85 [43.6]	86 [44.1]	13 (15.1)	60 (69.8)	13 (15.1)	24 [12.3]
労 働 組 合 無	421 [100.0]	156 [37.1]	225 [53.4]	44 (19.6)	154 (68.4)	27 (12.0)	40 [9.5]
25 年 調 査 計	572 [100.0]	220 [38.5]	313 [54.7]	52 (16.6)	239 (76.4)	22 (7.0)	39 [6.8]
24 年 調 査 計	542 [100.0]	200 [36.9]	279 [51.5]	50 (17.9)	181 (64.9)	48 (17.2)	63 [11.6]

2 派遣労働者の受入状況

派遣労働者を受け入れている事業所は 27.8%

派遣労働者の受入状況は、171 事業所（27.8%）が受け入れており、平均受入人数は 9.7 人となっている。前年（23.6%）に比べ 4.2 ポイント増えたが、人数は 9.9 人から 0.2 人減少した。受入業務については「技能・労務」（64.3%）、「事務」（30.4%）が多い。規模別にみると、300～499 人で 42.9%、次いで 500～999 人で 37.5%と受入率が高い。平均受入人数については、300～499 人が最も多く、15.3 人となっている。

区 分	総数	受入業務							平均人数
		受け入れている	事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	無回答	
調 査 計	616 [100.0]	171 [27.8] (100.0)	52 (30.4)	13 (7.6)	24 (14.0)	110 (64.3)	14 (8.2)	2 (1.2)	9.7
30 ～ 99 人	321 [100.0]	74 [23.1] (100.0)	15 (20.3)	7 (9.5)	10 (13.5)	48 (64.9)	7 (9.5)	1 (1.4)	7.3
100 ～ 299 人	142 [100.0]	48 [33.8] (100.0)	16 (33.3)	2 (4.2)	4 (8.3)	35 (72.9)	4 (8.3)	-	10.2
300 ～ 499 人	35 [100.0]	15 [42.9] (100.0)	5 (33.3)	1 (6.7)	2 (13.3)	13 (86.7)	-	-	15.3
500 ～ 999 人	40 [100.0]	15 [37.5] (100.0)	9 (60.0)	2 (13.3)	1 (6.7)	7 (46.7)	1 (6.7)	-	10.0
1,000 人 以上	78 [100.0]	19 [24.4] (100.0)	7 (36.8)	1 (5.3)	7 (36.8)	7 (36.8)	2 (10.5)	1 (5.3)	13.4
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	57 [100.0]	7 [12.3] (100.0)	3 (42.9)	-	3 (42.9)	1 (14.3)	1 (14.3)	-	3.6
製 造 業	200 [100.0]	104 [52.0] (100.0)	27 (26.0)	1 (1.0)	10 (9.6)	91 (87.5)	5 (4.8)	-	12.4
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 [100.0]	2 [15.4] (100.0)	1 (50.0)	-	-	-	1 (50.0)	-	3.0
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	1 [14.3] (100.0)	-	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	5.0
運 輸 業	51 [100.0]	5 [9.8] (100.0)	-	1 (20.0)	-	2 (40.0)	-	2 (40.0)	3.8
卸 小 売 業	74 [100.0]	8 [10.8] (100.0)	4 (50.0)	3 (37.5)	-	1 (12.5)	-	-	2.5
金 融 ・ 保 険 業	6 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術	11 [100.0]	3 [27.3] (100.0)	2 (66.7)	-	2 (66.7)	1 (33.3)	-	-	27.3
サ ー ビ ス	16 [100.0]	3 [18.8] (100.0)	-	2 (66.7)	-	1 (33.3)	-	-	12.0
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	11 [100.0]	1 [9.1] (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	4.0
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽	16 [100.0]	6 [37.5] (100.0)	3 (50.0)	-	2 (33.3)	3 (50.0)	-	-	3.5
医 療 ・ 福 祉	115 [100.0]	24 [20.9] (100.0)	8 (33.3)	4 (16.7)	5 (20.8)	8 (33.3)	3 (12.5)	-	2.6
サ ー ビ ス 業	36 [100.0]	7 [19.4] (100.0)	4 (57.1)	2 (28.6)	1 (14.3)	1 (14.3)	3 (42.9)	-	13.6
労 働 組 合 有	195 [100.0]	58 [29.7] (100.0)	24 (41.4)	7 (12.1)	11 (19.0)	35 (60.3)	2 (3.4)	1 (1.7)	10.8
労 働 組 合 無	421 [100.0]	113 [26.8] (100.0)	28 (24.8)	6 (5.3)	13 (11.5)	75 (66.4)	12 (10.6)	1 (0.9)	9.2
25 年 調 査 計	572 [100.0]	135 [23.6] (100.0)	37 (27.4)	15 (11.1)	29 (21.5)	67 (49.6)	13 (9.6)	2 (1.5)	9.9
24 年 調 査 計	542 [100.0]	144 [26.6] (100.0)	45 (31.3)	9 (6.3)	38 (26.4)	83 (57.6)	13 (9.0)	-	15.9

3 業務請負会社の利用状況

業務請負会社を利用している事業所は 10.1%

業務請負会社の利用状況は、62 事業所（10.1%）が利用しており、平均受入人数は 32.7 人となっている。前年（8.0%）に比べ 2.1 ポイント、人数は 27.7 人から 5 人増えた。
 利用業務については「技能・労務」が最も高く、59.7%となっている。
 規模別にみると、500～999 人（20.0%）で比較的利用が多い。

区 分	総数	受入業務								平均人数
		利用している	事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	無回答		
調 査 計	616 [100.0]	62 [10.1] (100.0)	8 (12.9)	4 (6.5)	10 (16.1)	37 (59.7)	15 (24.2)	2 (3.2)	32.7	
30 ～ 99 人	321 [100.0]	25 [7.8] (100.0)	3 (12.0)	2 (8.0)	4 (16.0)	15 (60.0)	3 (12.0)	1 (4.0)	10.9	
100 ～ 299 人	142 [100.0]	17 [12.0] (100.0)	1 (5.9)	-	3 (17.6)	8 (47.1)	8 (47.1)	1 (5.9)	10.6	
300 ～ 499 人	35 [100.0]	4 [11.4] (100.0)	-	-	-	4 (100.0)	-	-	186.3	
500 ～ 999 人	40 [100.0]	8 [20.0] (100.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	2 (25.0)	5 (62.5)	1 (12.5)	-	31.8	
1,000 人 以上	78 [100.0]	8 [10.3] (100.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	5 (62.5)	3 (37.5)	-	71.9	
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	
建 設 業	57 [100.0]	3 [5.3] (100.0)	-	-	-	3 (100.0)	-	-	18.0	
製 造 業	200 [100.0]	24 [12.0] (100.0)	3 (12.5)	-	2 (8.3)	20 (83.3)	3 (12.5)	1 (4.2)	55.4	
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	13 [100.0]	1 [7.7] (100.0)	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	66.0	
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	
運 輸 業	51 [100.0]	2 [3.9] (100.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	78.0	
卸 小 売 業	74 [100.0]	2 [2.7] (100.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	9.0	
金 融 ・ 保 険 業	6 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 [100.0]	1 [9.1] (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	25.0	
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	16 [100.0]	1 [6.3] (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	12.0	
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	11 [100.0]	1 [9.1] (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	3.0	
教 育 ・ 学 習 支 援 業	16 [100.0]	3 [18.8] (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	-	-	-	-	12.7	
医 療 ・ 福 祉	115 [100.0]	23 [20.0] (100.0)	2 (8.7)	1 (4.3)	6 (26.1)	10 (43.5)	9 (39.1)	1 (4.3)	14.0	
サ ー ビ ス 業	36 [100.0]	1 [2.8] (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	3.0	
労 働 組 合 有	195 [100.0]	26 [13.3] (100.0)	5 (19.2)	1 (3.8)	4 (15.4)	18 (69.2)	4 (15.4)	1 (3.8)	56.4	
労 働 組 合 無	421 [100.0]	36 [8.6] (100.0)	3 (8.3)	3 (8.3)	6 (16.7)	19 (52.8)	11 (30.6)	1 (2.8)	15.6	
25 年 調 査 計	572 [100.0]	46 [8.0] (100.0)	6 (13.0)	4 (8.7)	9 (19.6)	30 (65.2)	11 (23.9)	1 (2.2)	27.7	
24 年 調 査 計	542 [100.0]	54 [10.0] (100.0)	6 (11.1)	1 (1.9)	7 (13.0)	39 (72.2)	11 (20.4)	1 (1.9)	65.5	

4 正規職員の状況

正規職員の割合は 63.7%

正規職員の割合は、42,692 人で、全体に占める割合は 63.7%となっている。前年 (59.7%) に比べて 4.0 ポイント増加した。

規模別にみると、1,000 人以上 (52.0%) で正規職員の割合が低いものの、その他は 6 割以上となっている。

産業別にみると、正規職員の割合が高いのは、不動産・物品賃貸業 (96.0%)、電気・ガス・水道業 (91.3%)、金融・保険業 (85.5%)、建設業 (81.1%) など、卸・小売業 (31.3%)、生活関連サービス・娯楽業 (44.6%)、宿泊業・飲食サービス (44.7%) は低くなっている。

正規職員の状況

()は%

	総数	常用労働者		臨時労働者数	パートタイマー	派遣労働者	業務請負
		正規の職員	正規の職員以外				
調査計	67,049 (100.0)	42,692 (63.7)	8,223 (12.3)	1,007 (1.5)	11,438 (17.1)	1,662 (2.5)	2,027 (3.0)
30 ~ 99 人	18,754 (100.0)	13,025 (69.5)	2,200 (11.7)	360 (1.9)	2,358 (12.6)	539 (2.9)	272 (1.5)
100 ~ 299 人	17,190 (100.0)	11,664 (67.9)	2,135 (12.4)	397 (2.3)	2,323 (13.5)	490 (2.9)	181 (1.1)
300 ~ 499 人	7,739 (100.0)	4,980 (64.3)	715 (9.2)	17 (0.2)	1,053 (13.6)	229 (3.0)	745 (9.6)
500 ~ 999 人	6,371 (100.0)	4,178 (65.6)	838 (13.2)	115 (1.8)	836 (13.1)	150 (2.4)	254 (4.0)
1,000 人以上	16,995 (100.0)	8,845 (52.0)	2,335 (13.7)	118 (0.7)	4,868 (28.6)	254 (1.5)	575 (3.4)
鉱業・採石業	60 (100.0)	36 (60.0)	24 (40.0)	-	-	-	-
建設業	3,115 (100.0)	2,527 (81.1)	206 (6.6)	268 (8.6)	35 (1.1)	25 (0.8)	54 (1.7)
製造業	26,506 (100.0)	18,142 (68.4)	3,515 (13.3)	174 (0.7)	2,059 (7.8)	1,287 (4.9)	1,329 (5.0)
電気・ガス・水道業	1,816 (100.0)	1,658 (91.3)	51 (2.8)	1 (0.1)	34 (1.9)	6 (0.3)	66 (3.6)
通信・放送	913 (100.0)	744 (81.5)	128 (14.0)	-	36 (3.9)	5 (0.5)	-
運輸業	3,781 (100.0)	2,706 (71.6)	617 (16.3)	4 (0.1)	279 (7.4)	19 (0.5)	156 (4.1)
卸小売業	9,743 (100.0)	3,051 (31.3)	559 (5.7)	232 (2.4)	5,863 (60.2)	20 (0.2)	18 (0.2)
金融・保険業	456 (100.0)	390 (85.5)	12 (2.6)	1 (0.2)	53 (11.6)	-	-
不動産・物品賃貸業	101 (100.0)	97 (96.0)	4 (4.0)	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス	882 (100.0)	679 (77.0)	64 (7.3)	15 (1.7)	17 (1.9)	82 (9.3)	25 (2.8)
宿泊業・飲食サービス	1,170 (100.0)	523 (44.7)	232 (19.8)	20 (1.7)	347 (29.7)	36 (3.1)	12 (1.0)
生活関連サービス・娯楽業	558 (100.0)	249 (44.6)	120 (21.5)	78 (14.0)	104 (18.6)	4 (0.7)	3 (0.5)
教育・学習支援業	1,341 (100.0)	702 (52.3)	268 (20.0)	38 (2.8)	274 (20.4)	21 (1.6)	38 (2.8)
医療・福祉	12,657 (100.0)	8,947 (70.7)	1,724 (13.6)	48 (0.4)	1,553 (12.3)	62 (0.5)	323 (2.6)
サービス業	3,950 (100.0)	2,241 (56.7)	699 (17.7)	128 (3.2)	784 (19.8)	95 (2.4)	3 (0.1)
労働組合有	28,996 (100.0)	16,830 (58.0)	3,400 (11.7)	439 (1.5)	6,235 (21.5)	626 (2.2)	1,466 (5.1)
労働組合無	38,053 (100.0)	25,862 (68.0)	4,823 (12.7)	568 (1.5)	5,203 (13.7)	1,036 (2.7)	561 (1.5)
25 年調査計	66,484 (100.0)	39,687 (59.7)	8,270 (12.4)	951 (1.4)	14,989 (22.5)	1,313 (2.0)	1,274 (1.9)
24 年調査計	70,294 (100.0)	48,923 (69.6)	8,967 (12.8)	614 (0.9)	5,969 (8.5)	2,283 (3.2)	3,538 (5.0)

統 計 附 表

○モデル退職金（規模別）

○モデル退職金（産業別）

○モデル退職金（労組別）

○平成 26 年 7 月分平均賃金（規模別）

○平成 26 年 7 月分平均賃金（産業別）

○平成 26 年 7 月分平均賃金（労組別）

*表中、（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

*退職（年）金額の回答事業者数に比して、年金原価額の回答事業者数が極端に少ない場合に「退職（年）金額」より「年金原価額」の方が上回る場合がある。

モデル退職金(規模別)

調査計

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	124 (306)	48 (67)	100 (329)	40 (72)
	20	38	平均額 (事業所数)	363 (308)	163 (70)	325 (332)	154 (75)
	30	48	平均額 (事業所数)	712 (305)	350 (70)	674 (328)	327 (73)
	定年	平均額 (事業所数)	1,127 (293)	607 (69)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	154 (273)	66 (66)	121 (296)	47 (73)
	20	42	平均額 (事業所数)	447 (274)	270 (69)	396 (296)	180 (75)
	30	52	平均額 (事業所数)	856 (271)	526 (68)	819 (295)	412 (74)
	定年	平均額 (事業所数)	1,253 (264)	634 (68)			

30人~99人

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	109 (160)	83 (20)	95 (170)	74 (22)
	20	38	平均額 (事業所数)	314 (161)	205 (22)	288 (173)	247 (24)
	30	48	平均額 (事業所数)	578 (160)	434 (23)	560 (171)	487 (24)
	定年	平均額 (事業所数)	946 (150)	790 (22)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	126 (131)	147 (15)	104 (143)	80 (18)
	20	42	平均額 (事業所数)	356 (133)	508 (17)	322 (144)	262 (20)
	30	52	平均額 (事業所数)	697 (132)	920 (18)	654 (146)	554 (21)
	定年	平均額 (事業所数)	1,032 (123)	858 (17)			

100人~299人

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	133 (69)	84 (4)	94 (78)	53 (5)
	20	38	平均額 (事業所数)	383 (69)	241 (4)	320 (78)	186 (5)
	30	48	平均額 (事業所数)	761 (68)	445 (4)	698 (77)	368 (5)
	定年	平均額 (事業所数)	1,126 (69)	617 (7)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	163 (62)	92 (3)	121 (68)	55 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	456 (62)	197 (3)	408 (68)	148 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	897 (61)	322 (3)	867 (67)	259 (4)
	定年	平均額 (事業所数)	1,197 (65)	479 (6)			

300人~499人

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	133 (20)	43 (5)	117 (22)	75 (5)
	20	38	平均額 (事業所数)	421 (21)	146 (5)	361 (23)	160 (5)
	30	48	平均額 (事業所数)	854 (21)	332 (5)	777 (22)	325 (5)
	定年	平均額 (事業所数)	1,445 (20)	710 (5)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	178 (19)	48 (4)	150 (22)	82 (5)
	20	42	平均額 (事業所数)	528 (19)	151 (4)	442 (22)	170 (5)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,030 (20)	306 (4)	920 (22)	360 (5)
	定年	平均額 (事業所数)	1,564 (18)	731 (5)			

500人~999人

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	149 (19)	64 (3)	101 (19)	39 (3)
	20	38	平均額 (事業所数)	436 (19)	239 (4)	399 (19)	188 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	895 (19)	520 (4)	874 (19)	441 (4)
	定年	平均額 (事業所数)	1,383 (20)	696 (5)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	178 (20)	65 (5)	125 (20)	46 (5)
	20	42	平均額 (事業所数)	528 (20)	236 (6)	474 (20)	202 (6)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,016 (20)	469 (6)	991 (20)	586 (7)
	定年	平均額 (事業所数)	1,424 (21)	635 (7)			

1,000人以上

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	156 (37)	92 (9)	126 (39)	57 (9)
	20	38	平均額 (事業所数)	480 (37)	386 (11)	442 (39)	284 (11)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,029 (37)	816 (11)	970 (39)	631 (11)
	定年	平均額 (事業所数)	1,587 (34)	1,315 (10)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	214 (40)	122 (11)	163 (42)	96 (12)
	20	42	平均額 (事業所数)	658 (40)	526 (14)	569 (42)	398 (14)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,198 (37)	1,015 (14)	1,202 (40)	853 (14)
	定年	平均額 (事業所数)	1,836 (37)	1,463 (12)			

モデル退職金(産業別)

調査計

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	124 (306)	48 (67)	100 (329)	40 (72)
	20	38	平均額 (事業所数)	363 (308)	163 (70)	325 (332)	154 (75)
	30	48	平均額 (事業所数)	712 (305)	350 (70)	674 (328)	327 (73)
	定年		平均額 (事業所数)	1,127 (293)	607 (69)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	154 (273)	66 (66)	121 (296)	47 (73)
	20	42	平均額 (事業所数)	447 (274)	270 (69)	396 (296)	180 (75)
	30	52	平均額 (事業所数)	856 (271)	526 (68)	819 (295)	412 (74)
	定年		平均額 (事業所数)	1,253 (264)	634 (68)		

鉱業・採石業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	20	38	平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	30	48	平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	20	42	平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	30	52	平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)		

建設業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	114 (34)	98 (5)	99 (34)	75 (4)
	20	38	平均額 (事業所数)	304 (34)	193 (5)	268 (34)	146 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	562 (34)	328 (5)	542 (34)	230 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	807 (29)	534 (6)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	150 (29)	124 (6)	127 (30)	88 (6)
	20	42	平均額 (事業所数)	395 (29)	344 (6)	349 (30)	278 (6)
	30	52	平均額 (事業所数)	730 (29)	637 (6)	692 (30)	574 (6)
	定年		平均額 (事業所数)	1,076 (25)	884 (7)		

製造業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	112 (105)	88 (17)	75 (112)	72 (16)
	20	38	平均額 (事業所数)	317 (107)	285 (19)	258 (115)	244 (18)
	30	48	平均額 (事業所数)	632 (105)	592 (20)	546 (112)	523 (19)
	定年		平均額 (事業所数)	988 (97)	916 (21)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	145 (83)	179 (12)	92 (88)	77 (13)
	20	42	平均額 (事業所数)	403 (84)	667 (14)	322 (88)	289 (15)
	30	52	平均額 (事業所数)	775 (82)	1,219 (15)	666 (87)	603 (16)
	定年		平均額 (事業所数)	1,074 (78)	945 (16)		

製造業 食料品・たばこ

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	123 (10)	4 (1)	78 (12)	4 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	329 (10)	177 (2)	268 (12)	79 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	620 (10)	295 (2)	536 (12)	145 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	877 (10)	401 (2)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	136 (8)	4 (1)	85 (9)	4 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	372 (8)	177 (2)	293 (8)	79 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	697 (8)	295 (2)	625 (9)	145 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	863 (9)	401 (2)		

製造業 繊維工業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	70 (6)	- (-)	97 (6)	240 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	174 (6)	- (-)	243 (6)	480 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	347 (5)	- (-)	516 (5)	800 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	992 (5)	2,000 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	71 (2)	- (-)	147 (3)	240 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	179 (2)	- (-)	361 (3)	480 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	404 (2)	- (-)	656 (3)	800 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,287 (3)	2,000 (1)		

モデル退職金(産業別)

製造業 木材・家具

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	194 (2)	- (-)	126 (2)	- (-)
	20	38	平均額 (事業所数)	477 (2)	- (-)	354 (2)	- (-)
	30	48	平均額 (事業所数)	907 (2)	- (-)	765 (2)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	1,414 (2)	- (-)	- (-)	- (-)
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	221 (2)	- (-)	138 (2)	- (-)
	20	42	平均額 (事業所数)	588 (2)	- (-)	434 (2)	- (-)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,079 (2)	- (-)	912 (2)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	1,585 (2)	- (-)	- (-)	- (-)

製造業 ハルブ・紙加工品

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	84 (4)	- (-)	63 (4)	- (-)
	20	38	平均額 (事業所数)	303 (4)	- (-)	288 (4)	- (-)
	30	48	平均額 (事業所数)	661 (4)	- (-)	661 (4)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	933 (4)	- (-)	- (-)	- (-)
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	113 (4)	- (-)	88 (4)	- (-)
	20	42	平均額 (事業所数)	391 (4)	- (-)	374 (4)	- (-)
	30	52	平均額 (事業所数)	791 (4)	- (-)	791 (4)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	1,003 (4)	- (-)	- (-)	- (-)

製造業 印刷・出版

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	51 (1)	- (-)	51 (1)	- (-)
	20	38	平均額 (事業所数)	178 (1)	- (-)	157 (2)	- (-)
	30	48	平均額 (事業所数)	373 (1)	- (-)	328 (2)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	533 (2)	- (-)	- (-)	- (-)
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	51 (1)	- (-)	51 (1)	- (-)
	20	42	平均額 (事業所数)	178 (1)	- (-)	178 (1)	- (-)
	30	52	平均額 (事業所数)	373 (1)	- (-)	331 (2)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	461 (2)	- (-)	- (-)	- (-)

製造業 化学・ゴム・プラスチック

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	144 (17)	118 (4)	93 (17)	90 (3)
	20	38	平均額 (事業所数)	427 (17)	355 (4)	382 (17)	410 (3)
	30	48	平均額 (事業所数)	835 (17)	715 (5)	821 (17)	849 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	1,292 (17)	1,275 (4)	- (-)	- (-)
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	180 (15)	182 (3)	113 (15)	118 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	519 (15)	605 (3)	437 (15)	572 (3)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,017 (15)	1,144 (4)	970 (15)	1,144 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	1,418 (14)	1,960 (3)	- (-)	- (-)

製造業 窯業・土業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	117 (2)	101 (1)	86 (2)	101 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	339 (2)	274 (1)	251 (2)	274 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	671 (2)	530 (1)	505 (2)	530 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,071 (3)	1,124 (2)	- (-)	- (-)
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	20	42	平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	30	52	平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	795 (1)	1,104 (1)	- (-)	- (-)

製造業 鉄鋼・非鉄

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	160 (6)	68 (1)	95 (6)	54 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	432 (6)	396 (1)	368 (6)	369 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	902 (5)	816 (1)	790 (5)	816 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,513 (4)	1,276 (1)	- (-)	- (-)
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	200 (5)	- (-)	116 (5)	- (-)
	20	42	平均額 (事業所数)	525 (5)	- (-)	426 (5)	- (-)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,069 (4)	- (-)	902 (4)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	1,780 (3)	- (-)	- (-)	- (-)

モデル退職金(産業別)

製造業 金属製品

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	85 (8)	85 (2)	65 (9)	85 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	271 (8)	183 (2)	221 (9)	183 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	546 (8)	330 (2)	474 (9)	330 (2)
	定年	平均額 (事業所数)	897 (8)	502 (2)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	93 (5)	505 (2)	59 (6)	60 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	329 (5)	2,128 (2)	234 (6)	150 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	692 (5)	3,978 (2)	552 (6)	300 (1)
	定年	平均額 (事業所数)	1,254 (4)	500 (1)			

製造業 機械器具・電子部品・電気機械・輸送用機器

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	101 (40)	90 (7)	64 (43)	44 (6)
	20	38	平均額 (事業所数)	274 (42)	276 (7)	200 (45)	146 (6)
	30	48	平均額 (事業所数)	561 (42)	611 (7)	429 (44)	345 (6)
	定年	平均額 (事業所数)	852 (35)	630 (7)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	131 (32)	106 (5)	78 (34)	48 (6)
	20	42	平均額 (事業所数)	363 (33)	417 (5)	270 (35)	173 (6)
	30	52	平均額 (事業所数)	713 (34)	720 (5)	570 (35)	353 (6)
	定年	平均額 (事業所数)	903 (29)	412 (6)			

製造業 その他

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	110 (9)	50 (1)	73 (10)	50 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	333 (9)	337 (2)	264 (10)	320 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	625 (9)	690 (2)	525 (10)	690 (2)
	定年	平均額 (事業所数)	887 (7)	1,197 (2)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	162 (9)	55 (1)	105 (9)	55 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	396 (9)	417 (2)	314 (9)	396 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	606 (7)	782 (2)	467 (7)	781 (2)
	定年	平均額 (事業所数)	977 (7)	1,182 (2)			

電気・ガス・水道業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	158 (2)	- (-)	122 (2)	- (-)
	20	38	平均額 (事業所数)	482 (2)	- (-)	415 (2)	- (-)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,034 (2)	- (-)	948 (2)	- (-)
	定年	平均額 (事業所数)	1,359 (1)	- (-)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	176 (2)	- (-)	137 (2)	- (-)
	20	42	平均額 (事業所数)	533 (2)	- (-)	460 (2)	- (-)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,138 (2)	- (-)	1,048 (2)	- (-)
	定年	平均額 (事業所数)	1,488 (1)	- (-)			

通信・放送

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	94 (3)	17 (1)	69 (3)	17 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	357 (3)	51 (1)	246 (3)	51 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	758 (3)	111 (1)	689 (3)	111 (1)
	定年	平均額 (事業所数)	1,220 (3)	256 (1)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	114 (4)	19 (1)	71 (4)	19 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	402 (4)	59 (1)	254 (4)	59 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	843 (4)	125 (1)	686 (4)	125 (1)
	定年	平均額 (事業所数)	1,118 (4)	241 (1)			

運輸業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	106 (26)	79 (5)	86 (23)	76 (6)
	20	38	平均額 (事業所数)	314 (25)	208 (5)	266 (23)	182 (6)
	30	48	平均額 (事業所数)	561 (26)	393 (5)	550 (23)	334 (6)
	定年	平均額 (事業所数)	838 (22)	514 (4)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	113 (20)	82 (4)	85 (20)	79 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	316 (20)	209 (4)	266 (20)	202 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	594 (20)	406 (4)	539 (20)	374 (4)
	定年	平均額 (事業所数)	879 (16)	527 (3)			

モデル退職金(産業別)

卸売・小売業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	136 (32)	58 (6)	116 (31)	39 (6)
	20	38	平均額 (事業所数)	365 (32)	270 (7)	339 (31)	223 (7)
	30	48	平均額 (事業所数)	776 (32)	522 (7)	721 (31)	480 (7)
	定年	平均額 (事業所数)	1,287 (31)	1,150 (7)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	163 (33)	80 (6)	134 (32)	99 (7)
	20	42	平均額 (事業所数)	478 (33)	373 (8)	434 (32)	323 (8)
	30	52	平均額 (事業所数)	944 (33)	714 (8)	907 (32)	686 (8)
	定年	平均額 (事業所数)	1,434 (33)	1,270 (8)			

金融・保険業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	159 (4)	199 (1)	96 (3)	120 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	593 (4)	85 (1)	442 (3)	638 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,216 (4)	1,612 (1)	1,013 (3)	1,362 (2)
	定年	平均額 (事業所数)	1,919 (4)	2,203 (1)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	186 (4)	233 (1)	108 (3)	147 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	650 (4)	924 (1)	545 (3)	638 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,438 (4)	1,841 (1)	1,175 (3)	1,492 (2)
	定年	平均額 (事業所数)	1,987 (4)	2,240 (1)			

不動産・物品賃貸業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	20	38	平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	30	48	平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	定年	平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	20	42	平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	30	52	平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	定年	平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

学術研究・専門・技術サービス

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	134 (7)	43 (1)	95 (7)	43 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	368 (7)	381 (2)	285 (7)	291 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	709 (7)	808 (2)	581 (7)	680 (2)
	定年	平均額 (事業所数)	1,129 (5)	1,172 (2)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	143 (8)	43 (1)	98 (8)	43 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	396 (8)	461 (2)	293 (8)	347 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	750 (8)	905 (2)	587 (8)	757 (2)
	定年	平均額 (事業所数)	1,112 (6)	1,181 (2)			

宿泊業・飲食サービス

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	87 (8)	108 (1)	68 (8)	76 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	263 (8)	457 (1)	217 (8)	320 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	449 (8)	953 (1)	393 (8)	667 (1)
	定年	平均額 (事業所数)	646 (8)	1,133 (1)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	92 (8)	113 (1)	71 (8)	79 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	280 (8)	479 (1)	232 (8)	335 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	495 (8)	1,000 (1)	435 (8)	700 (1)
	定年	平均額 (事業所数)	695 (7)	1,189 (1)			

生活関連サービス・娯楽業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	119 (2)	- (-)	71 (3)	88 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	383 (2)	- (-)	413 (3)	674 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	806 (2)	- (-)	917 (3)	1,341 (1)
	定年	平均額 (事業所数)	1,410 (3)	1,866 (1)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	215 (1)	- (-)	113 (2)	105 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	743 (1)	- (-)	648 (2)	739 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,491 (1)	- (-)	1,392 (2)	1,456 (1)
	定年	平均額 (事業所数)	1,407 (3)	1,847 (1)			

モデル退職金(産業別)

教育・学習支援業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	175 (8)	- (-)	149 (12)	- (-)
	20	38	平均額 (事業所数)	623 (8)	- (-)	591 (12)	- (-)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,308 (8)	- (-)	1,346 (12)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	1,907 (10)	- (-)	- (-)	- (-)
	10	32	平均額 (事業所数)	233 (9)	- (-)	178 (13)	- (-)
大学卒	20	42	平均額 (事業所数)	744 (9)	- (-)	670 (13)	- (-)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,448 (9)	- (-)	1,567 (13)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	2,179 (11)	- (-)	- (-)	- (-)

医療・福祉

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	149 (57)	36 (4)	133 (72)	48 (6)
	20	38	平均額 (事業所数)	428 (57)	71 (4)	411 (72)	122 (6)
	30	48	平均額 (事業所数)	844 (56)	124 (4)	837 (71)	212 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,291 (64)	193 (4)	-	-
	10	32	平均額 (事業所数)	178 (58)	39 (6)	157 (72)	47 (8)
大学卒	20	42	平均額 (事業所数)	502 (58)	93 (6)	478 (72)	88 (8)
	30	52	平均額 (事業所数)	933 (56)	161 (6)	951 (72)	366 (9)
	定年		平均額 (事業所数)	1,319 (63)	239 (6)	-	-

サービス業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	127 (17)	- (-)	105 (18)	- (-)
	20	38	平均額 (事業所数)	495 (18)	450 (1)	419 (19)	270 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	846 (18)	600 (1)	735 (19)	360 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,449 (16)	750 (1)	-	-
	10	32	平均額 (事業所数)	153 (13)	- (-)	140 (13)	- (-)
大学卒	20	42	平均額 (事業所数)	563 (14)	450 (1)	502 (14)	270 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,149 (14)	600 (1)	1,077 (14)	360 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,686 (13)	750 (1)	-	-

モデル退職金(労組別)

調査計

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高 校 卒	10	28	平均額 (事業所数)	124 (306)	48 (67)	100 (329)	40 (72)
	20	38	平均額 (事業所数)	363 (308)	163 (70)	325 (332)	154 (75)
	30	48	平均額 (事業所数)	712 (305)	350 (70)	674 (328)	327 (73)
	定年		平均額 (事業所数)	1,127 (293)	607 (69)		
大 学 卒	10	32	平均額 (事業所数)	154 (273)	66 (66)	121 (296)	47 (73)
	20	42	平均額 (事業所数)	447 (274)	270 (69)	396 (296)	180 (75)
	30	52	平均額 (事業所数)	856 (271)	526 (68)	819 (295)	412 (74)
	定年		平均額 (事業所数)	1,253 (264)	634 (68)		

労働組合有

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高 校 卒	10	28	平均額 (事業所数)	145 (92)	79 (17)	113 (95)	55 (16)
	20	38	平均額 (事業所数)	469 (93)	302 (20)	419 (97)	227 (19)
	30	48	平均額 (事業所数)	963 (91)	635 (21)	907 (95)	516 (20)
	定年		平均額 (事業所数)	1,505 (91)	1,003 (21)		
大 学 卒	10	32	平均額 (事業所数)	189 (85)	98 (15)	147 (89)	64 (15)
	20	42	平均額 (事業所数)	601 (86)	390 (19)	529 (90)	287 (19)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,171 (85)	744 (20)	1,114 (91)	618 (20)
	定年		平均額 (事業所数)	1,663 (88)	1,025 (20)		

労働組合無

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高 校 卒	10	28	平均額 (事業所数)	115 (213)	79 (24)	95 (233)	72 (28)
	20	38	平均額 (事業所数)	319 (214)	206 (26)	286 (235)	240 (30)
	30	48	平均額 (事業所数)	606 (214)	428 (26)	579 (233)	466 (29)
	定年		平均額 (事業所数)	956 (202)	743 (28)		
大 学 卒	10	32	平均額 (事業所数)	139 (187)	125 (23)	111 (206)	86 (29)
	20	42	平均額 (事業所数)	377 (188)	449 (25)	338 (206)	267 (30)
	30	52	平均額 (事業所数)	716 (185)	836 (25)	688 (204)	585 (31)
	定年		平均額 (事業所数)	1,048 (176)	838 (27)		

平成26年度7月分賃金実態額(規模別)

規模	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
全規模		41,028	251	26	277	12.9	40.2
	男子	27,882	286	33	319	13.7	40.7
	事務	11,310	318	29	347	14.2	42.0
	生産	16,572	247	39	286	12.1	39.4
	女子	13,146	210	17	227	12.0	39.3
	事務	6,758	216	17	233	12.5	38.9
	生産	6,388	189	19	208	11.5	41.8
30人～99人		12,960	242	24	266	13.2	41.6
	男子	8,882	276	31	308	13.8	41.5
	事務	3,431	313	26	338	14.1	43.1
	生産	5,451	237	35	272	12.0	39.7
	女子	4,078	204	16	220	12.7	41.5
	事務	2,048	210	16	226	13.1	40.1
	生産	2,030	183	19	202	12.3	45.6
100人～299人		11,633	247	22	269	12.1	38.5
	男子	7,234	281	28	309	13.1	39.6
	事務	3,114	318	23	340	13.9	41.3
	生産	4,120	245	36	281	12.4	38.5
	女子	4,399	203	15	218	10.3	36.9
	事務	2,595	209	13	223	10.6	37.8
	生産	1,804	188	16	204	10.4	37.4
300人～499人		4,310	258	25	283	13.3	41.4
	男子	2,748	300	30	330	14.5	43.0
	事務	955	324	26	350	15.8	44.3
	生産	1,793	275	44	319	13.6	41.3
	女子	1,562	214	18	232	12.0	39.5
	事務	689	216	15	230	12.4	39.4
	生産	873	208	27	235	12.0	40.7
500人～999人		4,299	266	34	300	13.0	40.4
	男子	2,543	299	47	346	12.7	41.2
	事務	804	311	41	353	13.8	40.4
	生産	1,739	284	56	341	10.9	41.4
	女子	1,756	231	19	250	13.4	39.6
	事務	709	254	17	271	16.3	42.2
	生産	1,047	202	25	227	10.4	36.8
1,000人以上		7,826	286	41	327	13.1	36.5
	男子	6,475	320	47	367	14.1	38.2
	事務	3,006	342	43	385	14.5	38.5
	生産	3,469	275	55	330	12.6	37.0
	女子	1,351	238	26	264	11.0	33.6
	事務	717	242	27	269	11.6	33.5
	生産	634	206	20	226	9.8	35.2

*賃金は、各規模の全事業所の平均金額であり、所定内賃金と所定外賃金の和は総額とはならない。

平成26年7月分賃金実態額(産業別)

産業 項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査産業計	41,028	251	26	277	12.9	40.2
男子	27,882	286	33	319	13.7	40.7
事務	11,310	318	29	347	14.2	42.0
生産	16,572	247	39	286	12.1	39.4
女子	13,146	210	17	227	12.0	39.3
事務	6,758	216	17	233	12.5	38.9
生産	6,388	189	19	208	11.5	41.8
鉱業・採石業	36	299	-	-	8.2	31.5
男子	28	378	-	-	7.3	21.3
事務	3	247	-	-	7.3	21.3
生産	25	508	-	-	-	-
女子	8	221	-	-	8.7	36.6
事務	5	236	-	-	13.0	34.8
生産	3	207	-	-	4.3	38.3
建設業	2,692	261	36	297	17.8	45.0
男子	2,437	294	47	341	19.0	42.4
事務	966	344	30	374	15.4	44.2
生産	1,471	250	49	300	17.4	40.9
女子	255	215	22	237	17.1	46.8
事務	221	219	22	241	17.8	41.0
生産	34	186	39	224	22.6	79.7
製造業	17,404	239	26	265	13.5	39.0
男子	13,225	277	33	310	14.1	39.3
事務	3,531	317	30	347	15.5	42.0
生産	9,694	242	37	279	12.6	36.6
女子	4,179	195	18	213	12.8	38.6
事務	1,188	206	16	221	12.9	39.0
生産	2,991	180	21	201	12.8	39.0
製造業 食料品・たばこ	1,042	238	29	267	13.4	38.2
男子	706	271	33	304	13.7	39.0
事務	358	299	34	333	15.4	44.8
生産	348	232	35	266	11.2	33.8
女子	336	200	23	223	13.0	37.6
事務	95	215	18	232	12.8	40.7
生産	241	174	35	209	12.1	34.1
製造業 繊維工業	770	232	11	243	15.0	41.0
男子	144	279	14	293	17.9	42.4
事務	19	348	22	370	23.8	44.6
生産	125	247	14	261	14.5	39.5
女子	626	174	10	184	12.3	39.9
事務	25	193	9	202	13.3	41.5
生産	601	155	10	165	11.4	38.3

* 賃金は、各産業の全事業所の平均金額であり、所定内賃金と所定外賃金の和は総額とはならない。

平成26年7月分賃金実態額(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業	木材・家具	173	221	12	233	10.6	43.1
	男子	141	245	14	259	9.6	40.8
	事務	37	278	15	294	11.2	41.9
	生産	104	211	13	224	8.0	39.8
	女子	32	197	9	206	11.7	45.4
	事務	10	216	10	226	11.7	44.1
	生産	22	177	9	186	11.6	46.7
製造業	パルプ・紙	241	225	24	249	12.9	42.7
	男子	219	260	32	292	14.8	43.1
	事務	33	297	37	334	15.2	43.7
	生産	186	224	33	257	14.4	42.5
	女子	22	170	14	184	9.8	39.4
	事務	16	173	16	189	7.8	38.4
	生産	6	164	13	177	15.0	42.8
製造業	出版・印刷	228	253	13	266	14.9	43.8
	男子	160	310	15	325	14.2	42.1
	事務	66	445	15	459	13.2	43.8
	生産	94	216	16	232	14.5	39.8
	女子	68	196	11	207	15.5	45.5
	事務	32	207	15	222	12.4	41.7
	生産	36	190	9	199	17.3	46.5
製造業	化学・ゴム	3,749	271	25	296	15.0	40.4
	男子	3,165	312	32	344	14.7	40.3
	事務	618	361	26	387	17.2	43.2
	生産	2,547	270	38	307	12.7	37.7
	女子	584	225	19	244	15.0	40.2
	事務	253	242	20	262	16.9	41.7
	生産	331	212	21	233	14.0	39.5
製造業	窯業・土石	248	303	39	341	14.1	40.8
	男子	216	366	53	419	15.9	43.4
	事務	48	419	43	461	15.4	45.3
	生産	168	314	63	377	16.4	41.4
	女子	32	221	12	232	11.3	36.1
	事務	15	227	8	235	12.3	37.2
	生産	17	223	23	246	11.8	40.7
製造業	鉄鋼・非鉄	583	236	41	277	11.9	39.3
	男子	514	271	50	321	12.2	39.0
	事務	125	319	39	358	14.2	39.8
	生産	389	222	61	283	10.3	38.2
	女子	69	194	23	217	12.0	39.9
	事務	41	193	23	216	9.4	34.1
	生産	28	176	28	203	15.7	51.9

*賃金は、各産業の全事業所の平均金額であり、所定内賃金と所定外賃金の和は総額とはならない。

平成26年7月分賃金実態額(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業	金属製品	832	238	21	259	13.5	42.1
	男子	682	274	30	303	14.8	42.2
	事務	114	315	25	340	17.1	44.8
	生産	568	233	39	271	12.5	39.7
	女子	150	197	13	210	12.3	41.7
	事務	57	211	9	220	12.8	41.8
	生産	93	173	20	192	10.7	41.9
製造業	機械器具・電子部品・電 気機械・輸送用機器	8,052	229	26	255	13.1	36.7
	男子	6,273	265	34	300	13.7	37.4
	事務	1,734	293	28	321	14.5	39.6
	生産	4,539	239	40	279	12.5	34.5
	女子	1,779	187	17	204	12.6	36.4
	事務	547	194	14	209	12.8	36.7
	生産	1,232	174	22	196	12.8	37.1
製造業	その他	1,486	225	31	256	12.6	39.7
	男子	1,005	259	33	292	12.5	38.4
	事務	379	309	43	352	13.1	42.6
	生産	626	240	29	268	13.0	36.8
	女子	481	190	28	219	11.7	40.7
	事務	97	198	26	224	11.1	41.2
	生産	384	181	24	204	12.0	41.3
電気・ガス・水道業		633	352	80	432	20.3	43.4
	男子	566	397	85	482	23.7	47.3
	事務	409	410	77	487	22.7	46.5
	生産	157	418	64	482	26.7	46.6
	女子	67	307	75	382	15.8	38.3
	事務	59	303	72	376	15.9	37.6
	生産	8	342	28	370	12.6	41.6
通信・放送業		818	255	31	286	9.1	35.5
	男子	646	302	33	335	11.1	38.5
	事務	274	339	26	365	11.0	37.3
	生産	372	282	41	323	15.6	47.6
	女子	172	189	22	211	5.8	29.8
	事務	66	193	21	214	7.7	28.3
	生産	106	191	11	202	3.9	37.7
運輸業		2,808	227	44	271	11.2	40.7
	男子	2,625	249	66	315	11.4	40.8
	事務	323	318	43	361	13.2	45.8
	生産	2,302	200	78	278	10.0	36.7
	女子	183	181	18	199	10.2	39.7
	事務	122	177	18	195	10.8	39.5
	生産	61	188	19	207	11.6	42.6

*賃金は、各産業の全事業所の平均金額であり、所定内賃金と所定外賃金の和は総額とはならない。

平成26年7月分賃金実態額(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
卸売小売業		3,190	252	33	285	12.7	35.4
	男子	2,339	281	37	318	14.2	37.3
	事務	2,148	287	36	324	14.8	37.8
	生産	191	239	28	267	11.5	38.4
	女子	851	209	21	229	9.8	32.4
	事務	796	210	20	230	10.6	32.9
	生産	55	178	22	200	5.8	31.2
金融保険業		361	321	7	328	21.1	43.1
	男子	275	336	7	343	22.5	45.7
	事務	274	344	9	353	22.1	43.7
	生産	1	279	5	284	25.0	59.0
	女子	86	298	9	307	18.4	38.6
	事務	86	298	9	307	18.4	38.6
	生産	-	-	-	-	-	-
不動産・物品賃貸業		98	378	53	432	14.4	44.3
	男子	90	401	56	457	13.6	42.1
	事務	7	444	40	484	14.8	40.5
	生産	83	358	72	429	12.5	43.8
	女子	8	352	55	406	16.2	48.5
	事務	7	376	57	432	16.5	48.5
	生産	1	205	6	211	6.0	41.0
学術研究		694	269	33	302	13.1	42.3
	男子	569	326	40	366	13.5	43.9
	事務	386	379	34	413	14.2	45.7
	生産	183	264	35	299	9.9	41.9
	女子	125	212	23	235	12.9	40.3
	事務	117	209	23	232	12.8	39.1
	生産	8	199	-	199	7.0	40.5
宿泊業 飲食サービス		487	250	19	269	11.9	40.6
	男子	311	282	25	307	12.4	43.0
	事務	209	286	26	312	12.0	42.1
	生産	102	251	16	267	9.7	44.5
	女子	176	215	15	231	10.8	38.4
	事務	161	221	15	236	10.8	38.4
	生産	15	174	10	184	7.5	36.9
生活関連サービス 娯楽業		178	258	24	283	10.3	40.2
	男子	105	305	33	338	11.9	44.0
	事務	92	301	35	336	12.6	43.4
	生産	13	356	12	368	11.1	53.8
	女子	73	208	16	224	8.4	35.9
	事務	71	205	15	220	7.9	35.3
	生産	2	199	23	221	13.5	42.0

*賃金は、各産業の全事業所の平均金額であり、所定内賃金と所定外賃金の和は総額とはならない。

平成26年7月分賃金実態額(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
教育 学習支援業		656	344	10	353	12.5	44.8
	男子	440	367	11	378	13.2	47.8
	事務	426	378	11	389	12.9	43.4
	生産	14	318	28	346	13.9	59.8
	女子	216	319	9	328	11.5	40.7
	事務	200	323	9	332	11.5	40.6
	生産	16	290	7	297	11.6	41.8
医療・福祉		8,551	259	16	276	10.8	40.4
	男子	2,406	294	20	314	11.2	41.2
	事務	1,433	321	19	340	12.0	41.3
	生産	973	258	29	287	8.6	41.2
	女子	6,145	225	13	238	10.3	39.4
	事務	3,238	234	13	247	11.3	40.1
	生産	2,907	209	14	223	7.8	39.1
サービス業		2,422	223	20	243	11.8	42.7
	男子	1,820	259	25	284	12.3	42.5
	事務	829	280	27	307	13.7	42.9
	生産	991	234	23	256	9.7	43.0
	女子	602	182	12	195	11.2	43.2
	事務	421	186	13	198	11.9	42.2
	生産	181	162	13	175	6.4	47.1

* 賃金は、各産業の全事業所の平均金額であり、所定内賃金と所定外賃金の和は総額とはならない。

平成26年度7月分賃金実態額(労組別)

項目 労働組合の有無	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
全体	41,028	251	26	277	12.9	40.2
男子	27,882	286	33	319	13.7	40.7
事務	11,310	318	29	347	14.2	42.0
生産	16,572	247	39	286	12.1	39.4
女子	13,146	210	17	227	12.0	39.3
事務	6,758	216	17	233	12.5	38.9
生産	6,388	189	19	208	11.5	41.8
労働組合有	15,236	276	32	308	14.5	38.9
男子	11,700	309	40	348	15.2	39.9
事務	4,874	332	33	365	15.8	40.7
生産	6,826	265	49	314	13.5	38.2
女子	3,536	236	19	255	13.2	37.3
事務	1,754	244	19	263	14.1	37.6
生産	1,782	209	21	230	12.3	38.2
労働組合無	25,792	241	24	265	12.3	40.7
男子	16,182	277	31	308	13.1	41.0
事務	6,436	313	27	339	13.6	42.5
生産	9,746	241	36	277	11.7	39.8
女子	9,610	200	16	217	11.5	40.1
事務	5,004	206	16	222	11.9	39.4
生産	4,606	184	19	202	11.2	42.8

*賃金は、労組別の全事業所の平均金額であり、所定内賃金と所定外賃金の和は総額とはならない。



平成26年労働条件等実態調査票

(平成26年7月31日現在)

福島県商工労働部雇用労政課
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
TEL (024)521-7289

この調査は、福島県内の事業所における労働時間、年次有給休暇、賞金、退職金等の実態に関する労働条件、さらには事業所における男女共同参画の実態を把握するために実施するものです。
この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用したり、他に漏らしたりすることは絶対的
ありませんから、ありのままを記入してください。

なお、調査結果については平成27年4月上旬に、県のホームページ(<http://www.pref.fukushima.jp/>)で公表する予定です。御覧下さい。

記入上の注意

- 特にごとわない限り、平成26年7月31日現在で、**常用労働者(正精の職員)**について記入してください。
- 本線で個人が回答欄**です。数字・記号で表示されている箇所は、該当するものを○で囲み、空白の箇所は、該当する事項又は数字を記入してください。(数字は算用数字で、右つめ記入願います。)
- この調査でいう「制度」とは、労働協定、労働協約、就業規則等で明示されているものばかりでなく、**現在、履行として行われているものを含みます。**なお、現在の慣行が就業規則等に明示されているものと異なっている場合は、**現在の慣行を「制度」とします。**
- 調査票に係る質問は、真事業所を管轄する地方振興局(巻末)までお問い合わせください。
- 調査票は、**9月30日までに同封の返信用封筒にて返送して**くださるようお願いいたします。

整理番号	
記入者氏名	
所属部署名	
電話番号	

事業所の名称												
所在地												
業種	005 電気	010 建設	020 製造	030 卸売	040 小売	050 運輸	060 情報	070 金融	080 不動産	090 娯楽	100 業種不明	110 その他
事業所番号	E01	E02	E03	E04	E05	E06	E07	E08	E09	E10	E11	E12
業種	005 電気	010 建設	020 製造	030 卸売	040 小売	050 運輸	060 情報	070 金融	080 不動産	090 娯楽	100 業種不明	110 その他
事業所番号	E01	E02	E03	E04	E05	E06	E07	E08	E09	E10	E11	E12

企業の全常用労働者数 (真事業所のみか、同一品業 に属する事業所がある場合 の企業全体の常用労働者数)	1	2	3	4	5	6
	29人以下	30～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1,000人以上

1に該当する場合は、2ページ以下の設問に回答する必要があります。

1 労働形態

1 労働者数

(1) 真事業所の労働者数について記入してください。

区分	男	女	性	計	総合計
常用労働者	a	b	(A)		(A)
正精の職員・従業員	a'	b'	(A)		(A)
正精の職員・従業員以外					
臨時労働者					
パートタイマー					
労働者派遣事業所の派遣社員					
業務請負会社の社員					

(注)(ア) 区分については、下記のとおりとします。

- 〔常用労働者〕……●期間を決めず、又は1か月を超え、又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者。●日々、又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者。
- 〔正精の職員・従業員〕……●常用労働者のうち、一般に「正社員」、「正職員」と呼ばれている労働者。
- 〔正精の職員・従業員以外〕……●常用労働者のうち、一般に「正社員」、「正職員」と呼ばれている人以外の労働者(嘱託)、「契約社員」など。
- 〔臨時労働者〕……●繁忙期に一時的に雇い入れられる労働者、あるいは季節的業務その他短期の有期事業のため雇い入れられる労働者。
- 〔パートタイマー〕……●1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い労働者。
- 1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い労働者。

(2) 常用労働者の職種(注)別内訳を記入してください。

区分	男	女	性	計	総合計
事務			(A)		(A)
販売・サービス					
専門・技術					
技能・労務					
その他					

(注)〔事務〕…事務に就事する者という
〔販売・サービス〕…商品、証券等の
売上、作務などに従事する者及
び雇員に対するサービスの仕事を
をいう
〔専門・技術〕…専門知識を応用し
業務に従事する者
〔技能・労務〕…原材料の加工、各種
機械器具の組み立て、修理、印刷、製
本、印刷作業などに従事する者
〔その他〕…通信販売、電話予約などで
従事する者、電話予約などによる
電話接客など

(3) 派遣労働者を受け入れている場合、どんな業務に受け入れていますか。受け入れている業務全てを
選んで下さい。

1	事務	2	販売・サービス	3	専門・技術
4	技能・労務	5	その他		

(4) 業務部員会社を利用している場合、どんな業務を利用していますか。利用している業務全てを選んで下さい。

1	事務	2	販売・サービス	3	専門・技術
4	技能・労務	5	その他		

2 ハートタイマーの状況

(1) 正規の職員と同じ仕事を行かせているパートタイマーはいいますか。
 正規の職員と賃金等の面で均等待遇を行っているですか。
 どのような内容で行っていますか。

1	いる	2	いない
1	行っている	2	行っていない

(2) パートタイマーから正規の職員への転換制度がありますか。

1	ある	2	ない
1	検討している	2	検討していない

制度の内容についてご記入下さい。

--

3 労働組合

労働組合はありますか。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

2 労働時間

1 所定労働時間

通常の1日、1週の所定労働時間(休憩、残業時間は含まれません)は何時間ですか。
 また、年間休日総数は何日ですか。

1日		時間		分
1週		時間		分
年間休日総数				日

(注)(ア)「所定労働時間」…就業規則等で定められた終業時刻から終業時刻までの時間より、休憩時間を差引いた労働時間をいいます。所定労働時間が例えば1日8時間と定められている場合は、週所定労働時間は、その8時間を基準としてください。
 「週」の欄については、週休以外の休日のない通常の週の所定労働時間によるものとし、週によって所定労働時間が異なる場合は4週の平均で記入してください。また、就業規則等で週の所定労働時間が定められている場合はそれによってください。
 なお、平成9年4月1日から10人未満の従業員を雇用する「商業」などの一部の特別業種を除き、週法定労働時間は40時間となっています。

(イ)「年間休日総数」…年間の「週休日(土・日曜日、会社指定休日など)及び「週休以外の休日(国民の祝日、年末年始の休日、夏季休暇特別休暇、その他の休日)の合計日数をいい、雇用調整、生産調整などのための臨時休業日数は含まれません。半休は2日分で1日とし、欄数は切り上げて整数で記入してください。

2 所定外労働時間

平成25年8月1日から平成26年7月31日までの1年間における1人平均の所定外労働時間は何時間ですか。(30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てとしてください。)

区 分	年間所定外労働時間
男性平均 (= 男性の所定外労働時間の合計…c 男性労働者数(2ページのa)のa)	時間
女性平均 (= 女性の所定外労働時間の合計…d 女性労働者数(2ページのb)のb)	時間
全体平均 (= $\frac{c+d}{a+b}$)	時間

(注)「所定外労働時間」とは、早出、残業、臨時の呼び出し、休日出勤などの労働時間をいいます。

3 休暇制度

1 年次有給休暇

(1) 平成26年7月31日以前の最近の1年間の年次有給休暇の実績について1人平均の日数を記入してください。

一人平均付与日数	一人平均繰越日数	一人平均取得日数
日	日	日

(注)(ア)「付与日数」…労働者が当該休暇年度に新たに利用できる年次有給休暇の日数です。(繰越分除く)

(イ)「繰越日数」…労働者が前年未使用分の年次有給休暇のうち、当該休暇年度に繰越できた日数です。(付与日数と繰越日数の合計が1年間に使用できる有給休暇の日数になります。)

(ウ)「取得日数」…労働者が当該休暇年度内に実際に利用(消化)した日数です。(付与日数と繰越日数の合計ではありません。)

(エ) 日数は小数点以下を切り上げて整数で記入してください。(例：25.3日→26日)

(オ)「最近の年間」とは、年休を付与する上で区切りとしている期間(休暇年度)で、平成26年7月31日までに終了した最近のものとし、

したがって、1月1日～12月31日を区切りとしている場合は、平成25年1月1日～平成25年12月31日の1年間、決算期などに合わせて7月1日～翌年6月30日を区切りとしている場合は、平成25年7月1日～平成26年6月30日の1年間とします。

(2) 年次有給休暇の計画的付与制度がありますか。
 (労働基準法第39条第5項)

1	ある
2	ない

(3) 年次有給休暇の付与について該当するものについて○をつけてください。

1	労働者全員に付与している。
2	常用労働者には付与しているが、パートには付与していない。
3	その他 ()

2 その他の任意の休暇制度

(1) どのような休暇制度を設けていますか。右の中からいくつでも選んでください。

制度がある場合、最高何日か記入してください。

有給であるものには記号に○をつけて下さい。

(注)(ア)「リフレッシュ休暇」…勤務10年目あるいは20年目といった一定の要件に合致する労働者にリフレッシュを目的として与える特別休暇をいいます。

(イ)「ボランティア休暇」…各種の社会貢献活動を行う労働者に与える特別休暇をいいます。

(ウ)「研修のための休暇」…事業所の業務に関連しない、労働者自らの意志で研修を受ける際に与えられる休暇をいいます。

(エ)「配偶者出産休暇」…配偶者が出産する場合に与えられる休暇をいいます。

(オ)「その他の休暇」…創立記念日等のように全事業所が一斉に休む休暇を除き、上記以外で独自の休暇制度があれば、具体的に記入してください。

日 数		有 給	
1	2	日	ア
リフレッシュ休暇		日	イ
ボランティア休暇		日	ウ
研修のための休暇		日	エ
配偶者出産休暇		日	
その他の休暇		日	オ

(2) 配偶者出産休暇について、平成26年7月31日以前の最近1年間で対象者は何人でしたか。また、実際取得した人数は何人でしたか。

対象者数	取得者数
人	人

4 休業制度等

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(注)「育児休業制度」…乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により職場での身分や地位を失わないで一定期間休業し、育児に専念した後、復職することを内容とする措置をいい、このことを定めた育児休業法(現育児・介護休業法)は平成7年4月1日から全事業所に適用されています。

(2) 育児休業制度の期間はどのくらいですか。

期 間	
1	子が満1歳に達するまで (※母ともに取得する場合には1歳2ヵ月 に達するまで、特別な場合は1歳半まで)
2	子が満2歳に達するまで
3	子が満3歳に達するまで
4	子が就学するまで

賞 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

(3) 育児休業中の賞金はどのように取り決められていますか。

(4) 育児休業制度利用者の状況についてお答えください。

① 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

の出産者数(ただし、男性の場合は配偶者が出産した者の数)

② ①で該当した者のうち、平成26年7月31日までに育児休業を開始した者の数(育児休業開始予定の申出をしている者を含む)

③ ②の開始者(申出を含む)の一人あたりの平均取得日数(少数未満は切り上げ)

④ ②の開始者(申出を含む)の取得日数の内訳

取得者数等		
①	男性の該当者数	人
	女性の該当者数	人
②	男性の取得者数	人
	女性の取得者数	人
③	男性の平均取得日数	日
	女性の平均取得日数	日

取得日数	3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～9か月未満	9か月～12か月未満	12か月～24か月未満	24か月以上
④	人	人	人	人	人	人
	男性の取得者	人	人	人	人	人
	女性の取得者	人	人	人	人	人

2 育児短時間勤務制度等

(1) 育児短時間勤務制度等を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている(対象は)
	ア 満3歳に達するまで
	イ 3歳から就学するまで
	ウ その他
2	定めていない

(注)「育児短時間勤務制度等」…乳幼児を有する労働者が育児休業を取得することなく就業しつつつ子を養育することを容易にするためのなんらかの措置をいいます。

(2) 育児短時間勤務制度等を定めている場合右のどのような制度がありますか。いくつでも選んでください。

短時間勤務制度		男 性		女 性	
1	短時間勤務制度 (平均短縮時間)	人	人	人	人
2	フレックスタイム制度	人	人	人	人
3	残業・終業時間の繰上げ・繰下げ	人	人	人	人
4	所定外労働の免除	人	人	人	人
5	事業所内託児施設の使用	人	人	人	人
6	育児に要する経費の補助措置	人	人	人	人
7	その他	人	人	人	人

(注) 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人と計上してください。ただし、同一労働者が期間を連続延長した場合は1回として計上してください。

同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合には、それぞれ1人と記入してください。

3 子の看護休暇制度

(1) 小学校就学前の子の看護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(2) 小学校就学前の子の看護休暇制度の期間はどのくらいですか。

期 間	
1	5日 (小学校就学前の子が2人以上であれば10日)
2	6日以上 (小学校就学前の子が2人以上であれば11日以上)

(3) 小学校就学前の子の看護休暇中の賃金はどのように取り決められていますか。

賃 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

4 介護休業制度

(1) 介護休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 「介護休業制度」…従業員の家族、例えば高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休業が認められる制度をいいます。

このことを定めた育児・介護休業法は平成11年4月1日から全事業所に適用されています。

(2) 介護休業制度の期間はどのくらいですか。

1	定めている
2	定めていない

期 間

1	93日
2	6か月未満
3	6か月以上

(3) 介護休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

(注) 社会保険料の本人負担分を会社が本人に代って負担する場合は「一部支給」になります。

(4) 介護休業制度利用者の状況について、お答えください。

賃 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

取得者数

男 性					人
女 性					人

5 介護休暇制度

(1) 介護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(2) 介護休暇制度の期間はどのくらいですか。

1	5日 (要介護状態の対象者が2人以上であれば10日)
2	6日以上 (要介護状態の対象者が2人以上であれば11日以上)

(3) 介護休暇中の賃金はどの様に取り決められていますか。

1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

5 心の健康（メンタルヘルス）対策の取組状況

(1) 心の健康（メンタルヘルス）対策に取り組んでいますか。

1	取り組んでいる
2	取り組んでいない

(2) (1)で取り組んでいると回答した事業所のみお答えください。

どのような対策を実施していますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	相談窓口の設置 (産業医、カウンセラー、看護師、保健師等)
2	定期健康診断における問診
3	職場環境の改善
4	従業員に対する教育研修、情報提供
5	管理監督者に対する教育研修、情報提供
6	事業所外の専門機関の活用
7	その他(具体的に)
8	()

(3) (1)で取り組んでいないと回答した事業所のみお答えください。

取り組んでいない理由は何ですか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	取り組み方がわからない
2	経費がかかる
3	専門スタッフがいない
4	従業員の関心がない
5	必要性を感じない
6	その他(具体的に)
	()

(4) 最近1年間に、心の健康（メンタルヘルス）上の理由により、連続1か月以上休業又は退職した従業員はいいますか。

1	いる
2	いない

(5) 連続1か月以上休業又は退職した従業員がいる場合、それぞれ人数は何人でしたか。

休業者		人
退職者		人

⑥ 高年齢者雇用

(1) 高年齢者雇用に関する取組みについて、該当するものすべてに○をつけてください。

(注)【再雇用制度】…定年退職後、新たに雇用契約を結ぶ制度
【勤務延長制度】…定年で退職とせず引き続き雇用する制度

1	定年の引き上げ
2	定年の廃止
3	再雇用制度の導入
4	勤務延長制度の導入
5	検討中

(2) 定年制がある場合、その形態と年齢についてお答えください。

1	一律定年制	年齢
2	職種別定年制	(注)一律定年制の場合に記入
3	その他(具体的に)	

(注)【一律定年制】…全労働者に対して同一の定年年齢が適用されるもの
【職種別定年制】…職種により定年年齢に違いのあるもの

(3) 60歳以降の賃金水準は、60歳到達時と比べてどの程度となっていますか。なお、複数の割合を適用している場合は、平均でお答えください。

1	変わらない
2	90%台
3	80%台
4	70%台
5	60%台
6	50%以下

(4) 再雇用制度・勤務延長制度を導入している事業所のみお答えください。定年到達後の処遇状況はどのようになっていますか。質問項目①～④の該当箇所に○を記入してください。また、制度を併用している場合はそれぞれについてお答えください。

	①雇用形態		②役職	
	変わらない	変化する	変わらない	変化する
再雇用制度	パートタイム	その部署決める	変わる	その部署決める
勤務延長制度				

	③一日の勤務時間		④一カ月の勤務時間	
	短くなる	変わらない	短くなる	その部署決める
再雇用制度				
勤務延長制度				

⑦ 退職金

1 正規の職員

(1) 退職金制度はありますか。

1	ある
2	ない

(2) 退職金制度がある場合、その形態は右のうちのどれですか。

1	退職一時金制度のみ
2	退職年金制度のみ
3	退職一時金と退職年金制度の併用
4	退職一時金と退職年金制度のどちらか一方又は両方を労働者が選択する

(注) 【退職金】…任意退職、定年退職、解雇、死亡等の理由で雇用関係が解消することによって、事業主又はその委託機関から当該労働者(又は当該労働者と特定関係にある者)に対し支給するもので、退職時に支給するもの(退職金、退職手当、退職慰労金、退職功労報償金等)を「退職一時金」といい、継続的に長期間支給するものを「退職年金」といいます。

(3) 退職金の支払い準備形態は右のうちのどれですか。いくつでも選んでください。

1	中小企業退職金共済制度
2	特定退職金共済制度
3	事業保険、福祉厚生保険など
4	社内準備
5	調整年金(厚生年金基金)
6	適格年金
7	調整年金と適格年金の併用
8	その他

(注) 退職金共済制度は中小企業退職金共済制度に含みます。

(注) (ア) 【特定退職金共済制度】…商工会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、退職金共済事業を主たる目的とする公益法人などが、税務署長の承諾を受けて退職金共済事業を行うものをいいます。

(イ) 【事業保険】…法人あるいは企業者が契約者となり従業員又は役員が被保険者となる保険で、内容は普通の個人が契約者となる養老保険と変わりませんが、従業員が10名以上、つまり契約が10名以上になると、それぞれのために「事業保険」といいます。保険料は法人あるいは企業主が支払います。が保険金の受取人は法人・企業主にするか又は従業員・役員にするかによって2つの方法があります。前者の場合は、保険料は資産勘定に組み入れられ、後者の場合は保険料は「みなし給与」として、つまり従業員の所得として税金に計上されます。そして後者の場合を特に「福祉厚生保険」とよびます。

(ウ) 【調整年金】…厚生労働大臣の認可を受けて厚生年金基金を設立し、厚生年金保険法という老齢年金及び通算老齢年金の報酬比例部分を企業年金で代行する年金制度のことで厚生年金基金制ともいいます。

(エ) 【適格年金】…事業主と信託銀行又は生命保険会社が退職労働者に対する退職年金の支給を目的とした信託契約又は生命保険契約を結び、国税庁長官の承認を得て税法上事業主の拠金を損金として取扱うことが認められている、いわゆる社外積立の制度をいいます。

(オ) 【その他】…退職一時金を会社が預かって本人の選択した支払い方法で年金払いをする社内預金型のもの等が含まれます。

(4) 退職年金制度がある場合、それは拠出制ですか。
無拠出制ですか。

(注) 「拠出制」…労働者が掛金の全部又は一部を負担することをいいます。

2 非正規の職員

(1) 非正規の職員の退職金制度は設けていますか。

1	設けています
2	設けていません

3 退職金制度がある場合、以下の条件の場合のモデル退職金の額をお答えください。

(注) モデル退職金とは、通常に学校を卒業し、すぐに貴社に就職した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、貴社の退職金制度のもとで勤務年数により算出した退職金をいいます。

区分	勤続年数	会社都合退職		自己都合退職	
		退職金額	うち年金額	退職金額	うち年金額
高 校 卒	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
	30	万円	万円	万円	万円
大 学 卒	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
	30	万円	万円	万円	万円

(注) (ア) この表は、貴社に独自の退職金制度がある場合のほか、中小企業退職金制度等を利用していても記入してください。(例) 又は中小企業退職金制度利用の場合は、現在の掛金に納め続けた時に見込まれる退職金額を記入。上乗せ分がある場合は、合算して記入。

(イ) 職種により退職金額が異なる場合は、上記分類労働者のそれぞれについて代表的な職種の退職金額を記入してください。

(ウ) 「退職金額」…退職一時金制度の場合は退職一時金、退職年金制度の場合は退職年金原価額、退職一時金制度と退職年金制度の併用の場合は退職一時金と退職年金原価額の合計です。なお、厚生年金基金については、プラス・アルファ部分についてのみ合算してください。

(エ) 「年金原価額」…何年かにおわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して現在の金額に換算した額です。支給期間が終身の場合は、保証期間(保証期間がない場合は15年)で算出してください。(なお、厚生年金、国民年金、各共済年金等の公的年金は含みませんが、厚生年金基金のプラス・アルファ部分を含みます。)

(オ) 金額の単位は万円とし、それ未満は四捨五入してください。

8 男女共同参画の状況

1 女性の昇進・参画

(1) 大卒標準労働者(注)が、入社から昇給・昇給していくときに、実態として男女間で差がありますか。

(注) 大卒標準労働者…大学卒業後、直ちに企業に入社し、同一企業に継続して勤務している労働者

(2) 大卒標準労働者の男女間格差があると考えれば、入社何年目頃からですか。

1	男性の方が女性より早く昇給・昇格する者が多い
2	女性の方が男性より早く昇給・昇格する者が多い
3	男女とも変わらない
4	把握していない
5	対象となる女性(男性)労働者がいないので比較できない

1	入社してから5年目まで
2	入社してから6～10年目まで
3	入社してから11～15年目まで
4	入社してから16～20年目まで
5	管理職に昇進するとき
6	その他(具体的に)
7	わからない

(3) 平成26年7月末における常用労働者のうち、男女別、年齢別の管理職(注)の人数について記入してください。

単位：人

	係長相当職		課長相当職		部長相当職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳未満						
30～39歳						
40～49歳						
50～59歳						
60歳以上						
計						

(注) 管理職…管理職には、事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。

部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

(4) 常用労働者(正規の職員)以外の管理職(臨時・パートタイマー)、職階(係長相当・課長相当・部長相当、性別(男性・女性)、年齢(何歳)、人数(何人))を記入してください。

--

(5) 女性の活用にとつての課題点と考えられるものを選んでください。(複数回答可)

1	女性の勤務年数が平均的に短い
2	家庭責任を考慮する必要がある
3	一般的に女性は職業意識が低い
4	顧客や取引先を含む社会一般の理解が不十分である
5	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である
6	時間外労働、深夜業をさせにくい
7	女性のための就業環境の整備にコストがかかる
8	重労働の取り扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある
9	女性の活用方法がわからない
10	その他(具体的に)
11	特になし

(6) 平成25年8月から平成26年7月における職務能力向上のための社内外的研修の参加延人数を、男女別・職階別に記入してください。

	男性(人)	女性(人)
管理職		
一般		

(7) 貴社の経営には、ポジティブ・アクション(注)の措置がありますか。

1	ある
2	検討中である
3	ない

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置) ……採用や管理職登用などで、男女間に事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置

(8) ポジティブ・アクションの措置がある場合又は検討中の場合はどのようなものですか。(複数回答可)

1	女性が少ない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する
2	女性が多い又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する
3	女性が少ない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施する
4	女性の管理職登用を増やすための具体的な計画・目標数を設定する
5	その他(具体的に)

2 仕事と育児の両立支援

(1) 結婚、出産、育児等による退職者に対して、再雇用制度がありますか。

1	ある
2	ない
3	検討中である

(2) 再雇用制度がある場合、平成25年8月から平成26年7月における利用人数を男女別・雇用形態別に記入してください。

	男性(人)	女性(人)
常用		
停止中の職員・従業員		
正副社長・役員以外		
臨時		
パートタイマー		

3 職場環境

(1) 従業員に、セクシュアル・ハラスメントの防止を周知していますか。

1	いる
2	いない

(2) 職場内にセクシュアル・ハラスメントに関する相談員を設置していますか。(複数回答可)

1	いる(男性相談員)
2	いる(女性相談員)
3	いない

(3) 設置している場合、平成25年8月から平成26年7月における相談件数を記入してください。

	件
--	---

4 職場の制度・慣行

(1) 女性のみにも適用される職場制度や慣行がある場合、記入してください。(複数回答可)

1	補助的・内部的仕事だけをする
2	制服の着用
3	職員又は来客に対するお茶出し
4	職場内の掃除
5	結婚退職又は出産退職
6	住宅ローン・生活資金等の貸付の場合、男性には添付させない配偶者の所得証明書等を添付させている
7	住宅手当・扶養手当等の支給の場合、男性には添付させない配偶者の所得証明書等を添付させている
8	その他(具体的に)
9	特になし

(2) 女性のみにも適用される職場制度・慣行がある場合、その理由があれば記入してください。

--

⑨ 賃金制度

1 平成26年7月賃金

区分	7月分の賃金 支給対象となつた常用労働者(正規の職員)		賃金支払の状況(総額)		労働者の状況	
	男性	女性	①所定内賃金	②所定外賃金	勤続年数(年)	年齢(歳)
事務・販売 技術労働者	人	人	千円	千円	年	歳
技術労働者	人	人	千円	千円	年	歳
技能労働者	人	人	千円	千円	年	歳
労働者	人	人	千円	千円	年	歳

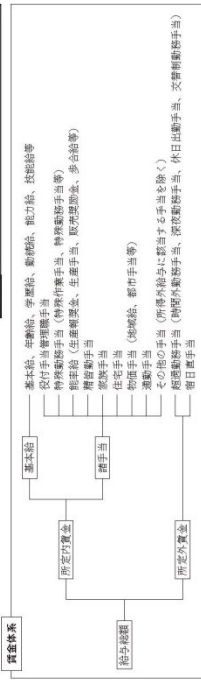
(注) 常用労働者数(正規の職員)の合計は、2ページの□で示された常用労働者(a + b)の計と一致することになります。

- (注)(ア) 貴事業所(会社)全体ではありませぬの状況について記入してください。
- (イ) 7月分として実際に支給した賃金、及び支給対象となつた常用労働者(正規の職員)の状況について、それぞれ合計数、延べ数を記入してください。
- (ウ) [所定内賃金]…就業規則や労使協定、労働協約等に定められた労働時間(所定労働時間)に対して支給される賃金(基本給、役付手当、家族手当、住宅手当、通勤手当など)をいいます。
- (エ) [所定外賃金]…早出・残業・休日出勤など、所定外の労働に対して支給される賃金(時間外手当・休日手当)をいいます。
- (オ) [勤続年数]…7月分の賃金支給対象となつた常用労働者の合計勤続年数。
- (カ) [年齢]…7月分の賃金支給対象となつた常用労働者の合計年齢。
- (キ) カウントの対象となる「常用労働者(正規の職員)」…2ページの□(注)を参照してください。

2 各種手当

右のような手当を支給していますか。
支給している手当をいくつでも選んでください。

1	役付手当
2	家族手当
3	通勤手当
4	住宅手当
5	その他 ()



給与表、又はそれに準ずる給与規定等がある事業所の場合

- ① 学歴、年齢別のそれぞれの条件(○×、○×、○×)に合致する従業員がいる、いないにかかわらず、貴事業所(会社)全体ではありませぬに適用される給与表、規定及び昇給基準等に従い、本表のすべての欄を記入してください。
- ② また、給与表・規定上、記入不可能な部分については空欄のままです。
- ③ パートタイマー(定義は2ページの□(注)を参照)については、記入していただく必要はありません。

給与表、又はそれに準ずる給与規定等がない事業所の場合

- ① 学歴、年齢別のそれぞれの条件(○×、○×、○×)に合致する従業員がいる場合は、その金額を記入してください。
- ② 学歴、年齢別のそれぞれの条件に合致する従業員がいない場合は、条件に最も近い現存者の賃金から推定した金額を記入してください。なお、推定困難な場合は、空欄のままです。
- ③ 推定にあたっては、以下の方法をとってください。
 - ・勤続年数による賃金決定方式をとっている事業所については、本表の勤続年数にしたがって推定記入してください。(例：中卒50歳、勤続年数10年の従業員がいる場合、「中卒25歳、勤続年数10年」の欄に賃金を記入)
 - ・年齢、勤続年数両方を考慮する場合は、両者のウェイトを考慮のうえ各推定記入してください。
- ④ 日給制の場合は、月給(日給×25日)に換算して記入してください。
- ⑤ 従業員のほとんどがパートタイマーの場合は、労働日数、時間を正規従業員並として換算して記入してください。(計算方法)
 - ・時給制の場合 時給×正規の職員の1日の労働時間あるいは8時間×正規の職員の1か月の労働日数あるいは25日
 - ・日給制の場合 日給×パートタイマーの1日の労働時間あるいは8時間×パートタイマーの1か月の労働日数あるいは25日
 - ・月給制の場合 月給×パートタイマーの1日の労働時間あるいは8時間×パートタイマーの1か月の労働日数あるいは25日

お問い合わせ先

名称	所在地	電話番号	担当区域
県庁地方振興局 企画工部地域づくり、南工務課	〒960-8043 福島市中央町19番 自由丘五福路会館内	(024)523-2363	福島市、二本柳市、相馬市、本宮市、伊達市、安達郡
県庁地方振興局 企画工部地域づくり、南工務課	〒963-8540 郡山市東山丁目1番1号	(024)935-1292	郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡
県庁地方振興局 企画工部地域づくり、南工務課	〒961-0071 白河市南町269番地	(0248)23-1546	白河市、西白河郡、東白川郡
県庁地方振興局 企画工部地域づくり、南工務課	〒965-8501 会津若松市道手町7番5号	(0242)29-5292	会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河内郡、大河郡
県庁地方振興局 企画工部地域づくり、南工務課	〒967-0004 海防部町南品津町高字根小屋甲427番地の1	(0241)62-5207	南会津郡
県庁地方振興局 企画工部地域づくり、南工務課	〒975-0031 南相馬市原町区鎮丁目30番地	(0244)26-1142	南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡
県庁地方振興局 企画工部地域づくり、南工務課	〒970-8026 いわき市平字海本15番地	(0246)24-6006	いわき市
県庁南工務課、雇用労働課	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号	(024)521-7289	県内全域

平成 26 年労働条件等実態調査結果報告書

平成 27 年 3 月

発行 福島県商工労働部雇用労政課

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16

TEL (024) 521-7289 FAX (024) 521-7931

電子メール : koyourousei@pref.fukushima.lg.jp